

平成 27 年度 文部科学省
成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業

**障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士育成のための
学び直しプログラム開発・実施**

事業成果報告書

平成 28 年 2 月

学校法人福田学園
大阪保健医療大学

本事業成果報告書の無断転載を禁じます。

内容

1. 事業の概要	4
1.1. 概要と目的	4
1.1.1. 概要	4
1.1.2. 目的	4
1.2. 事業実施の背景と意義	5
1.2.1. 当該分野の動向と人材需要等の状況	5
1.2.2. 取組の必要性	8
1.2.3. 活動方針	9
1.3. 事業の推進体制	10
1.3.1. 構成機関	10
1.3.2. 実施委員会	11
1.3.3. 下部組織	12
1.3.4. 実施委員会の開催	13
1.3.5. コンソーシアム	14
1.3.6. 事業成果報告会の開催	15
1.4. 事業活動の概要（要旨）	16
1.4.1. モデルカリキュラム策定	16
1.4.2. オンデマンド型eラーニング構築	17
1.4.3. コラボレーション支援環境の構築	19
1.4.4. 実証講座実施計画の検討	21
2. モデルカリキュラム	22
2.1. 概要	22
2.1.1. 科目構成	22
2.1.2. モデルカリキュラムにおける「スポーツ」	23
2.1.3. 各科目の概要	24
2.2. 策定方法	25
2.2.1. 実施委員会・分科会での検討	25
2.2.2. 障害者スポーツ大会の実践	26
2.3. モデルカリキュラム	27
2.4. 科目概要	30

2.4.1.	「障がい者スポーツの概要」	30
2.4.2.	「障がい者スポーツの指導と運営」	32
2.4.3.	「障がい者スポーツ指導と運営の実際」	34
2.4.4.	「障がい者スポーツ研究の実際」	36
2.4.5.	障がい者スポーツに関連する法制度	38
2.5.	スポーツ大会実施結果	40
2.5.1.	実施概要	40
2.5.3.	アンケート結果	42
2.5.4.	ヒアリング結果	69
2.5.5.	実施の様子	72
3.	eラーニング教材	83
3.1.	概要	83
3.1.1.	内容	83
3.1.2.	目的	83
3.2.	基本仕様	84
3.2.1.	学習者の環境	84
3.2.2.	画面仕様	84
3.2.3.	制作環境	85
3.2.4.	制作の手順	87
3.3.	eラーニング教材	89
3.3.1.	障がい者スポーツの概要	89
3.3.2.	障がい者スポーツの指導と運営	94
3.3.3.	障がい者スポーツ指導と運営の実際	99
3.3.4.	障がい者スポーツ研究の実際	103
3.3.5.	障がい者スポーツに関連する法制度	108
4.	コラボレーション支援環境	111
4.1.	概要	111
4.2.	環境選定の検討	111
4.2.1.	検討時の要件	111
4.2.2.	選定の経緯と結果	112
4.3.	支援環境の概要	113
4.3.1.	OpenPNE	113

4.3.2.	コラボレーション支援環境と OpenPNE	113
4.4.	コラボレーション支援環境の実際.....	114
4.4.1.	ログイン.....	114
4.4.2.	マイページ.....	114
4.4.3.	コミュニティでの学習.....	116
5.	実証講座実施計画の検討.....	124
5.1.	概要	124
5.2.	実証講座の目的.....	124
5.3.	実証講座の実施計画.....	125
5.3.1.	対象者	125
5.3.2.	内容	125
5.3.3.	スケジュール（案）	126
6.	資料.....	127

1.事業の概要

本章では、事業の概要と目的、実施の背景と意義について述べた後、事業活動として推進した取組内容の概略を報告する。

1.1. 概要と目的

1.1.1. 概要

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づくにつれ、障害者による競技スポーツへの注目度も高まっている。しかし、近年では、障害者スポーツは高度な技を競う競技スポーツだけでなく、リハビリテーションスポーツからレクリエーションスポーツまで、その裾野が急速に広がりつつある。今後、障害者スポーツのさらなる発展を見据えると、スポーツの目的や障害種別、ライフステージに応じた支援ができる専門人材の育成・確保が不可欠となる。

そこで本事業では、リハビリ専門職である理学療法士・作業療法士（P T・O T）が障害者スポーツ支援に係る専門性を修得することを目的とする学び直しプログラムの開発・実施に取り組むこととした。リハビリテーションの専門職である理学療法士・作業療法士は、もともと障害者やスポーツとの専門的な関わりも強く、障害者スポーツ支援は格好の活動フィールドになると考えられるからである。

1.1.2. 目的

この事業を通して、障害者スポーツの今後の発展に資する中核的専門人材（P T・O T）を養成する。同時に、この取組では、P T・O Tの新たな活動の場「職域の拡大」を図ることも狙いとする。

事業として養成する人材像の想定は「障害者スポーツを支援する専門性を備えた理学療法士・作業療法士」である。

1.2. 事業実施の背景と意義

本節では、この事業を実施する背景的な要因、及び実施の必要性、意義について述べる。

1.2.1. 当該分野の動向と人材需要等の状況

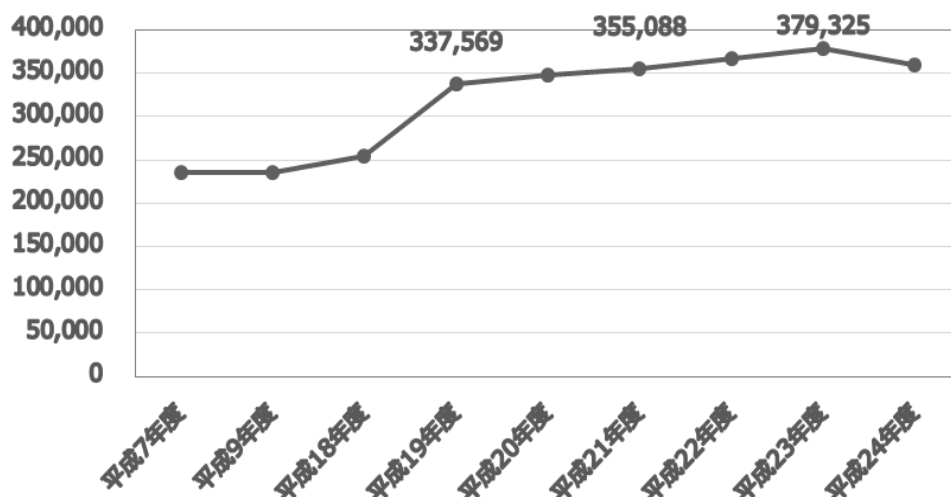
●障害者スポーツの広がりと活発化

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定した2013年の夏以来、国内ではアスリートによる競技スポーツに対する関心がにわかに高まっている。とりわけ昨今では、障害者が高度な技術を競うパラリンピックが注目されるケースも増えている。

一般に障害者スポーツは、パラリンピックに代表される競技スポーツの他、機能回復訓練の一環として行われるリハビリテーションスポーツ、日常生活の中で障害や体力に応じた運動を行う生涯スポーツ（市民スポーツ）などに大別される。

近年では、障害者の間に、競技スポーツやリハビリテーションスポーツだけでなく、日常生活を楽しむ、障害に応じた心身の健康増進を図る生涯スポーツが浸透しつつある。

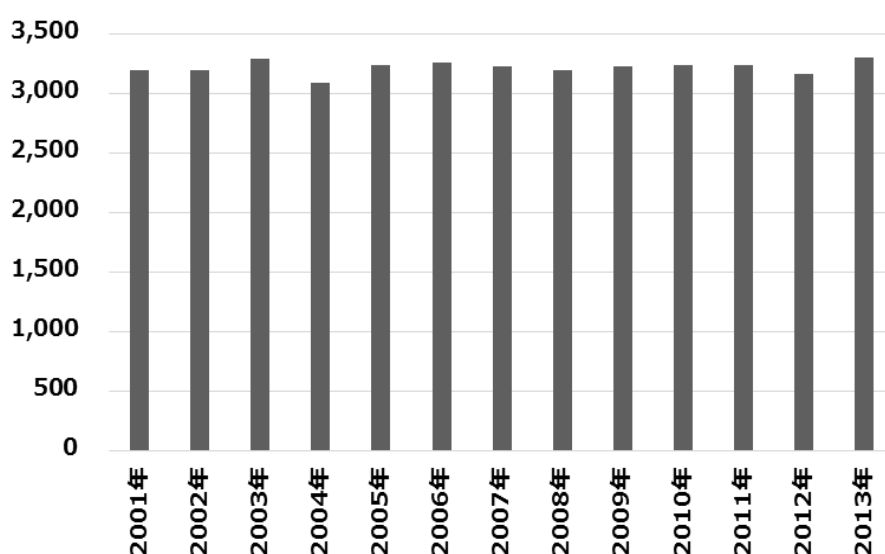
図表 1.1 大阪市長居障がい者スポーツセンター施設利用者数（延べ人数）の推移



（出所）大阪市「平成24年度大阪市障がい者スポーツセンター事業報告書」

障害者スポーツの着実な広がりや活発化の傾向を示す一例として、図表 1-1 に大阪市「長居障がい者スポーツセンター」の施設利用者数を引用する。これによれば、平成 19 年度に 30 万人を上回り、それ以降緩やかではあるものの、堅実な増加の傾向にあることが見て取れる。公益財団法人笹川スポーツ財団の調査（平成 25 年）によれば、このような施設の利用状況の傾向は大阪などの大都市部に限ったものではなく、全国的に障害者スポーツセンターの施設利用者は多いと報告されている。

図表 1.2 全国障がい者スポーツ大会参加者数の推移



（出所）日本障がい者スポーツ協会「全国障がい者スポーツ大会 大会情報」

また、図表 1-2 は文部科学省と日本障がい者スポーツ協会主催の「全国障がい者スポーツ大会」参加者数の推移だが、毎年 3,000 人を超える参加者がある。現在、さまざまな障害者のスポーツ大会・催しが全国で行われているが、このようなデータからも障害者の日常的な暮らしの中に、スポーツがさまざまな形で着実に広がりつつある状況を見て取ることができる。

●障害者のスポーツ実施に対するニーズ

障害者スポーツの着実な広がりや活発化の背景には、**障害者やその家族のスポーツ実施に対する強いニーズがある**。例えば、厚生労働省障害者総合福祉推進事業として北陸地方で実施された障害者の社会参加活動の支援に関する調査（平成 23 年度）によれば、「社会参加や余暇を過ごすために希望する活動」として「運動」と答えたものが、知的障害者の 39%、精神障害者も 29%と高い比率になっている。

る。一方、その保護者の側も「余暇をスポーツで過ごしてほしい」とする意見が知的障害者の 35%、精神障害者の 29%で、**障害者とその家族のいずれもが余暇の過ごし方としてスポーツを望む声が多数**である。

また、平成 24 年度文部科学省委託事業で、学校法人福田学園大阪保健医療大学が障害者福祉施設を対象に行ったスポーツ活動の実施状況に関する調査（以下、平成 24 年度事業調査）でも、施設利用者の半数以上の家族からスポーツ実施を望む声があり、施設の 80%が「今後、スポーツ活動に取り組んでいきたい」という回答を得た。また、スポーツ活動の目的としては、楽しみ・気晴らし、運動不足解消、健康と体力作りとする意見が 8 割を占めており、**レクリエーションや健康維持・増進を狙いとする生涯スポーツへの強い志向性も確認**できている。

●障害者スポーツの抱える課題 スポーツ指導・支援者の人材不足

国や地方公共団体の施策や民間の取組などから、障害者スポーツの実施環境の整備・充実化も確実に進んでいる。

しかしながら、障害者やその家族の要望に対し十分に応える形で、**スポーツ活動に取り組むことができている施設は少ないのが実態**である。例えば、平成 24 年度事業調査では、施設の 80%が「今後、スポーツ活動に取り組んでいきたい」という意向を持ちながらも、その一方で 7 割が「スポーツ活動の実施に困難を感じている」ことも明らかとなっている。その理由として多いのは、「適切なスポーツ指導者・支援者がいない」とする回答である。

障害者スポーツの指導者については、日本障がい者スポーツ協会の「障害者スポーツ指導員」制度がある。これまでに養成された指導員は 2 万人以上と高い実績を有するが、その約半数が指導員としての活動を実施しておらず、現在活動中の指導員も約 6 割がボランティアというのが現状である。そのため障害者スポーツの指導・支援に係る専門人材は依然として不足しており、**これからの障害者スポーツの発展にあたっては、指導・支援人材の養成・確保が重要な課題**となっている。

1.2.2. 取組の必要性

●障害者スポーツを支援する専門人材の必要性

上述の通り、障害者の側にはスポーツ実施に対する多様なニーズがある一方で、それを支援できる専門人材が不足しているのが現状である。

近年における障害者スポーツの高まり、これからの発展や普及を見据えると、障害者スポーツの目的や特性、あるいは障害の種別、ライフステージなどに応じた的確な支援ができる専門人材の養成・確保が不可欠である。

●リハビリ専門職の学び直しによる障害者スポーツ支援の専門人材養成

そこで本事業では、理学療法士・作業療法士が障害者スポーツの支援に係る専門知識・技術を修得することを目的とする学び直しプログラムの開発・実施に取り組むこととした。

理学療法士・作業療法士を対象とするのは、リハビリテーションの専門職としての専門性と障害者スポーツの間には、リハビリテーションスポーツなど多くの接点や共通領域があり、適切なカリキュラムを設定することで、短期のうちに障害者スポーツ支援の実践力を獲得できると想定されるためである。

この取組を通して、障害者スポーツのこれからの発展・普及に貢献できる中核的な専門人材を養成していく。

また、理学療法士・作業療法士の側からみれば、これまでの活動領域に新たに「障害者スポーツ支援」が加わることになり、職域・活動領域の拡大化も図っていく。

1.2.3. 活動方針

●基本方針

本事業は平成 27 年度からの新規の取組であるが、以下に示す過去の職域プロジェクトとは一部内容的に関連性を有する。そこで、これらの成果を適宜参照・活用しながら進めていくことを本事業の基本方針とした。(以下はいずれも、学校法人福田学園が代表機関となって推進した)

- (1) 平成 25 年度「障害者スポーツの企画・運営を通した障害福祉分野の若手介護職員の人材育成システムの開発プロジェクト」
- (2) 平成 25 年度「障害者スポーツ分野における障害者スポーツ分野における障害者医療・福祉・教育等専門職の人材育成システムの開発プロジェクト」
- (3) 平成 26 年度「障害者スポーツ分野における障害者スポーツ分野における障害者医療・福祉・教育等専門職の人材育成システムの開発プロジェクト」

●活用方策

上記の職域プロジェクトは、障害者福祉施設の職員を主な対象とするモデルカリキュラムの開発と実証を中心とする取組である。

本事業とは対象者、学習範囲、学習目標などが異なるが、モデルカリキュラムのうち共通的な領域については継承する共に、必要に応じて部分的なカスタマイズを行うなどして、成果の再利用・活用を図っていくこととした。

1.3. 事業の推進体制

1.3.1. 構成機関

本事業の推進主体として、学校法人福田学園大阪保健医療大学を代表機関とする実施委員会を組織した。その構成機関は、医療・福祉分野の学科を運営する大学、専門学校その他、特別支援学校、障害者福祉施設、スポーツ支援等を業務とする企業・団体、障害者雇用を推進する企業等である。

実施委員会の構成機関を以下に一覧で示す。

図表 1.3 構成機関

No	構成機関の名称	所在地
1	学校法人福田学園大阪保健医療大学（代表機関）	大阪府
2	学校法人福田学園大阪リハビリテーション専門学校	大阪府
3	一般社団法人セレッソ大阪スポーツクラブ	大阪府
4	株式会社アイナックコーポレーション	兵庫県
5	株式会社エルアイ武田	大阪府
6	大阪府立すながわ高等支援学校	大阪府
7	学校法人常陽学園東京医療学院大学	東京都
8	学校法人摺河学園ハーベスト医療福祉専門学校	兵庫県
9	医療法人伯鳳会西はりま医療専門学校	兵庫県
10	学校法人センチュリーカレッジ 専門学校金沢リハビリテーションアカデミー	石川県
11	社会福祉法人北摂杉の子会	大阪府

実施委員会は、本事業の意思決定機関として重要事項を審議し、事業活動全体を統括する役割を担当した。また、実施委員会の下部機関として、事業の運営に係る実務を担当する運営委員会、モデルカリキュラムの策定並びにeラーニングの構築を担当する分科会（モデルカリキュラム分科会、教材制作・eラーニング構築分科会）を設置した。

1.3.2. 実施委員会

実施委員会の構成員を以下に一覧で示す。

図表 1.4 実施委員会

氏名	所属機関
足立 一	学校法人福田学園大阪保健医療大学
中野 尚美	学校法人福田学園企画室
辻 郁	学校法人福田学園大阪保健医療大学
山田 隆人	学校法人福田学園大阪保健医療大学
井口 知也	学校法人福田学園大阪保健医療大学
島 雅人	学校法人福田学園大阪保健医療大学
大友 健治	学校法人福田学園大阪リハビリテーション専門学校
清水 達哉	一般社団法人セレッソ大阪スポーツクラブ
原 信生	一般社団法人セレッソ大阪スポーツクラブ
中尾 拓	株式会社 アイナックコーポレーション
大森 千恵	株式会社エルアイ武田
野口 早織	大阪府立すながわ高等支援学校
内田 学	学校法人常陽学園東京医療学院大学
竹中 有	学校法人摺河学園 ハーベスト医療福祉専門学校
亀山 一義	医療法人伯鳳会 西はりま医療専門学校
濱西 夕子	学校法人センチュリーカレッジ 専門学校金沢リハビリテーションアカデミー
小林 哲理	社会福祉法人北摂杉の子会
鈴木 達也	学校法人聖隷学園聖隷クリストファー大学
北田 泰敏	社会福祉法人明石恵泉福祉会介護老人保健施設恵泉
糸谷 圭介	神戸国際大学

1.3.3. 下部組織

実施委員会の下部組織とその構成員を以下に一覧で示す。

図表 1.5 運営委員会

氏名	所属機関
足立 一	学校法人福田学園大阪保健医療大学
辻 郁	学校法人福田学園大阪保健医療大学
山田 隆人	学校法人福田学園大阪保健医療大学
井口 知也	学校法人福田学園大阪保健医療大学

図表 1.6 モデルカリキュラム分科会

氏名	所属機関
辻 郁	学校法人福田学園大阪保健医療大学
井口 知也	学校法人福田学園大阪保健医療大学
清水 達哉	一般社団法人セレッソ大阪スポーツクラブ
原 信生	一般社団法人セレッソ大阪スポーツクラブ
中尾 拓	株式会社 アイナックコーポレーション
野口 早織	大阪府立すながわ高等支援学校
内田 学	学校法人常陽学園東京医療学院大学
竹中 有	学校法人摺河学園 ハーベスト医療福祉専門学校
亀山 一義	医療法人伯鳳会 西はりま医療専門学校
濱西 タ子	学校法人センチュリーカレッジ 専門学校金沢リハビリテーションアカデミー
鈴木 達也	学校法人聖隷学園聖隷クリストファー大学
糸谷 圭介	神戸国際大学

図表 1.7 教材制作・eラーニング構築分科会

氏名	所属機関
山田 隆人	学校法人福田学園大阪保健医療大学
井口 知也	学校法人福田学園大阪保健医療大学
島 雅人	学校法人福田学園大阪保健医療大学
北田 泰敏	社会福祉法人明石恵泉福祉会介護老人保健施設恵泉
大友 健治	学校法人福田学園大阪リハビリテーション専門学校
大森 千恵	株式会社エルアイ武田

小林 哲理	社会福祉法人北摂杉の子会
-------	--------------

1.3.4. 実施委員会の開催

事業の活動期間中、実施委員会を計 3 回開催し、重要事項の審議と決定を行った。以下に、その開催の経緯を一覧で報告する。

図表 1.8 実施委員会の開催

第 1 回実施委員会	
□日時	平成 27 年 9 月 9 日（水）17：00～18：30
□場所	学校法人福田学園大阪保健医療大学 1 号館 3 階会議室
□議題	①委員長挨拶 ②委員自己紹介 ③本事業計画の説明 ④モデルカリキュラム（案）の説明 ⑤e ラーニングコンテンツの説明 ⑥意見交換 ⑦事務連絡
第 2 回実施委員会	
□日時	平成 27 年 12 月 2 日（水）17：00～19：00
□場所	学校法人福田学園大阪保健医療大学 1 号館 3 階会議室
□議題	①委員長挨拶 ②委員自己紹介（第 1 回実施委員会の欠席者） ③モデルカリキュラム（案）の説明 ④e ラーニングコンテンツの内容・制作状況の説明 ⑤意見交換 ⑥事務連絡
第 3 回実施委員会	
□日時	平成 28 年 2 月 11 日（木・祝日）14：00～15：00
□場所	学校法人福田学園大阪保健医療大学 1 号館 3 階会議室
□議題	①委員長挨拶 ②次年度展開の構想

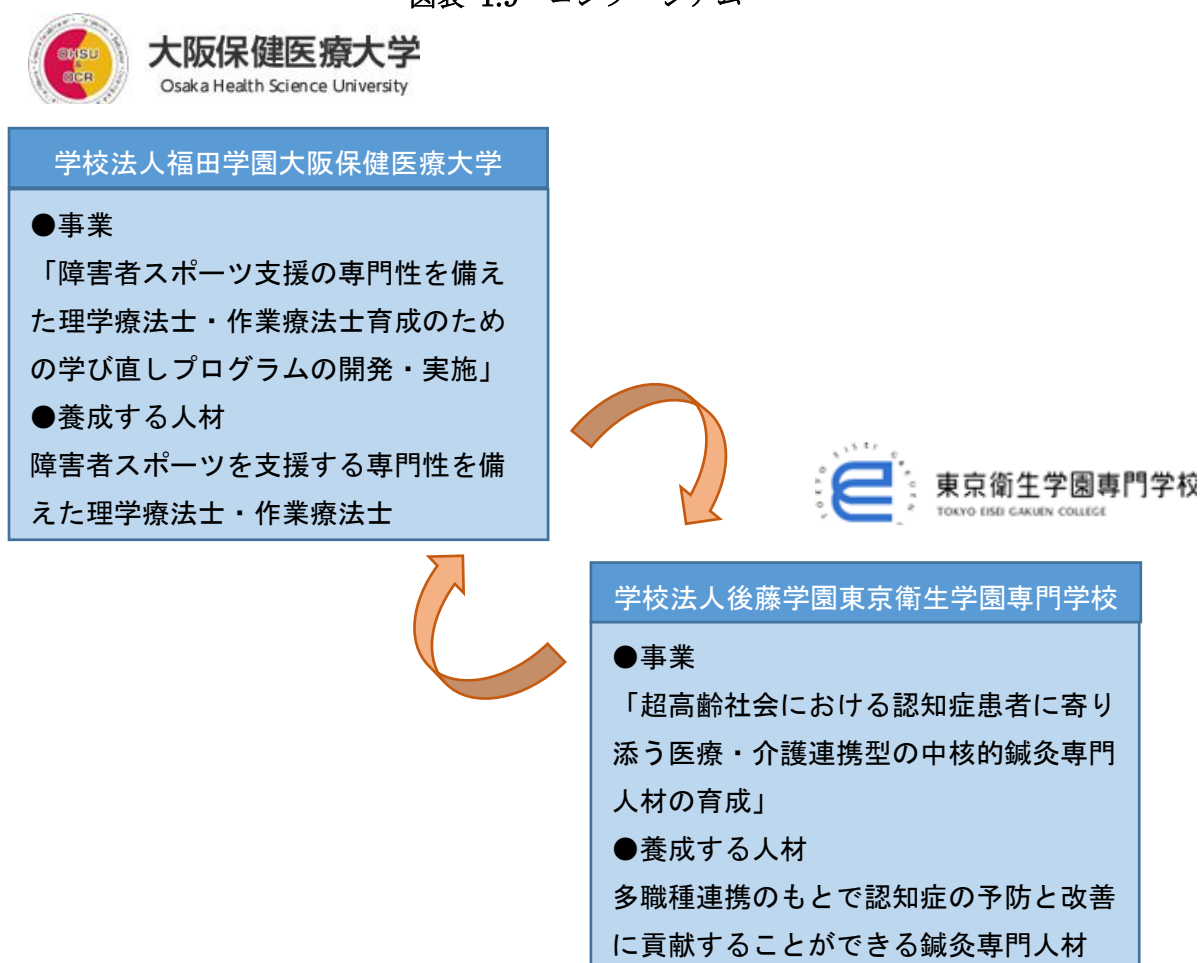
③意見交換

④事務連絡

1.3.5. コンソーシアム

本実施委員会は、「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」における医療・福祉分野のコンソーシアムの実施主体としても活動を行った。具体的には、学校法人後藤学園東京衛生学園専門学校が代表機関として推進している「超高齢社会における認知症患者に寄り添う医療・介護連携型の中核的鍼灸専門人材の育成」事業と連携して、実施委員会へのオブザーバー参加や成果報告会への参加、事業成果物の提示など相互交流を行い、互いの成果やノウハウ、課題などの共有を図った。

図表 1.9 コンソーシアム



1.3.6. 事業成果報告会の開催

事業の終了時に、事業成果報告会を開催した。参加者は実施委員の他、開催に際して参加を呼びかけた障害者スポーツに関心を有する社会福祉施設の関係者、医療福祉分野の専門学校関係者等である。

以下、その概要を一覧で報告する。

なお、ここではコンソーシアムとしての事業成果の共有促進を図る狙いから、学校法人後藤学園東京衛生学園専門学校の事業担当者にも参加してもらい、その成果についても報告を頂いた。

図表 1.10 事業成果報告会の開催

事業成果報告会

□日時 平成 28 年 2 月 11 日（木・祝日）13：00～14：00

□場所 学校法人福田学園大阪保健医療大学 1 号館 3 階会議室

□内容

①委員長挨拶

②事業成果報告

1) モデルカリキュラムの報告

2) e ラーニングのデモと報告

③学校法人後藤学園東京衛生学園の事業成果報告

④質疑応答・意見交換

□配付資料等

①事業成果報告（概要）

②モデルカリキュラム

③e ラーニングコンテンツ（デモ）

1.4. 事業活動の概要（要旨）

1.4.1. モデルカリキュラム策定

理学療法士・作業療法士が各々の専門性を活かしながら、専門職として障害者スポーツを支援する上で必要となる専門知識・技術、心構えや態度などを習得することを狙いとする学び直しプログラムのためのモデルカリキュラムである。

実務に従事する理学療法士・作業療法士の時間的な制約等も考慮し、障害者スポーツ支援に係る専門知識・技術等を短期間・短時間のうちに学べるよう、全体はコンパクトな設計となっている。その科目構成を以下に一覧で示す。

図表 1.11 モデルカリキュラムの科目構成

No	科目名／単元構成	コマ数
I	障がい者スポーツの概要	10
	①障がい者スポーツの捉え方	2
	②障がい者スポーツの歴史的変遷	2
	③障がい者スポーツの現状と課題	2
	④障がい者スポーツに関連する資格	4
II	障がい者スポーツの指導と運営	10
	①障がい者スポーツの指導	6
	②障がい者スポーツの運営	4
III	障がい者スポーツの指導と運営の実際	8
	①障がい者スポーツの指導の実際	3
	②障がい者スポーツの運営の実際	5
IV	障がい者スポーツ研究の実際	11
	①障がい者スポーツ研究総論	3
	②障がい者スポーツの研究対象と方法	1
	③障がい者スポーツの研究例	7
V	障がい者スポーツに関連する法制度	5
	①障害者基本法	1
	②総合支援法	1
	③介護保険制度	1
	④障害者雇用促進法	1
	⑤スポーツ基本法	1
VI	障がい者スポーツ指導と運営実習	1
合計		45

1.4.2. オンデマンド型 e ラーニング構築

(1) 概要

第2章「モデルカリキュラム」で報告した、理学療法士・作業療法士を対象とする障害者スポーツ支援のモデルカリキュラムに基づく e ラーニング教材を制作した。具体的には、モデルカリキュラムのうち、講義科目に相当する5つの科目の e ラーニング化を行った。

- I 障がい者スポーツの概要
- II 障がい者スポーツの指導と運営
- III 障がい者スポーツの指導と運営の実際
- IV 障がい者スポーツ研究の実際
- V 障がい者スポーツに関連する法制度

この e ラーニング教材は、板書にあたる説明資料を背景にして講師が行う講義映像で構成されたオンデマンド方式の講義映像型のコンテンツである。

(2) 目的

本事業が対象者として想定しているのは、実務に従事している理学療法士・作業療法士（実務者）である。多くの場合、多忙な実務者にとって、日々の業務の合間に学び直しの時間を作ることは容易ではないため、学び直しプログラムを提供する側は、学びの利便性について十分に考慮する必要がある。

通学の必要がなく、自宅や勤務先などで都合のいい時間に繰り返し学習することが可能な e ラーニングは、このような多忙な実務者に使い勝手の優れた学習機会を提供するしくみである。これまでの数多くの事例から、教室での講義と同等の学習効果が得られることも確かめられている。

本事業では、このような e ラーニングの利点や教育効果を活かすことによって、多忙な実務者でも学びやすい学習の機会を提供することを目的としている。同時に、自己学習環境を整備することで、通学（スクーリング）の質向上や充実化を図ることも狙いである。

(3) 学習者の環境

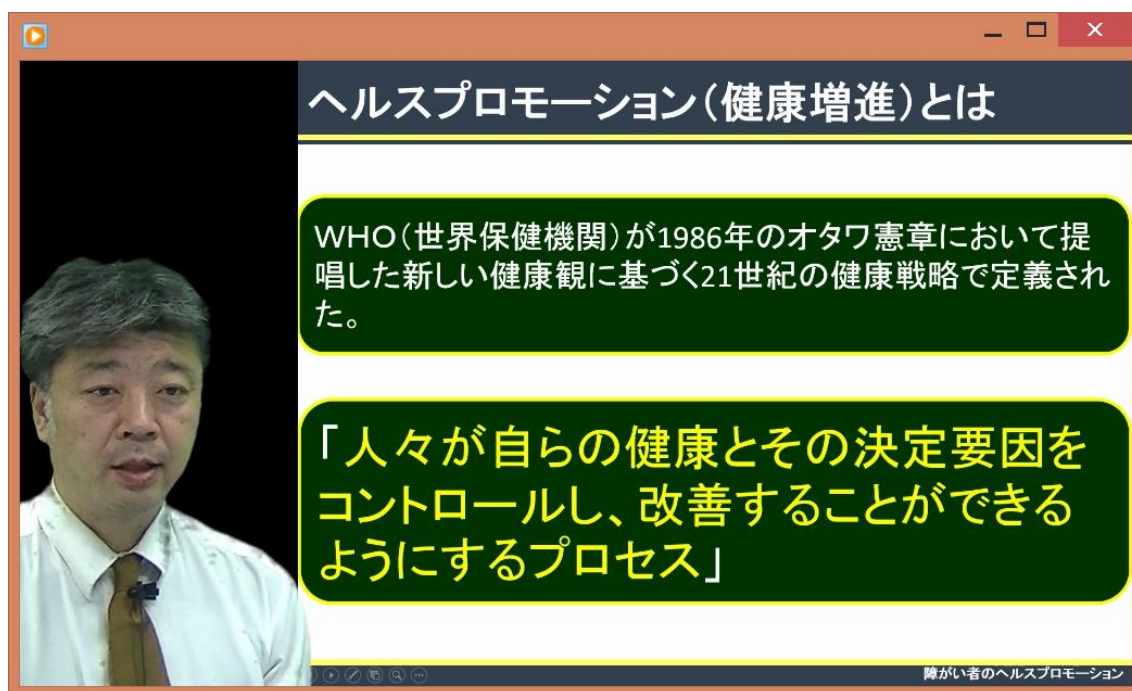
学習者（eラーニングのユーザ）は、インターネット接続されたパソコンからeラーニング教材にアクセスし、学習を進める。学習者のパソコンに特別なプラグイン（機能を追加するためのソフトウェア）は不要で、標準的なソフトウェア構成であれば利用が可能である。

なお、仕様のにはパソコンの他、スマートフォン、タブレットからも利用することができる。

(4) 画面仕様

以下に、eラーニング教材の画面例を掲載する。

図表 1.12 画面例



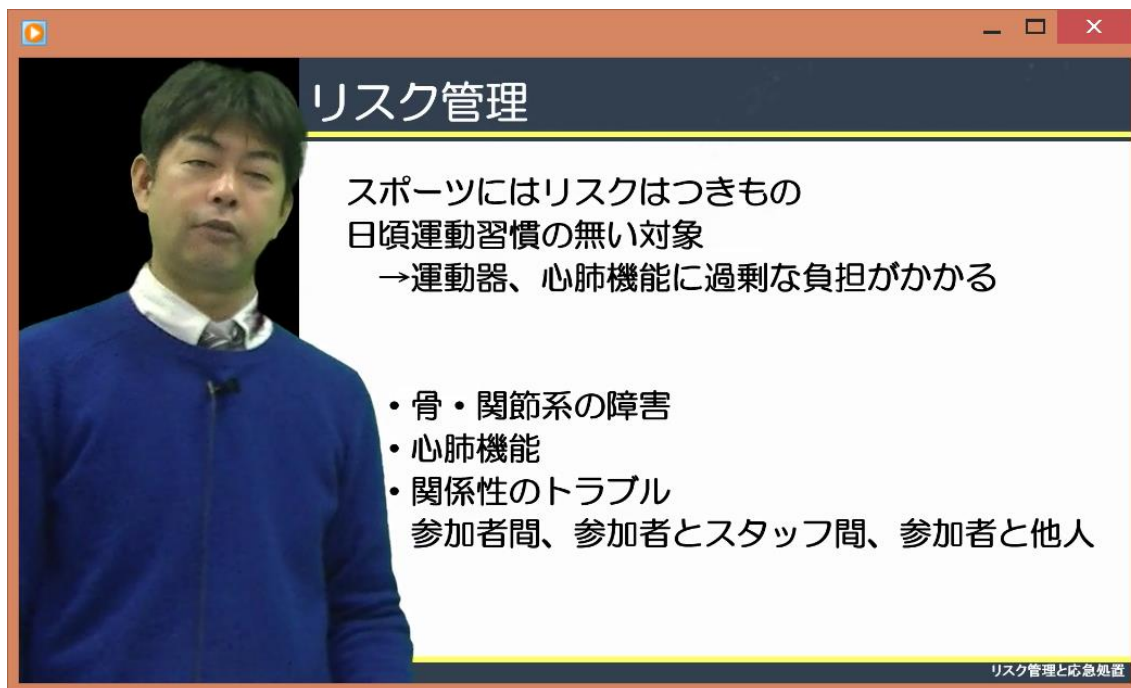
（科目「Ⅰ 障がい者スポーツの概要」「4 障がい者スポーツに関連する資格障がい者スポーツの指導者資格」の画面例）

画面の手前に講義を担当する講師、その背景に板書に相当する説明資料（パワーポイントのスライド）が示される。講義の進みと説明資料は連動しており、講義の内容に応じて説明資料が切り替わっていく。

マウスカーソル（マウスポインタ）を画面上に移動させると、画面の下部に「再生」「停止」「一時停止」「巻き戻し」「早送り」などからなるメニューが表示され、これら进行操作することで、学習者は繰り返して同じ部分を視聴したり、すでに学

習を終えている箇所を省いて先に進んだりすることができる。

図表 1.13 画面例



(科目「Ⅱ 障がい者スポーツの指導と運営」「1 リスク管理と応急処置」の画面例)

1.4.3. コラボレーション支援環境の構築

(1) 概要

eラーニング教材で学ぶ学習者同士や担当講師、関係者などが障害者スポーツやその支援に関する情報や指導ノウハウなどの共有化を図り、そのコラボレーションを促進するためのネットワーク環境について検討し、そのプロトタイプとして「コラボレーション支援環境」を構築した。

この支援環境の主な機能は、eラーニング教材の配信と学習者をはじめとする利用者間の情報共有などのコラボレーションの支援である。

(2) コラボレーション支援環境の実際

コラボレーション支援環境は、オープンソース方式の SNS 構築ソフトである OpenPNE を基盤として整備されている。具体的には、OpenPNE のコミュニティ機能を利用し、学習テーマごとにコミュニティを設置し、その場において eラーニング教材の提供と学習者間の情報交流を行う。

図表 1.14 コラボレーション支援環境の画面例

コミュニティリスト



[障がい者スポーツ研究の実際 \(1\)](#)



[障がい者スポーツに関連する法制度 \(1\)](#)



[障がい者スポーツの指導と運営 \(1\)](#)



[障がい者スポーツ指導と運営の実際 \(1\)](#)



[障がい者スポーツの概要 \(1\)](#)



[交流の部屋 \(1\)](#)

[コミュニティトップ](#)
[コミュニティに参加](#)
[コミュニティを退会](#)

コミュニティ

コミュニティ名	障がい者スポーツの概要
開設日	2016年2月19日
管理者	管理者
メンバー数	1
参加条件	誰でも参加可能

「障がい者スポーツの概要」について学習するコミュニティです。

【概要】
ここでは、スポーツの目的の変化や日本におけるヘルスプロモーションの取組、障がい者スポーツを取り巻く環境、支援の状況と課題について学びます。さらに、理学療法士・作業療法士が取得できる、障がい者スポーツ関連の資格についても解説します。

【学習テーマ】
1 障がい者スポーツの捉え方
(1) 障がい者の社会参加
<https://drive.google.com/file/d/0B8ulaWEH8v0bVWtSX3o4VjIQ...>
確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>

(2) 障がい者のヘルスプロモーション
<https://drive.google.com/file/d/0B8ulaWEH8v0bemY1QnZQaGd0...>
確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>

2 障がい者スポーツの歴史の変遷
(1) 障がい者スポーツの歴史

コミュニティメンバー

 大正大学 管理者 (0)		
--	--	--

[全てを見る\(1\)](#)
[メンバー管理](#)

1.4.4. 実証講座実施計画の検討

(1) 概要

本事業では、障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士の養成を目的に、そのモデルカリキュラムを策定すると共に（第2章）、モデルカリキュラムに準じた独習用のeラーニング教材を制作した（第3章）。

これらの事業成果を踏まえた次年度のテーマは、その活用と発展である。具体的には、障害者スポーツ支援に関心を有する理学療法士・作業療法士を対象に、eラーニング教材による自己学習、及びスクーリング（障害者スポーツの指導と運営の実際）を実証講座として実施する。

本事業では、この次年度の活動に向けて、実証講座の実施プランについての検討も行った。

(2) 実証講座の目的

実証講座を実施する目的は「①障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士の養成」、及び「②モデルカリキュラム・eラーニング教材の検証と改訂」である。

(3) 実証講座実施計画の検討

対象者は、障害者スポーツ支援に携わりたいと考えている、興味・関心のある理学療法士・作業療法士である。

受講者として呼びかける対象は、本事業の実施委員会の構成機関である大学、専門学校の卒業生が候補の第一である。また、過去の事業をはじめとして、障害者スポーツ支援の取組等で協力を頂いたことのある教育機関や企業、組織・団体などとも連携体制を構築するなどして、対象者を募っていく。

eラーニングは地理的な制約がないので、大阪府・近畿エリア以外も候補として検討を進める。

実施内容は、eラーニングによる自己学習とスクーリング（障害者スポーツの指導と運営の実際）である。まず一定の期間を定めて、受講者にeラーニングによる知識学習を進めてもらい、その後、障害者スポーツの指導と運営の実践をテーマとする実習をスクーリングとして行う。スクーリングの妥当な時間数については、多忙な実務者（社会人）への配慮の上、十分な検討が必要となる。

2.モデルカリキュラム

2.1. 概要

2.1.1. 科目構成

理学療法士・作業療法士がそれぞれの専門性を活かしながら、専門職として障害者スポーツを支援する上で必要となる専門知識・技術、心構えや態度などを習得することを狙いとする学び直しプログラムのためのモデルカリキュラムである。

実務に従事する理学療法士・作業療法士の時間的な制約等も考慮し、障害者スポーツ支援に係る専門知識・技術等を短期間・短時間のうちに学べるよう、全体はコンパクトな設計となっている。その科目構成を以下に一覧で示す。

図表 2.1 モデルカリキュラムの科目構成

No	科目名／単元構成	コマ数
I	障がい者スポーツの概要	10
	①障がい者スポーツの捉え方	2
	②障がい者スポーツの歴史的変遷	2
	③障がい者スポーツの現状と課題	2
	④障がい者スポーツに関連する資格	4
II	障がい者スポーツの指導と運営	10
	①障がい者スポーツの指導	6
	②障がい者スポーツの運営	4
III	障がい者スポーツの指導と運営の実際	8
	①障がい者スポーツの指導の実際	3
	②障がい者スポーツの運営の実際	5
IV	障がい者スポーツ研究の実際	11
	①障がい者スポーツ研究総論	3
	②障がい者スポーツの研究対象と方法	1
	③障がい者スポーツの研究例	7
V	障がい者スポーツに関連する法制度	5
	①障害者基本法	1
	②総合支援法	1
	③介護保険制度	1

	④障害者雇用促進法	1
	⑤スポーツ基本法	1
VI	障がい者スポーツ指導と運営実習	1
	合計	45

2.1.2. モデルカリキュラムにおける「スポーツ」

以下、モデルカリキュラムを構成する各科目の概略を説明する前に、このモデルカリキュラム（本事業）における「障害者スポーツ」の定義・類型について触れておく。

モデルカリキュラムでは、「スポーツ」を幅広く捉える立場を取り、「障害者がスポーツを行う」という意味での「するスポーツ」だけでなく、次に示すようなスポーツへの関わり方も含めて「スポーツ」と捉えている。

図表 2.2 「スポーツ」の定義・類型

類型	内容
するスポーツ	「大会に出場し優勝するため」「自己ベストを更新するため」「成長のため」「健康のため」「仕事を続けるため」「仲間づくりのため」「ストレス発散や気分転換のため」「自然と親しむため」「地域と交流するため」「世界とつながるため」など、共にスポーツを行い社会参加すること
みるスポーツ	「競技施設に行く」「メディアを通じてスポーツをみる・きく」など、共にスポーツを応援し社会参加すること
支えるスポーツ	「スポーツイベントの案内」「パフォーマンス向上指導」「移動支援」「リスク管理・応急処置」「チームのグッズ購入」「チームの応援グッズ作成」「スポーツの効果検証」「スポーツの普及・啓蒙活動」など、共に「するスポーツ」や「みるスポーツ」を支えること
創るスポーツ	「運動能力に合わせたルールの変更」「用具や道具の工夫」「スポーツイベントの開催（企画・運営）」「スポーツを支える人材の育成」など、多くの方がスポーツに参加でき、楽しむことができるよう共に創造すること

2.1.3. 各科目の概要

モデルカリキュラムは、上記の通り、「Ⅰ 障がい者スポーツの概要」から「Ⅵ 障がい者スポーツ指導と運営実習」までの計 6 つの科目で構成されている。

「Ⅰ 障がい者スポーツの概要」は、モデルカリキュラムにおける導入に位置する科目で、ここでは、障害者スポーツの捉え方やこれまでの歴史的な経緯を振り返った後、障害者スポーツの現状と課題を学習する。また、理学療法士・作業療法士が取得可能な関連資格について学ぶ。

「Ⅱ 障がい者スポーツの指導と運営」では、「するスポーツ」（障害者が行うスポーツ）を中心に、指導をする上で必要となるリスク管理と応急処置を学ぶ。続けて、「するスポーツ」だけでなく「見るスポーツ」も含めた指導、介入の方法についても学習する。さらに講義の後半では、障害者スポーツの運営マネジメントに関する実践的な知識への理解を深めていく。

「Ⅲ 障がい者スポーツ指導と運営の実際」は、理学療法士及び作業療法士が障害者スポーツに介入している事例を通して、スポーツ指導と運営の実践方法を学ぶ。取り上げる事例は、「するスポーツ」から始まり、「見るスポーツ」「支えるスポーツ」「創るスポーツ」までをカバーしている。

「Ⅳ 障がい者スポーツ研究の実際」では、まず「障がい者スポーツ研究総論」として、障害者スポーツ研究の捉え方や現状と課題、進め方などを学習した上で、実際の研究例を通して、障がい者スポーツ研究に対する理解を深めていく。

「Ⅴ 障がい者スポーツに関連する法制度」は、理学療法士・作業療法士が把握しておくことが望ましい法制度について学習する。具体的には、障害者基本法、総合支援法、介護保険制度、障害者雇用促進法、スポーツ基本法を取り上げる。

「Ⅵ 障がい者スポーツ指導と運営実習」は、実際に障害者スポーツの現場において、指導と運営を学ぶ実習科目である。

「Ⅰ 障がい者スポーツの概要」から「Ⅴ 障がい者スポーツに関連する法制度」までの 5 つの科目は講義中心の内容であり、これらはすべて講義映像型の e ラーニングによって、理学療法士・作業療法士に対して学習機会を提供する。

「Ⅵ 障がい者スポーツ指導と運営実習」は実習科目であるため、サッカー大会などスポーツイベントの場において学習する。

2.2. 策定方法

本節では、モデルカリキュラム策定の方法について報告する。

モデルカリキュラムの策定は、その実行部隊として組織したモデルカリキュラム分科会が中心となって検討、具体化を進めモデルカリキュラム案を作成し、実施委員会において、モデルカリキュラム案の評価、改善点の審議を行い、最終版を取りまとめた。

2.2.1. 実施委員会・分科会での検討

モデルカリキュラムの策定に係る実作業は、実施委員会の下部機関であるモデルカリキュラム分科会が担当した。

その具体化に際しては、学校法人福田学園大阪保健医療大学が代表機関となつて過去に実施した以下の取組（文部科学省委託事業）で得られた知見、ノウハウを参照し、それらを適宜組み入れることとした。

- 平成 24 年度 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業
「障害者スポーツの企画・運営を通じた障害福祉分野の若手介護職員の
人材育成システムの開発プロジェクト」
- 平成 25 年度 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業
「障害者スポーツ分野における障害者医療・福祉・教育専門職の人材育成
システムの開発プロジェクト」
- 平成 26 年度 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業
「障害者スポーツ分野における障害者医療・福祉・教育専門職の人材育成
システムの開発プロジェクト」

上記 3 つの各事業の詳細については、ここでは紙幅の都合から割愛するが、いずれも障害者スポーツを支える中核的な専門人材の養成を目的とした取組である。平成 24 年度の事業では、対象者を若手介護職員としていたが、平成 25 年度からは、その成果・ノウハウを発展させる形で、対象者を理学療法士・作業療法士などのリハビリテーション専門職、障害者の身辺介助などに携わる介護福祉士やヘルパー、社会福祉士などの福祉分野の専門職、特別支援学校の教員など、障害者教育の専門職に広げている。

この一連の取組で開発した人材育成システムは、「障害者スポーツのリスク管理」「障害者スポーツの指導」「障害者スポーツの効果判定」「障害者スポーツの資源開発」「障害者スポーツ資源の継続運営」「障害者スポーツの協力要請」など

について学ぶ内容で構成されている。これらは、いずれも障害者スポーツを支援する上で重要な知識・技能であり、ここに埋め込まれた知見・ノウハウは、モデルカリキュラムに継承されている。

2.2.2. 障害者スポーツ大会の実践

モデルカリキュラム策定のプロセスにおいて、その内容の実践性を担保する狙いから、実際に障害者スポーツ大会を開催し、モデルカリキュラムが想定する指導と運営を試行的に行い、その結果をモデルカリキュラムに反映させる方策をとった。

モデルカリキュラムを策定した後に、実証的に障害者スポーツ大会を開催するという時系列な手順も考えられたが、同時並行的に行うことによって短期間で実運用が可能な成果が見込めるとの判断から、このような方策を採用することとした。

障害者スポーツ大会の実践では、運営担当者へのアンケート、指導者へのヒアリングを行い、モデルカリキュラム検討に資する基礎データを収集した。これらについては、本章の末尾にまとめて報告している。

2.3. モデルカリキュラム

モデルカリキュラムの内容を以下に示す。

○対象者 理学療法士・作業療法士

○コマ数 42 コマ

○学習方法

- | | |
|----------------------|----------------|
| I 障がい者スポーツの概要 | e ラーニングによる自己学習 |
| II 障がい者スポーツの指導と運営 | e ラーニングによる自己学習 |
| III 障がい者スポーツ指導と運営の実際 | e ラーニングによる自己学習 |
| IV 障がい者スポーツ研究の実際 | e ラーニングによる自己学習 |
| V 障がい者スポーツに関連する法制度 | e ラーニングによる自己学習 |
| VI 障がい者スポーツ指導と運営実習 | 集合教育・実習 |

図表 2.3 モデルカリキュラムの内容

科目名・単元	コマ数
I 障がい者スポーツの概要	10
1 障がい者スポーツの捉え方 1) 障がい者の社会参加 <1 コマ> 2) 障がい者のヘルスプロモーション <1 コマ> 2 障がい者スポーツの歴史的変遷 1) 障がい者スポーツの歴史 <1 コマ> 2) 障がい者スポーツの広がり <1 コマ> 3 障がい者スポーツの現状と課題 1) 障がい者スポーツの現状 <1 コマ> 2) 障がい者スポーツの課題 <1 コマ> 4 障がい者スポーツに関連する資格 1) 障がい者スポーツへのかかわり方 <1 コマ> 2) 障がい者スポーツの運営資格 <1 コマ> 3) 障がい者スポーツの指導者資格 <1 コマ> 4) 障がい者スポーツのサポート資格 <1 コマ>	

Ⅱ 障がい者スポーツの指導と運営	10
1 障がい者スポーツの指導 1) リスク管理と応急処置 <1 コマ> 2) 介入の方法 ①社会的学習理論 <1 コマ> ②情報処理過程の基本 <1 コマ> ③入力レベルの介入<1 コマ> ④処理レベルの介入<1 コマ> ⑤送信レベルの介入<1 コマ> 2 障がい者スポーツの運営 1) 普及理論 <1 コマ> 2) 運営マネジメント ①人的ネットワークの構築 <1 コマ> ②資金（財源）のマネジメント <1 コマ> ③既存資源の活用方法 <1 コマ>	
Ⅲ 障がい者スポーツ指導と運営の実際	8
1 障がい者スポーツの指導の実際 1) 社会生活向上例 ①子供の健康的な成長を促すスポーツ <1 コマ> ②健康づくり・仲間作りのスポーツ <1 コマ> ③社会人の就労を継続するスポーツ <1 コマ> 2 障がい者スポーツの運営の実際 1) 参加支援活動例 ①高齢者役割獲得 <1 コマ> ②販売業務の拡大 <1 コマ> ③就労支援活動 <1 コマ> 2) グローバル活動例 ①グローバル視点でスポーツを活用するプロセス <1 コマ> ②グローバル視点でスポーツを活用することの効果と課題 <1 コマ>	

IV 障がい者スポーツ研究の実際	11
1 障がい者スポーツ研究総論 1) 障がい者スポーツ研究の捉え方 <1 コマ> 2) 障がい者スポーツ研究の現状と課題 <1 コマ> 3) 障がい者スポーツ研究の進め方 <1 コマ> 2 障がい者スポーツの研究対象と方法 <1 コマ> 3 障がい者スポーツの研究例 1) 運動技能例 <2 コマ> 2) 健康増進例 <2 コマ> 3) 生活の質向上例 <1 コマ> 4) 社会参加例 <1 コマ> 5) 支援者への波及効果 <1 コマ>	
V 障がい者スポーツに関連する法制度	5
1 障害者基本法 <1 コマ> 2 総合支援法 <1 コマ> 3 介護保険制度 <1 コマ> 4 障害者雇用促進法 <1 コマ> 5 スポーツ基本法 <1 コマ>	
VI 障がい者スポーツ指導と運営実習	1

2.4. 科目概要

2.4.1. 「障がい者スポーツの概要」

図表 2.4 障がい者スポーツの概要

科目名	障がい者スポーツの概要
時間数	標準 4～5 時間
コマ数	10 コマ
概要	本科目では、最初にスポーツの目的の変化や我が国におけるヘルスプロモーションの取り組みについて解説する。 歴史では、国際的な障がい者スポーツ、我が国での障がい者スポーツの取り組みを、障がい者スポーツを取り巻く環境についても解説し、障がい者スポーツを支援状況と現状の課題について学ぶ。また、障がい者スポーツへの4つのかわり方も解説する。 最後に、理学療法士及び作業療法士が取得可能な障がい者スポーツに関連する資格を紹介する。
学習目標	● 障がい者スポーツの捉え方について説明できる。 ● 障がい者スポーツの歴史的変遷について説明できる。 ● 障がい者スポーツの現状と課題について説明できる。 ● 様々な障がい者スポーツ関連資格について説明できる。
内容	1 障がい者スポーツの捉え方 <2 コマ> 1) 障がい者の社会参加 <1 コマ> ・スポーツの広がり と障がい者スポーツの捉え方 2) 障がい者のヘルスプロモーション <1 コマ> ・ヘルスプロモーションと日本での取り組み 2 障がい者スポーツの歴史的変遷 <2 コマ> 1) 障がい者スポーツの歴史 <1 コマ> ・障がい者スポーツの原点から現在まで 2) 障がい者スポーツの広がり <1 コマ> ・我が国における障がい者スポーツの支援団体の歴史 ・障がい者スポーツの今後 3 障がい者スポーツの現状と課題 <2 コマ>

	1) 障がい者スポーツの現状 <1 コマ> ・我が国における障がい者スポーツの取り組み状況 2) 障がい者スポーツの課題 <1 コマ> ・障がいを持つ方々の支援者の立場からの障がい者スポーツの取り組み状況 4 障がい者スポーツに関連する資格 <4 コマ> 1) 障がい者スポーツへのかかわり方 <1 コマ> ・障がい者スポーツへのかかわり方について 2) 障がい者スポーツの運営資格 <1 コマ> ・障がい者スポーツの運営をするための資格 3) 障がい者スポーツの指導者資格 <1 コマ> ・障がい者スポーツを指導するための資格 4) 障がい者スポーツのサポート資格 <1 コマ> ・障がい者スポーツをサポートするための資格
--	---

2.4.2. 「障がい者スポーツの指導と運営」

図表 2.5 障がい者スポーツの指導と運営

科目名	障がい者スポーツの指導と運営
時間数	標準 4～5 時間
コマ数	10 コマ
概要	本科目では、障がい者スポーツにおける「するスポーツ」を中心とした指導する上で必要なリスク管理と応急処置について最初に解説し、続いて「するスポーツ」「見るスポーツ」も含めた幅広い障がい児・者へ介入する方法について解説する。 次に障がい者スポーツにおける「支えるスポーツ」「創るスポーツ」を中心とした運営する上で役立つイノベーション普及理論について解説し、最後に運営マネジメントに必要な人的ネットワークの構築や資金（財源）のマネジメント、既存資源の活用方法について解説する。
学習目標	● 障がい者スポーツ指導におけるリスク管理と応急処置について説明できる。 ● 障がい者スポーツ指導における介入方法について説明できる。 ● イノベーション普及理論について説明できる。 ● 障がい者スポーツの運営マネジメントについて説明できる。
内容	1 障がい者スポーツの指導 < 6 コマ > 1) リスク管理と応急処置 < 1 コマ > ・ 予想されるリスク ・ 脱水症に対するリスク管理と応急処置 ・ 外傷に対するリスク管理と応急処置 ・ けいれん、発作に対するリスク管理と応急処置 ・ 心肺停止に対するリスク管理と応急処置 2) 介入の方法 < 5 コマ > ①社会的学習理論 < 1 コマ > ・ 行動形成とは ・ 強化とは ・ モデリングとは ②情報処理過程の基本 < 1 コマ >

	・入力、処理、出力という捉え方 ③入力レベルの介入＜1 コマ＞ ・感覚、注意機能への介入 ④処理レベルの介入＜1 コマ＞ ・記憶機能への介入 ⑤送信レベルの介入＜1 コマ＞ ・筋活動、運動、動作、行動という捉え方、介入方法 2 障がい者スポーツの運営 ＜4 コマ＞ 1) 普及理論 ＜1 コマ＞ ・イノベーションとは ・コミュニケーションチャンネルとは ・時間とは ・社会システムとは 2) 運営マネジメント ＜3 コマ＞ ①人的ネットワークの構築 ＜1 コマ＞ ・スポーツクラブの人的資源とその役割 ・人的ネットワークの構築の方法と活動の拡大, ・発展に向けた進め方 ・コミュニケーションの取り方 ②資金（財源）のマネジメント ＜1 コマ＞ ・経営戦略と戦術について ・PDCA サイクルで予算管理の方法 ・予算管理と資金（財源）の確保方法 ③既存資源の活用方法 ＜1 コマ＞ ・既存の資源であるモノ、情報、政策・制度・サービス ・活動拠点となるモノの資源の確保と管理運営 ・既存資源の活用方法
--	---

2.4.3. 「障がい者スポーツ指導と運営の実際」

図表 2.6 障がい者スポーツ指導と運営の実際

科目名	障がい者スポーツ指導と運営の実際
時間数	標準 3.5～4 時間
コマ数	8 コマ
概要	本科目では、理学療法士及び作業療法士が障がい者スポーツへ介入している実践例（NPO 法人障がい者スポーツ Friendlyaction）をいくつか紹介する。 最初は、障がい者スポーツにおける「するスポーツ」を中心とした社会参加向上例である。続いて「見るスポーツ」「支えるスポーツ」を中心とした参加支援実践例である。いずれも「創るスポーツ」の紹介ともなっている。
学習目標	● 障がい者スポーツ指導における様々な活用例について説明できる。 ● 障がい者スポーツ運営における様々な活用例について説明できる。
内容	1 障がい者スポーツの指導の実際 <3 コマ> 1) 社会生活向上例 <3 コマ> ①子供の健康的な成長を促すスポーツ <1 コマ> ・ 児童における運動の大切さ ・ 障害児の運動機能とスポーツニーズ ・ 児童デイサービスでの実践例 ②健康づくり・仲間作りのスポーツ <1 コマ> ・ 障害者におけるスポーツへの参加状況 ・ 障害者スポーツイベントの実証例 ・ 知的障害者福祉施設での実践例 ③社会人の就労を継続するスポーツ <1 コマ> ・ 知的障害者の健康状態 ・ 障害者雇用の実例 ・ 特例子会社従業員を対象とした障害者スポーツイベントの実践例

	2 障がい者スポーツの運営の実際 <5 コマ> 1) 参加支援活動例 <3 コマ> ①高齢者役割獲得 <1 コマ> ・介護予防の理念 ・新オレンジプランについて ・実践例；つながりプロジェクトの紹介 ②販売業務の拡大 <1 コマ> ・福祉的就労の重要性、課題 ・実践例；あしすとプロジェクト ③就労支援活動 <1 コマ> ・障がい者スポーツの就労支援への活用方法 ・実践例；ピアジョブプロジェクト 2) グローバル活動例 <2 コマ> ①グローバル視点でスポーツを活用するプロセス <1 コマ> ・国際交流におけるスポーツの意義や位置づけとそのプロセス；準備，交流の実際，振り返り，および基本的な考え方 ・準備過程；交流相手国との同時進行，十分な情報交換 ②グローバル視点でスポーツを活用することの効果と課題 <1 コマ> ・スポーツ基本法の基本理念を再確認と国際交流の意義 ・カンボジア王国での実践例 ・スポーツを通じた国際交流における効果と課題
--	---

2.4.4. 「障がい者スポーツ研究の実際」

図表 2.7 障がい者スポーツ研究の実際

科目名	障がい者スポーツ研究の実際
時間数	標準 4～4.5 時間
コマ数	9 コマ
概要	本科目では、障がい者スポーツ研究の対象者の障害特性を理解しながら、研究命題を検証できる調査方法の選択や研究デザインの構築の必要性を解説する。研究の進め方においては、まず素朴な疑問を研究命題という形につくり直すことから始まり、研究の生命線である研究計画書の作成の仕方について解説する。続いて、障がい者スポーツ研究の対象はアスリート関連にとどまるのではなく、健康や余暇支援など幅広い層が対象になり、効果的な研究をするためには、良質なデザインを構築する必要があることを解説する。最後に障がい者スポーツ研究の実践例をいくつか紹介する。
学習目標	● 障がい者スポーツ研究の捉え方について説明できる。 ● 障がい者スポーツ研究の進め方について説明できる。 ● 障がい者スポーツ研究の対象と方法について説明できる。 ● 障がい者スポーツ研究の様々な実践例について説明できる。
内容	1 障がい者スポーツ研究総論 <3 コマ> 1) 障がい者スポーツ研究の捉え方 <1 コマ> ・障がい者スポーツを対象とした研究 2) 障がい者スポーツ研究の現状と課題 <1 コマ> ・文献レビューによる課題 ・アスリートを対象とした研究 ・重度障がい者を対象とした研究 3) 障がい者スポーツ研究の進め方 <1 コマ> ・素朴な疑問から研究命題へ ・研究計画書の作成 ・研究者のモラル

	2 障がい者スポーツの研究対象と方法 <1 コマ> ・アスリート支援から健康や余暇支援まで ・良質なデザインの構築 3 障がい者スポーツの研究例 <5 コマ> 1) 運動技能例 <1 コマ> ・知的障がい者運動機能研究の実践例 2) 健康増進例 <1 コマ> ・知的障がい者健康増進プロジェクト研究の実践例 3) 生活の質向上例 <1 コマ> ・QOL 評価の紹介と留意点 4) 社会参加例 <1 コマ> ・スポーツ参加の有無と社会関係の促進 ・スポーツの経験と社会参加の促進 5) 支援者への波及効果 <1 コマ> ・若手専門職職員を対象とした障がい者スポーツ研究の実践例
--	--

2.4.5. 障がい者スポーツに関連する法制度

図表 2.8 障がい者スポーツに関連する法制度

科目名	障がい者スポーツに関連する法制度
時間数	標準 4～5 時間
コマ数	10 コマ
概要	本科目では、障害者スポーツに関連する法制度で理学療法士及び作業療法士が把握してほしい必要最低限の内容を解説する。障害者基本法、障害者総合支援法、介護保険制度、障害者雇用促進法、スポーツ基本法である。
学習目標	●障害者基本法について説明できる。 ●障害者総合支援法について説明できる。 ●介護保険制度について説明できる。 ●障害者雇用促進法について説明できる ●スポーツ基本法について説明できる。
内容	1 障害者基本法 <1 コマ> ・ 枠組み、目的、言葉の定義について ・ 基本理念について ・ 変遷について ・ 障害者権利条約について ・ 障害の捉え方について ・ 法律の目的・構成・定義について ・ 差別の禁止や合理的配慮について 2 総合支援法 <1 コマ> ・ 枠組み、目的、言葉の定義について ・ 基本理念について ・ 変遷について ・ 障がい者スポーツとの関連について 3 介護保険制度 <1 コマ> ・ 高齢者支援施策の流れ ・ 介護保険制度の概要

	4 障害者雇用促進法 <1 コマ> ・ 枠組みについて ・ 基本理念について ・ 法定雇用率制度について ・ 職業リハビリテーションの制度について ・ 合理的配慮について ・ 全国障害者技能競技会の紹介と働くこととスポーツを楽しむことの位置づけ 5 スポーツ基本法 <1 コマ> ・ 我が国のスポーツの取り組み ・ 今後の方針について
--	---

2.5. スポーツ大会実施結果

本節では、モデルカリキュラムの策定に際して、その検討に資する基礎データ収集を目的に実施した障害者スポーツ大会について報告する。

2.5.1. 実施概要

平成 27 年 11 月から 12 月の期間において、障害者・児等を対象とするサッカースクール等のイベントを実施し、運営担当者へのアンケート、及び指導者に対してヒアリングを行った。

また、この期間にカンボジア王国で実施された障害者サッカースクールに対し、その指導者へのヒアリング協力を依頼した。

これらのアンケート及びヒアリングの実施により、モデルカリキュラム策定のための基礎データを収集した。

以下、各イベントの概略を記す。

(1) 障害児を対象にしたサッカースクール

図表 2.9 内容等

種目	サッカー等
日時	平成 27 年 11 月 7 日（土） 13：00～15：00
場所	南津守さくら公園グラウンド （大阪府大阪市西成区南津守）
参加人数	約 50 名

(2) 一般就労している障害者と健常者のサッカー大会

図表 2.10 内容等

種目	サッカー等
日時	平成 27 年 11 月 7 日（土） 15：00～17：00
場所	南津守さくら公園グラウンド （大阪府大阪市西成区南津守）
参加人数	約 70 名

(3) サッカースクール

図表 2.11 内容等

種目	サッカー
日時	平成 27 年 11 月 15 日（火）・17 日（木）
場所	カンボジア王国

(4) サッカー大会

図表 2.12 内容等

種目	サッカー等
日時	平成 27 年 11 月 28 日（土） 13：00～15：00
場所	南津守さくら公園グラウンド （大阪府大阪市西成区南津守）
参加人数	約 80 名

(5) バスケットボールスクール

図表 2.13 内容等

種目	バスケットボール
日時	平成 27 年 12 月 5 日（土） 13：00～15：00
場所	大阪府立すながわ高等支援学校体育館 （大阪府泉南市信達牧野）
参加人数	約 50 名

2.5.3. アンケート結果

(1) 質問項目

アンケートは、運営担当者・指導担当者として、参加者や保護者、スポーツ指導者（コーチ）に対して適切に対応できたかどうかを質す設問、参加者の満足度に対する見方を問う設問、及び今後身に付けていきたい知識等を問う設問で構成されている。

以下に、その設問内容・回答形式を示す。

図表 2.14 アンケート

Q1.運営スタッフとして、参加者に対し適切に対応できたと思いますか。その理由も記入してください。

(1) そう思う (2) ややそう思う (3) あまりそう思わない (4) そう思わない

(5) どちらともいえない

（理由  ）

Q2.運営スタッフとして、保護者に対し適切に対応できたと思いますか。その理由も記入してください。

(1) そう思う (2) ややそう思う (3) あまりそう思わない (4) そう思わない

(5) どちらともいえない

（理由  ）

Q3.運営スタッフとして、指導者に対し適切に対応できたと思いますか。その理由も記入してください。

(1) そう思う (2) ややそう思う (3) あまりそう思わない (4) そう思わない

(5) どちらともいえない

（理由  ）

Q4.参加者は楽しんで参加していたと思いますか。その理由も記入してください。

- (1) そう思う (2) ややそう思う (3) あまりそう思わない (4) そう思わない
(5) どちらともいえない

理由 

Q5.参加者に対する指導者の指導やフォローは適切だったと思いますか。その理由も記入してください。

- (1) そう思う (2) ややそう思う (3) あまりそう思わない (4) そう思わない
(5) どちらともいえない

理由 

Q6.今後、大会の運営や指導にあたるに際して、身に付けたいと思う知識等を選んでください。(複数選択可)

- (1) 大会の企画に関する知識・方法 (2) 参加者募集に関する知識・方法
(3) 大会の運営に関する知識・方法 (4) 実施するスポーツに関する知識・実践
(5) スポーツの指導・コーチングに関する知識・方法 (6) 資金調達に関する知識・方法
(7) 運営時のリスク管理に関する知識・方法
(8) その他  具体的に

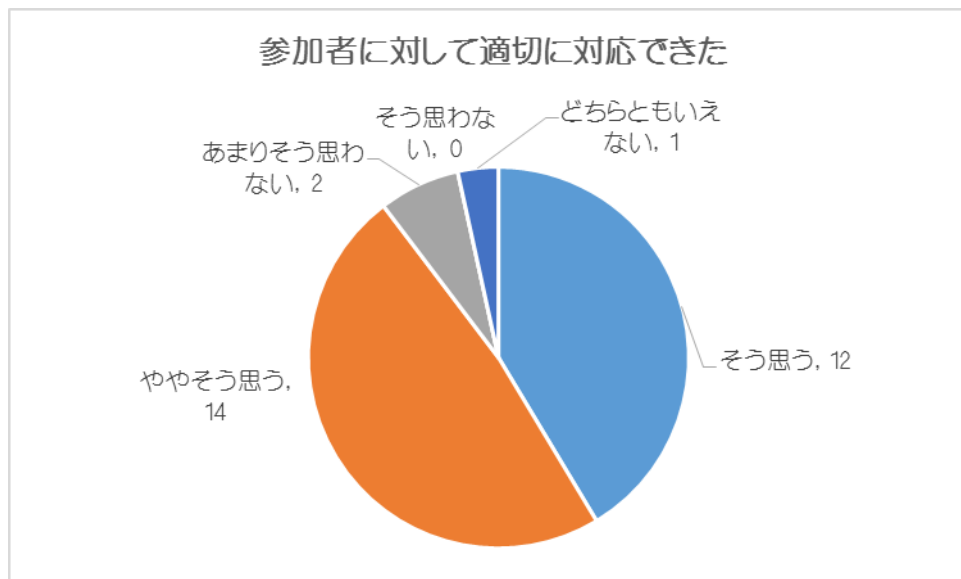
(2) 集計結果

アンケートの集計結果を以下に示す。

■ 11月7日 サッカー大会

設問①「参加者に対して適切に対応できた」と思うか

図表 2.15 「参加者に対して適切に対応できた」



「ややそう思う」が 14 件で最も多く数近くを占めている。「そう思う」が 12 件と僅差で並んでおり、両者を合わせると全体の約 9 割が「参加者に対して適切に対応できた」と感じている。各回答について寄せられた理由を以下に列記する。

「そう思う」理由

- 自分達でできる水分補給や休憩を促すことができたから
- コーチの方が説明をしていたことを参加者達にそのまま伝えることができた
- 一部で子供とサッカーをしました。子供が好きなので自分なりにうまく楽しませることができたと思います
- 参加者に楽しんでもらえたから

「ややそう思う」理由

- しっかりコミュニケーションをとって参加できた
- 声かけは難しかったです

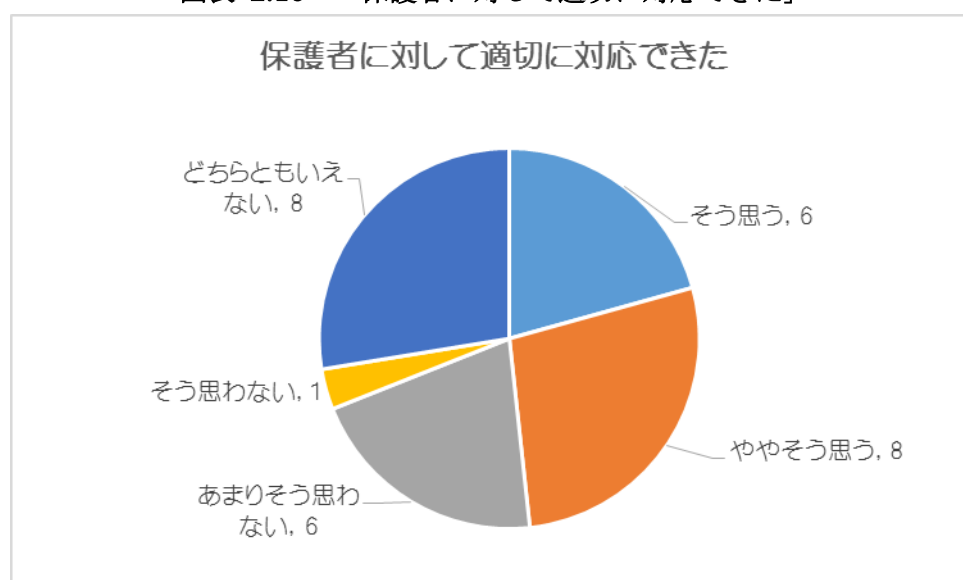
- 一人の子に話しかけることができた
- 優しく対応できていたと思うから
- 体調に注意して、積極的に参加できた
- 話しかけたりはできたが、相手との会話に間があったり、沈黙になることもあったからその辺をどうするか考えたい
- 基本一人の子を見ていて、違うことをしたら強制ではなく優しく違うことを言った
- 何をしたら適切なのかがよく分からなかった
- どうしていいのかわからない場面や子どもたちにどう接したらかわからないことがあったので
- 最初戸惑いがあったけど、最後は参加者の方と楽しめたから
- 参加者に説明する時にどういう風に言ったら伝わるかで戸惑った

「あまりそう思わない」理由

- あまりコミュニケーションがとれなかった
- 積極的に関わるができなかったから

設問②「保護者に対して適切に対応できた」と思うか

図表 2.16 「保護者に対して適切に対応できた」



保護者への対応では回答が分かれた。「そう思う」と「ややそう思う」を足し合わせると半数に近いが、「どちらともいえない」という回答が「ややそう思う」

と同数で、それぞれ全体の3割弱の比率となっている。また、「あまりそう思わない」も2割を占めている。

「どちらともいえない」「あまりそう思わない」の理由をみると、「保護者と接する機会がなかった」という回答が多数であった。

「そう思う」理由

- 子供が水筒を探している時に親まで見届け、お願いしますと言ったから
- 喋りかけ、そこから会話が発展しました

「ややそう思う」理由

- あいさつや礼儀などをしっかりできたから
- 挨拶やお礼をしっかり言うことができた
- ビデオを撮っておられたので、お子さんの表情が分かる向きで接しました
- あいさつ等ができた

「あまりそう思わない」理由

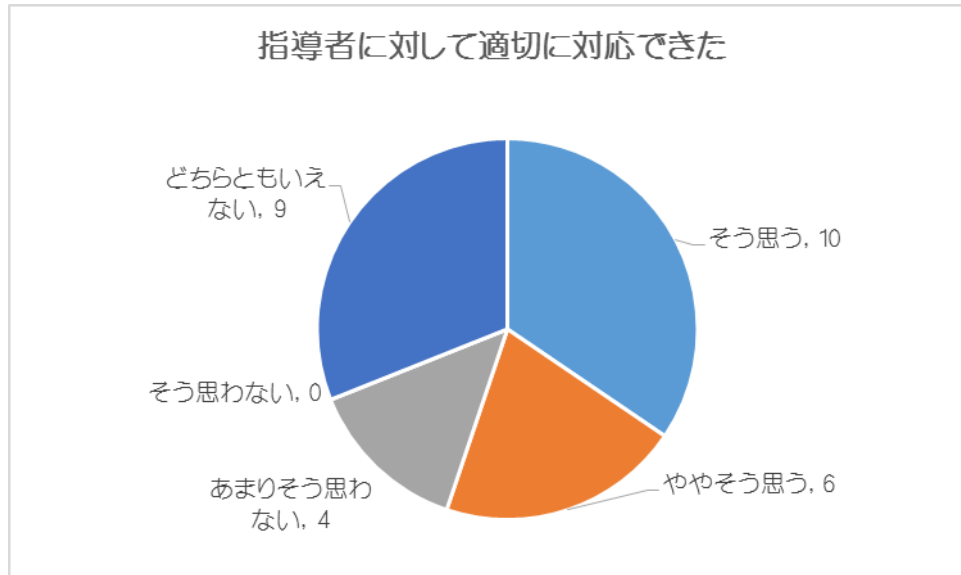
- ほとんど対応することができなかった
- そこまで係りませんでした
- 話すことができなかった
- 保護者の方と関わることがあまりなかったから
- 保護者の方とあまり接することが出来なかったのでは

「どちらともいえない」理由

- 保護者とは接していない
- 喋りかけ、そこから会話が発展しました
- 保護者がいなかった
- 保護者の方と関わることがあまりなかったから
- 関わる機会が無かったのでは
- 保護者とは接していない
- 関わっていない
- 保護者の方とあまり接することが出来なかったのでは
- あまり接する機会がなかったのでは
- 保護者の方は見学されていたと思うので分からないです
- 保護者と関わる機会がなかった

設問③「指導者に対して適切に対応できた」と思うか

図表 2.17 「指導者に対して適切に対応できた」



指導者への対応では「そう思う」が最も多く、「ややそう思う」と合わせると過半数を占めている。

その一方で、「どちらともいえない」という回答も3割強となっている。その理由をみると「指導者と関わりがなかった」という主旨の回答で占められている。

「そう思う」理由

- 協力できたから
- 片づけの指示を拡げたと思います
- 指示に従ってスムーズにできたから
- 指示に従い、役割分担できていたから

「ややそう思う」理由

- 返事などはしっかりし、テキパキと行動できたから
- 盛り上がる場所はしっかり盛り上げることができた

「あまりそう思わない」理由

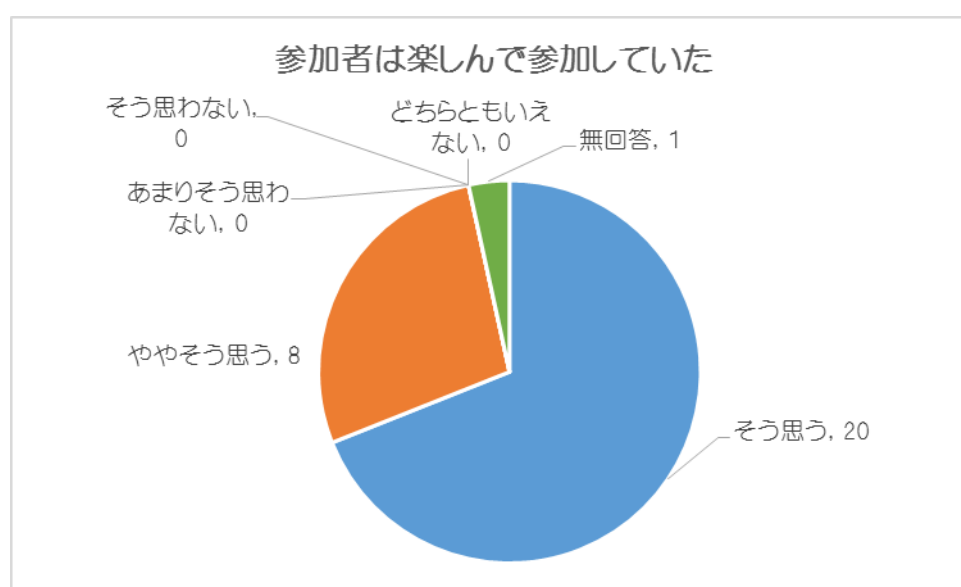
- なかなか難しいです
- どういう伝え方をすべきか分からない

「どちらともいえない」理由

- 話していない
- 指導者の方とあまり接していない
- あまり関わっていない
- あまり話していない
- あまり話す機会がなかった

設問④「参加者は楽しんで参加していた」と思うか

図表 2.18 「参加者は楽しんで参加していた」



この設問は「そう思う」「ややそう思う」という回答で占められている。その理由では、参加者の笑顔・表情やハイタッチなどの動作を挙げている回答が目立っている。

「そう思う」理由

- 楽しいと言ってくれた
- 子供と一緒にペアになり、楽しくできた
- とてもいい表情でサッカーをしていたから
- 笑顔でずっとゲームなどをしていた
- 保護者の方から、いつもサッカーは嫌がるのに、今日は楽しいと言っていたと声をもらえたからです
- ハイタッチやグーサインなどいろんな形でコミュニケーションがとれて、またハイタッチをしたさい、とても笑ったので楽しんでいただけたと思います

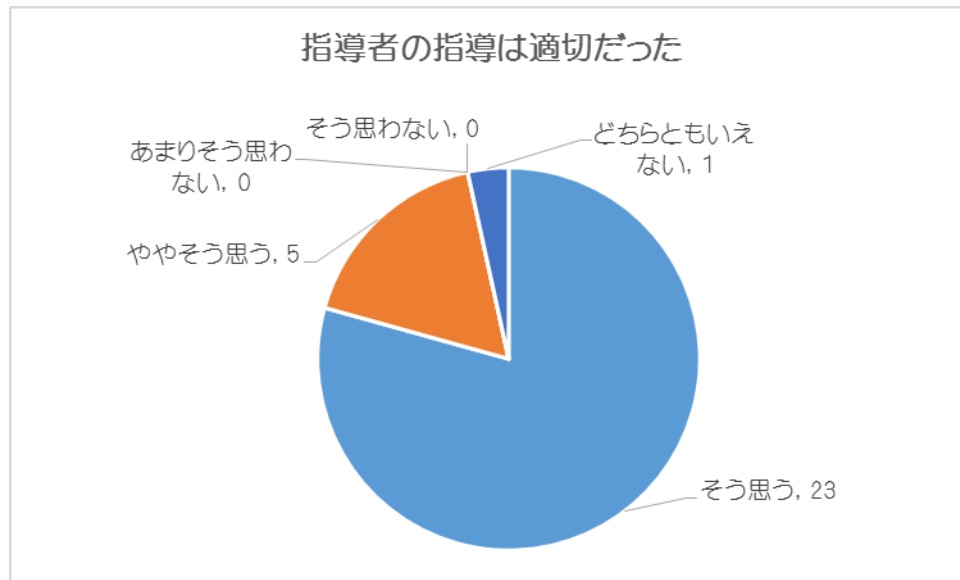
- ハイタッチなどしてくれた
- みんな活発に動いていたから
- 全員でボールを追いかけるのは少し難しかったですが、それでもみんなで楽しんでできたと思います
- 集中力が切れてイヤになっている子もいたけれど、全体的には楽しんでくれていた
- 笑顔でサッカーに参加していたので
- 笑顔でボールを追いかけていたので
- ボールを追いかけて楽しそうにしていた

「ややそう思う」理由

- ボールを追いかけて楽しそうです
- 積極的に参加し、楽しそうにやっている参加者もいたが、あまり参加していない参加者もいた
- 積極的に参加できていたので
- 笑っていて凄く楽しそうだった。最初の自由時間もみんなサッカーをして楽しんでいた
- 子供の興味が向いたりそうでなかったりしたので、大半は楽しんでいたと思う
- 全員参加は難しかったけれど楽しめていたと思う
- 楽しかったと言ってくれる人がたくさんいましたが、なかにはそうでないと言った子もいました

設問⑤「指導者の指導は適切だった」と思うか

図表 2.19 「指導者の指導は適切だった」



この設問も「そう思う」「ややそう思う」で占められている。その理由をみると、指導者（コーチ）の指導やフォローの仕方に触発されたり、何かを学んだことを実感したりしたことを窺わせる回答が多数ある。

「そう思う」理由

- 呼びかけがすごいと思いました
- 片づけなど手伝えた
- 的確な指示で動くことができた
- とてもわかりやすく説明していたと思う
- ゲームをしている時、全員にボールが回るようにしていたし、参加者の気分を高めるのが上手だと感じた
- 自分達学生と、コミュニケーションの取り方が全く違って上手かったです
- 参加者に楽しんでもらえるよう工夫していたから
- 一人一人に気をつかっていたので
- 子供との関わり方が上手だと思った
- 子どもたちにわかりやすい言葉で説明していたのでよかったと思う
- コーチの方々は常に一人にいる子供に対しても声をかけたりされていたので勉強になりました
- 一人ひとりを楽しませていたから

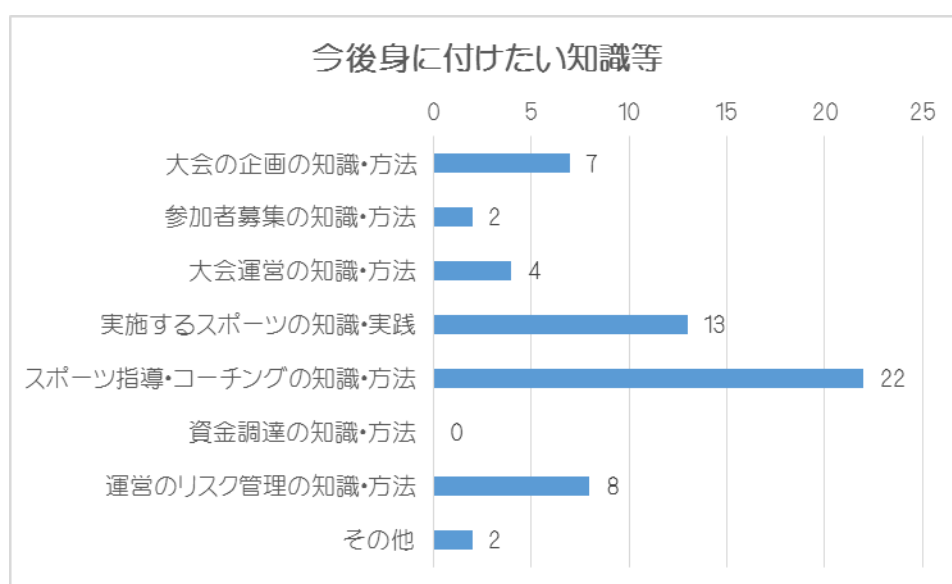
- こういう伝え方をすればいいんだと思いました

「ややそう思う」理由

- 接し方がとてもうまいと思った
- 子供との接し方が上手だと思った
- 人数が多かったので、時々どうすれば良いか分からなかったこともありま
した

設問⑥「今後身に付けたい知識等」

図表 2.20 「今後身に付けたい知識等」



最も多いのは「スポーツ指導・コーチングの知識・方法」で、他を引き離している。これに次いで多いのは「実施するスポーツの知識・実践」で、「運営のリスク管理の知識・方法」「大会の企画の知識・方法」と続いている。

なお、「その他」では、以下の回答が寄せられている。

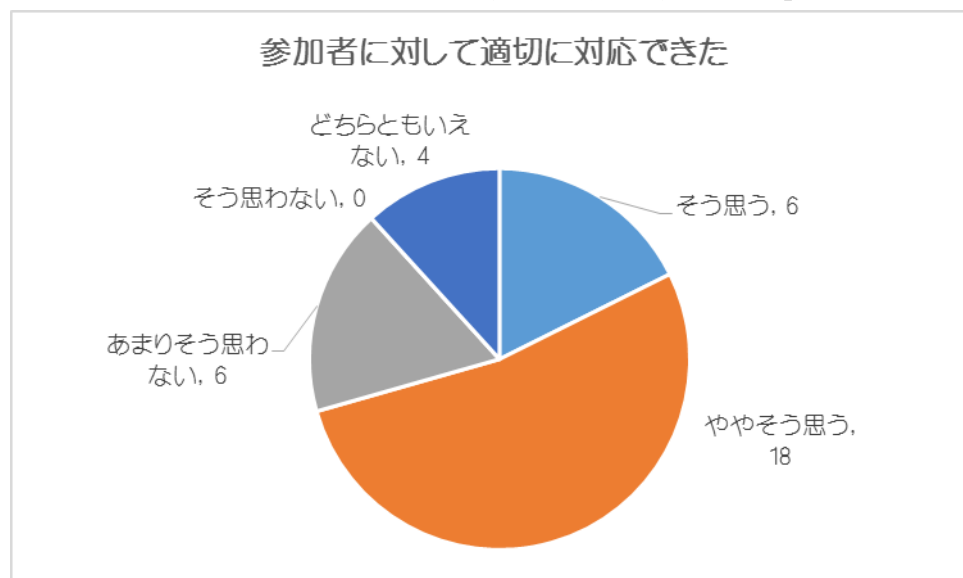
その他

- コミュニケーション能力
- 接し方

■11月28日 サッカー大会

設問①「参加者に対して適切に対応できた」と思うか

図表 2.21 「参加者に対して適切に対応できた」



「そう思う」という回答が半数を上回り、「そう思う」と合わせると約7割の比率となっている。「あまりそう思わない」が6件だが、全体としては「参加者に対して適切に対応できた」と考えている回答者が多数である。

「そう思う」理由

- 試合の中でゴールを決めたら素直に喜んで、その喜びを共有でき、ハイタッチなどができたため
- 話し方や誘導していく時、水分補給がとれているかなどを確認したりすることができた
- 参加者の方に会場の誘導をしたり、参加者の方が試合をしている時には応援をした
- 前回のサッカースクールの時よりも試合中の応援が多くでき、参加者の方々との会話も多くできたため
- 得点をつけることや、サッカーの試合の応援を障害を持つ方々ともみんなと一緒にできてきたこと。誘導を就労支援サービスを利用する方とも役割分担しながら行うことができたと思ったからです
- 参加者に対しての発言が適切であり、伝わりにくいと感じたら、すぐに言い回しを変え理解していた

「ややそう思う」理由

- 更衣室の案内をしたときに、実際にその場所に案内し、更衣後の説明を身振りを交えながら行ったため
- 私はアナウンスだったので、チームについて回るなど密に関わっていないですが、勝った時にハイタッチしたり、お疲れ様ですと声かけはできたかなと思います
- もう少しお話しなどを聞くことができたなと思いました
- 言葉で伝わらないことはジェスチャーを交えて伝えることができた
- 参加者同士で手をつなぎボーっとしている方が途中でコート外へ出てしまったので、一緒にやりませんかと尋ね、手を差し出すと片方の方が手をつなぎやると言われたので、ボールがあるところまで引っぱるとその後は楽しそうに手をつないだまま走り回りボールを追いかけていた。ボールをけりゴールまで入れていた
- 今回はチームについていたので、試合コートまでの誘導や、水分補給の声かけ、試合中の応援などを心掛け行っていたから
- 明るくて話しかけると話かえてくれる参加者に対しては積極的にコミュニケーションがとれたが、なかなか話してくれない人とはコミュニケーションをあまりとれなかった。年齢が分からなかったので、敬語で話していいのかタメ口でいいのか難しかった
- 試合をしている時の介入が少なかったと思います。しかし、積極的に話をして仲良くなれたと思います
- 一緒に試合などをして参加者と同じ目線で行えた
- 外からの声かけだけの場合が多かったなので、もう少し介入していればよかったと思います
- 一緒に応援したり声かけしたりできた。素早く誘導できないことがあった
- 試合が終わった時に担当だったチームの参加者とハイタッチをしたりする場面があったから
- 一緒にサッカーに参加した時「ボールがきてますよ」「ボールがむこうにあります」等促すことができたから
- あまり関わる機会がなかったが、それでも関わった時は反応に困ることもなく話ができていた
- 結果のことでよく話をした
- 次何コートで試合があるので準備してくださいねとしっかり伝えることができた
- 声を何人かにかけて試合を盛り上げようとしたため
- 初めてで当日の流れが把握できていなかったが、その中でも積極的に関わり

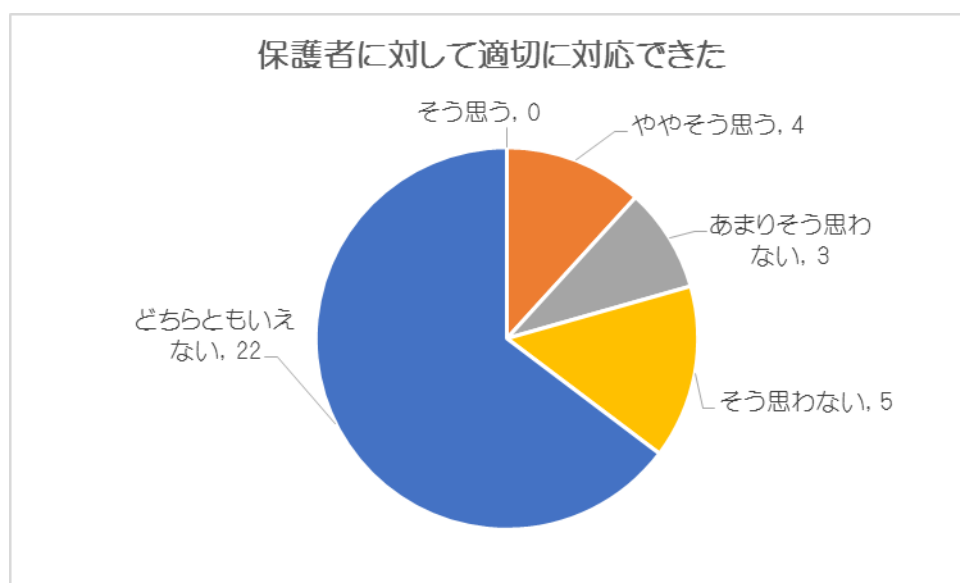
を持てたと思う

「あまりそう思わない」理由

- 見守るという形ばかりとってしまい介入する場面に積極的に行動できなかったから
- 誤った対応をしてしまい参加者の気分を少し損ねてしまったため
- 次の試合の案内がスムーズにできなかったから
- 参加者に対しての応援はできたが、そのすべてが正しかったかどうかはわからなかった。参加者の疾患など理解できていなかった
- 実際に障害者に対しての接し方がわからなかったこともあったので、声かけやその他のアクションの取り方をもっと学ぶ必要があると思いました
- 写真の撮影などの手伝いを行っていたが参加者との交流はなかった

設問②「保護者に対して適切に対応できた」と思うか

図表 2.22 「保護者に対して適切に対応できた」



「どちらともいえない」が 22 件と全体の 6 割以上となっている。その理由の多くは「保護者と接する機会がなかった」である。先に報告した「11 月 7 日」の大会と同じく、この回答結果は、当日の保護者への対応が適切ではなかったことを示すものではない。

「ややそう思う」理由

- 参加者の方には比べると会話は少なかったですが、質問されたときの対応はできていたと思うから
- 道を聞かれることが多く、分かりやすく説明できたと思う

「あまりそう思わない」理由

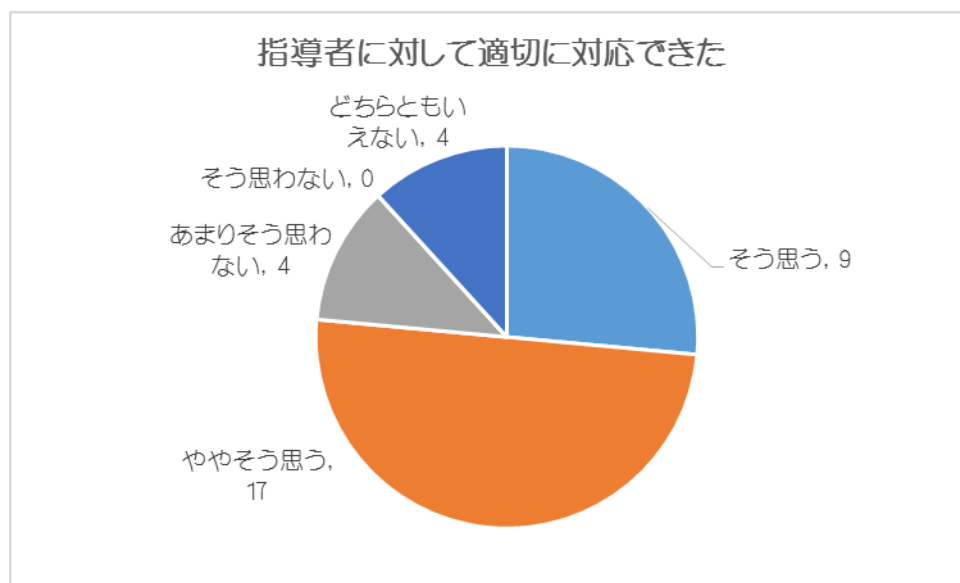
- 今回は関わるのが少なく、一言話すだけになってしまっていたため
- 保護者の方に関わる機会があまりなかったので
- 写真の撮影などの手伝いを行っていたが参加者との交流はなかった

「そう思わない」理由

- 保護者の方と接する機会がなかったため
- 応援されている方が多く、そこまで関わる機会がなかったです
- 保護者の方と関わる機会がなかったから
- 関わりがなかったため
- 保護者の方とあまり関わっていないから
- 関わりがなかったため
- 保護者との関わりがなかったため
- 参加者との関わりが多かったため保護者との関わりがなかった

設問③「指導者に対して適切に対応できた」と思うか

図表 2.23 「指導者に対して適切に対応できた」



「ややそう思う」が半数で、「そう思う」と合わせると7割を超えている。「あまりそう思わない」「どちらともいえない」という回答は、それぞれ4件に留まっている。

「そう思う」理由

- 指導者の指示に従って動くことができたため
- 分からないこと、手伝えることに関して積極的に質問できたため
- 指導者の話を聞き、コート設営やルール説明を把握することができたため
- 事前に何が必要であるか聞くことができた
- 指導者に言われたことを理解し行えた
- コーチの方とのコミュニケーションやコーチの指示に従って試合の運営を行えた
- しっかり話を聞いて行動できたと思う
- 事前に相談をし、当日スムーズに動けたから
- 話を聞いて指示に従って行動できた

「ややそう思う」理由

- 適切な言葉遣いができていたため
- 不安な点はその時に確認し行えたと思います。が、コーチに言われたことをすぐ行動に移せないこともあったため
- 指示通りには動けた
- 自分達が手伝えるところは手伝う、手伝えなさそうな時は違う出来ることを探すなど、見極めることをしなければいけないなと思いました
- わからないことやすることがないか等を指導者の方に意見を聞くことができたから
- 指導者にちゃんとあいさつをし、何かわからないことがあれば質問して、言われたことをきちんと把握して行えた
- 指導者の指導を聞き行動がスムーズに行えた
- 分からないことは聞き、アドバイス通りにできたから
- いろいろ失敗があり指摘されたが考えて修正できたので
- 指導者には指示をもらうことが多く、その指示を一通りこなすことはできていたと思うから
- 指導者に対しては対応できていたと思う
- 全体的にはできたかと思うか、試合中もボール拾い・声かけ以外にも介入していければよかったと思います
- わからないことはしっかりと聞きに行くことができた
- 上手く話せたと思う
- 敬語もしっかり使え、何が必要か何がいるかを聞くことができた
- 私自身何をしたらいいのかわからないことが多々あった
- ペアになった参加者の動きを見てもらいたい時、声をかけ指導をもらえた

「あまりそう思わない」理由

- 自分の意見は何も言わず、言われたことに従っていただけだったため
- 試合中に「まだまだ仕事はいっぱいあるよ」と言われることが多かったから
- 指導者とも挨拶をただけです
- 写真の撮影などの手伝いを行っていたが参加者との交流はなかった

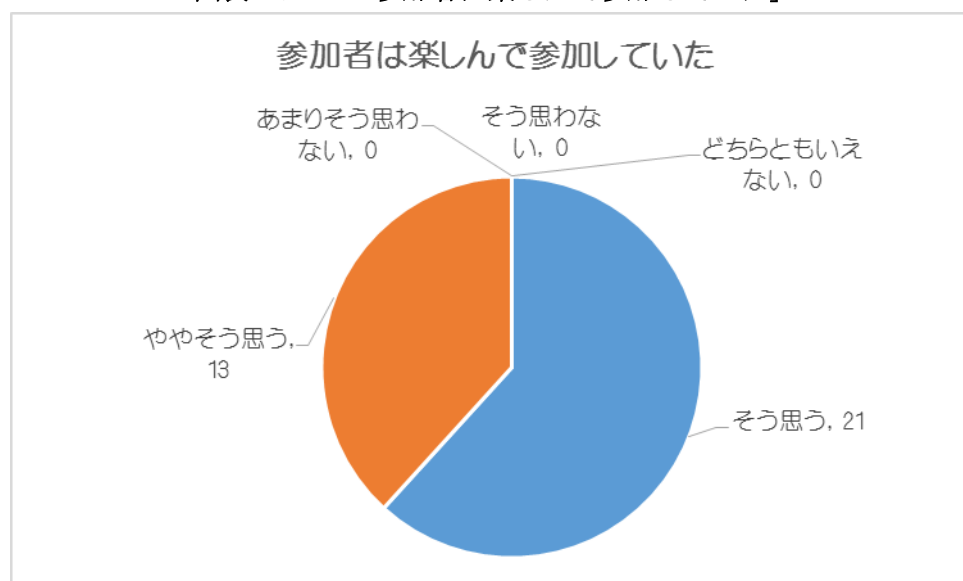
「どちらともいえない」理由

- あまり関わる時がなかったです
- 全体に向けての指示には従えていたと思いますが、分からないことがあったときにクラスメイトや教員だけで、コーチには質問をしに行くことがなかったため

- 私の場合、参加者と直接、接する機会がなかったので、どちらともいえません
- 知的障害者の方も今回の大会に参加されていたと思いますが、実際に対面してみるとどのような形で接していいかわからないことが多々ありました

設問④「参加者は楽しんで参加していた」と思うか

図表 2.24 「参加者は楽しんで参加していた」



「そう思う」と「ややそう思う」で占められている。「そう思う」という意見は6割を超えており、参加者が楽しんでいたと多くが感じている。先に報告した11月7日と同じく、参加者の笑顔や表情、ハイタッチなどの動作を理由に、「参加者が楽しんでいたと思う」と回答している。

「そう思う」理由

- 応援の声や、試合中の声が楽しそうで、ゴールが決められたり、チームが勝てば笑顔でハイタッチなどを行っていたため
- ゴールを決めたときなどに喜びの表情を表に出してチーム全員で喜んでいたので
- 笑顔がよく見られたため
- 試合中に笑顔を見せていたことや、試合の話をしていたから
- 休憩の時、自分が好きなことに対していろんなことを話してくれたりサッカーの試合に勝つと笑顔でハイタッチをしてくれた

- みなさん、笑顔でとても喜んでいました
- 喜んでいてハイタッチをして下さった
- 積極的に試合に参加していたから
- 試合中ゴールを決めた方や味方からのボールを受け取った時の表情は喜んでいました。試合に勝ち負けはあったが、どちらの方も楽しめていたと思う
- 施設の人同士で声かけをしたりハイタッチをして喜んでいました
- 試合中も笑顔の方がおり勝った時はチームでとても喜んでいたので。負けても「来年は勝つぞ」と言っていたから
- 笑顔が多く、参加者の人数が足りないときに参加させていただいたときに「絶対勝とうね！」と声をかけていただいたため
- 笑顔がみられた。「優勝できた」と嬉しそうだったり「ゴールを外した」と悔しがる姿がみられたから
- うまくできていなかった方も最後は笑顔になって拍手をしていた
- 試合中の応援、結果発表のときにすごく盛り上がっていた
- 見学していて参加者がサッカーをしている時に笑顔や元気よく声を出している人が多いように感じました
- とても笑顔で明るくていきいきしていたため
- やはりプロのコーチであることによりモチベーションが上がっていたと感じた
- 指導者の指導に対応できていた者が多く、できていない場合でもサポートのフォローを受けていた。笑顔で行っている参加者が非常に多かったのも、そう思います
- 参加者の笑顔がすてきだったから

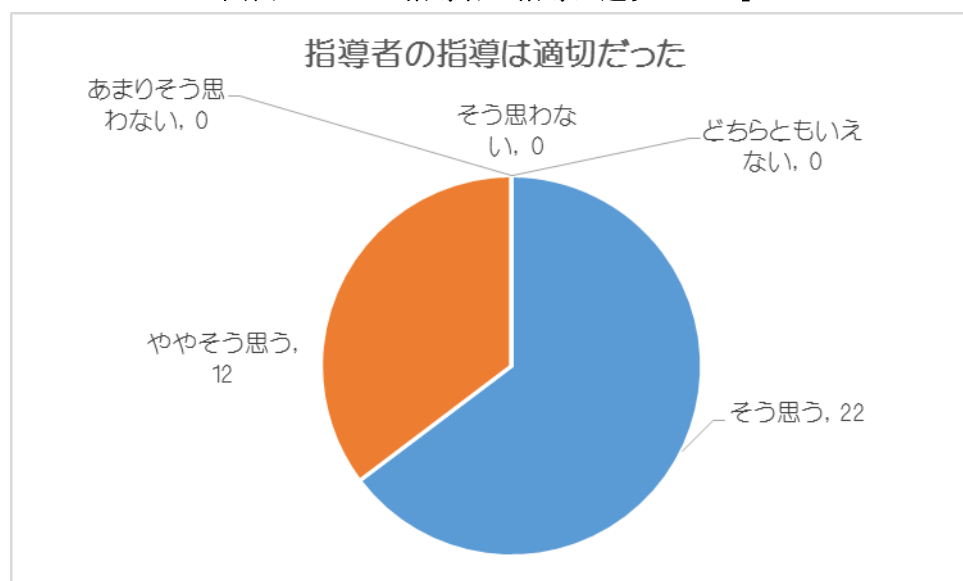
「ややそう思う」理由

- 笑顔の方が多く見られ、サッカーを積極的に行っている方が多いと感じたから
- 勝った時喜んでいたり負けると悔しいと声に出して叫んだりと見ていて楽しそうだと感じました
- 笑顔や積極的にサッカーをする場面がよく見られたから
- 少しは楽しんでもらえたかと思いますが、応援などの声は少なかったなあと思いました
- プレイ中は楽しんでいたように思うが休憩中は寒すぎて楽しんでいたかはわからない
- サッカー中に走る人もいれば走らずその場の雰囲気を楽しんでいる人の二手に分かれていた

- 笑顔でサッカーをしていたから
- 笑顔が見られていたと思う
- サッカーフェスティバルという行事自体は楽しんでいたように思うから
- 楽しくなさそうな方もおられたが、お話を伺うと「楽しい」と答える方が多かった
- チーム全体としては楽しんでもらえたかと思うがボールにあまり触れない参加者もいたので
- 最後まで元気いっぱい笑顔の方が多いい印象を受けたため
- 時々、何をしたらいいのか話しかけてくださったり、みんなで情報を共有し合って、全員に役割が回ってくる体制をとることができていたため話かけると笑顔が見られたため

設問⑤「指導者の指導は適切だった」と思うか

図表 2.25 「指導者の指導は適切だった」



「そう思う」と「ややそう思う」で占められ、「そう思う」が6割を超えている。

「そう思う」理由

- ボールをける方向の声かけを行ったり、アシストを試みたり、試合がしやすい環境ができていた
- 指導者（セレッソの人）の声かけや盛り上げ方により参加者のモチベーショ

ンも上がっていたように見えたから

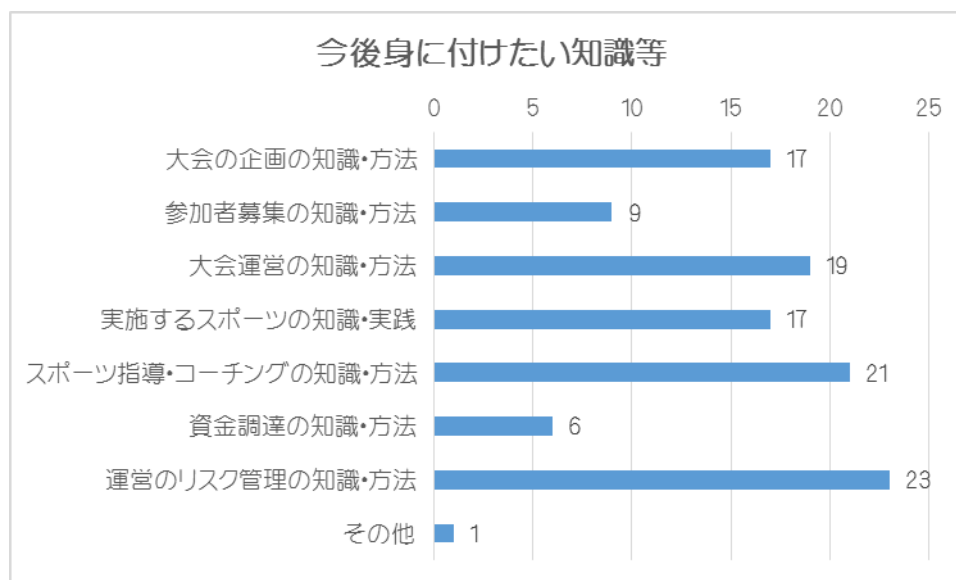
- 試合中や試合が終わった時に一人やチームのみんなに声をかけていました（頑張れ、いまのシュートすごいぞなど）
- 参加者が全く嫌な顔を見せず楽しんで大会に参加していたため
- 負けているチームができると途中でも学生にビブスを渡しプレイに参加させ盛り上げていた。こうした方がいいという意見を教えてくれた
- ゲーム内の審判を行っている時盛り上げようと声かけをよく行っていたため
- ボールがコートの外に出た時はあまりボールに触れていなさそうな人にボールを渡したりシュートしたボールがゴールに入らなかったら一緒に悔しがっていた
- 声かけや誘導が多かった
- 参加者が嫌がる様子もなかったから
- 声かけ（参加者への）がいつもあったから
- 試合中にコーチの方が参加者のサポートに入ったり、負けているチームに入り仲間のチームの方にパスを流したりしていた
- ボールに触れていない参加者の方にボールを流したりと、コート全体を見ていたので
- 盛り上げ方がうまかった。試合中アドバイスなど言いながら盛り上げていたところがよかった。しっかりとサッカーの技術も教えていた
- 一方的に負けているチームに対して、ボールを与えたり、ゴールを守っている参加者に声かけと指導を行っていたから
- 参加者に対する褒め言葉が多く、できるだけ多くの方と関わりを持とうとされているように感じたため
- 「ボールがきてますよ」「そのままゴールしましょう」など傍らで声かけをしていた
- 参加者の方が自分でできることは自分でしていたから
- 学生では対応がしどろもどろになっていたところを、もっと分かりやすく説明することによって解決していたため
- 指導者が参加者の試合の中に入り、直接指導やフォロー、声かけ、ほめるなどの場面が多く見られたので適切だと思いました
- ポジティブフィードバックを多く取り入れていた
- 参加者のレベルに合わせた指導を行っており適切だったと思います

「ややそう思う」理由

- 試合中にサッカーに参加せず立っているだけになっている方に対し、一緒に移動し声をかける、ボールを追うように働きかける、ボールを渡すなどの行動が見られたため
- 難しそうな方に声かけを行っていたり、もう少しでゴールに入りそうで止まっていたらゴールにし、一緒にハイタッチして喜んでいたり、ゲームがスムーズに行えるようボールを2つもっていたりなどしていました。終わった後も次は優勝めざして！や練習頑張るってねと声かけをしていました
- コートによって指導者の声かけや接し方に少し差があるように感じた
- キーパーをしたことのない参加者にキーパーの仕方を教えていた。すると、参加者は積極的にキーパーをするようになっていた
- チームがほとんど動いていなくて点数に差があいてきた時は私たちが入ってとフォローしてくれたのでよかったと思います
- 参加者の方が笑顔で楽しそうにサッカーをしていたから
- 責めることはしないで簡単で分かりやすいように考えられるようにしていた
- 指導やフォローはよかったと思うがセレッソのコーチが介入した時と僕たちが介入した時では、セレッソのコーチの方がよい指導をしていた
- あまり参加していない人にもしっかりとアプローチを取り、みんなでスポーツを行おうとしていた
- 私自身、どうしたらいいかわからない部分が多々あり、難しかったがグループのメンバー同士でお互いにフォローし合えたのではないかと思います
- 盛り上げようと一人一人が行動していたと思います。
- 細かい水分補給のタイミング。徐々に難易度を上げていくやり方が素晴らしかった

設問⑥「今後身に付けたい知識等」

図表 2.26 「今後身に付けたい知識等」



11月7日のアンケート結果と比べると、回答者の要望は分散の傾向にある。

最も多いのは「運営のリスク管理の知識・方法」で、これに次ぐのが「スポーツ指導・コーチングの知識・方法」となっている。以下、「大会運営の知識・方法」「大会の企画の知識・方法」「実施するスポーツの知識・実践」と続く。

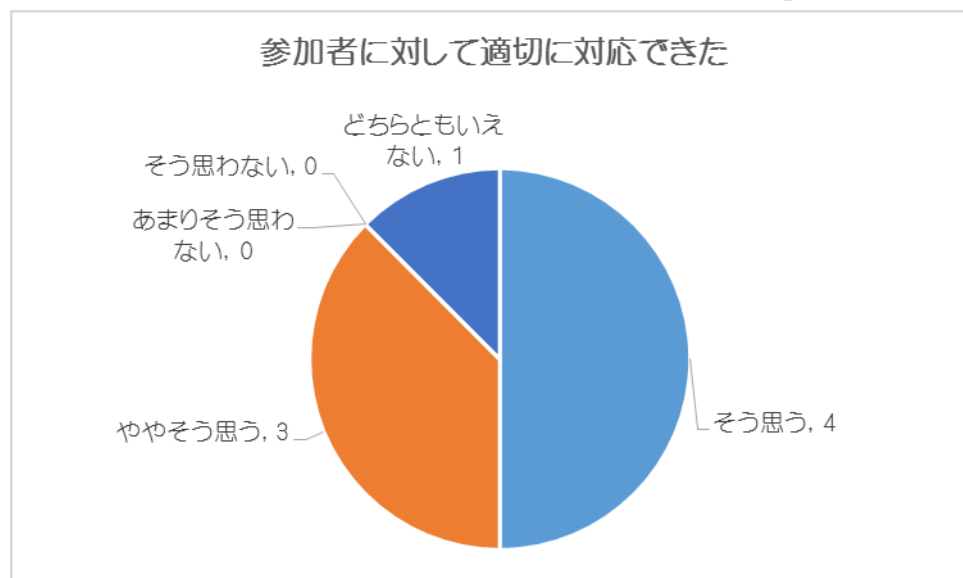
「その他」では、以下の意見が寄せられている。

- 参加者の障害や注意すべきこと（関わり方）に関する知識

■12月5日 バスケットボールスクール

設問①「参加者に対して適切に対応できた」と思うか

図表 2.27 「参加者に対して適切に対応できた」



「そう思う」が半数で、「ややそう思う」を合わせると約9割が適切に対応できたと答えている。

「そう思う」理由

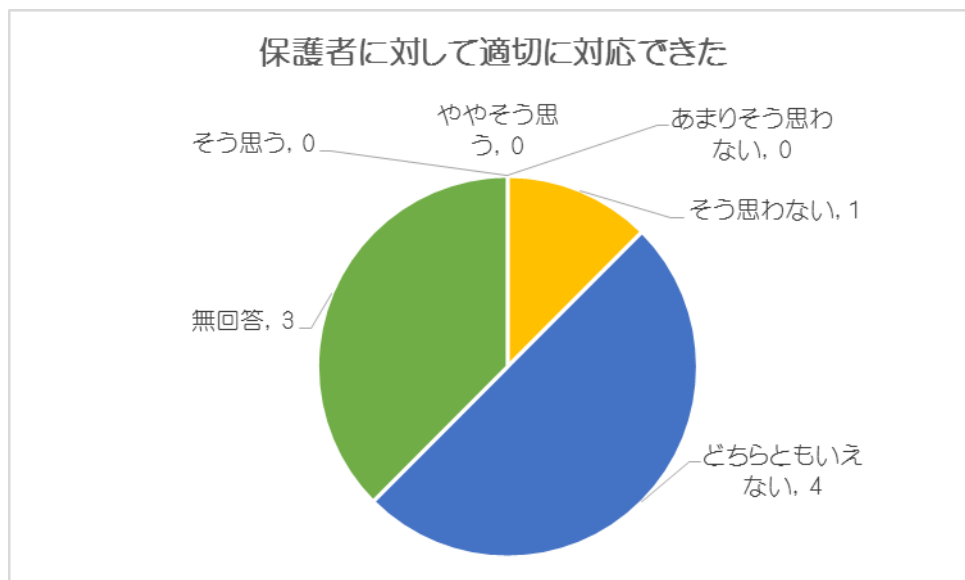
- コミュニケーションがしっかりとれたため
- ハンドリング等できないことをどうやってできるかなど積極的にアドバイスを行ったこと。笑顔で接したこと、できたら褒めたこと
- 楽しくできたと思うから

「ややそう思う」理由

- 一緒にペアを組んで楽しんで行えた
- 参加者の人と一緒にバスケットを楽しめたと思ったから
- 一緒に楽しむことができた

設問②「保護者に対して適切に対応できた」と思うか

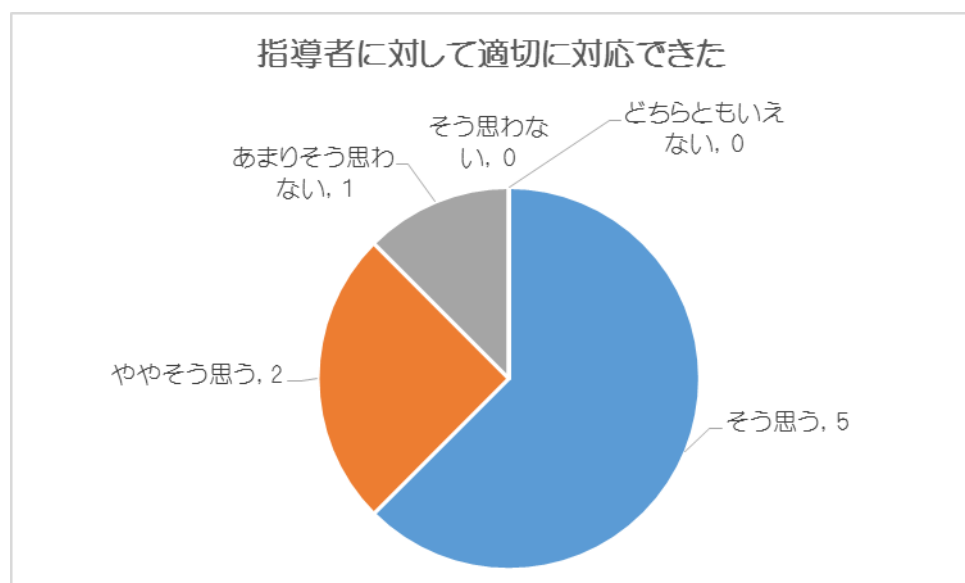
図表 2.28 「保護者に対して適切に対応できた」



「どちらともいえない」という回答が最も多く、「無回答」も多い。

設問③「指導者に対して適切に対応できた」と思うか

図表 2.29 「指導者に対して適切に対応できた」



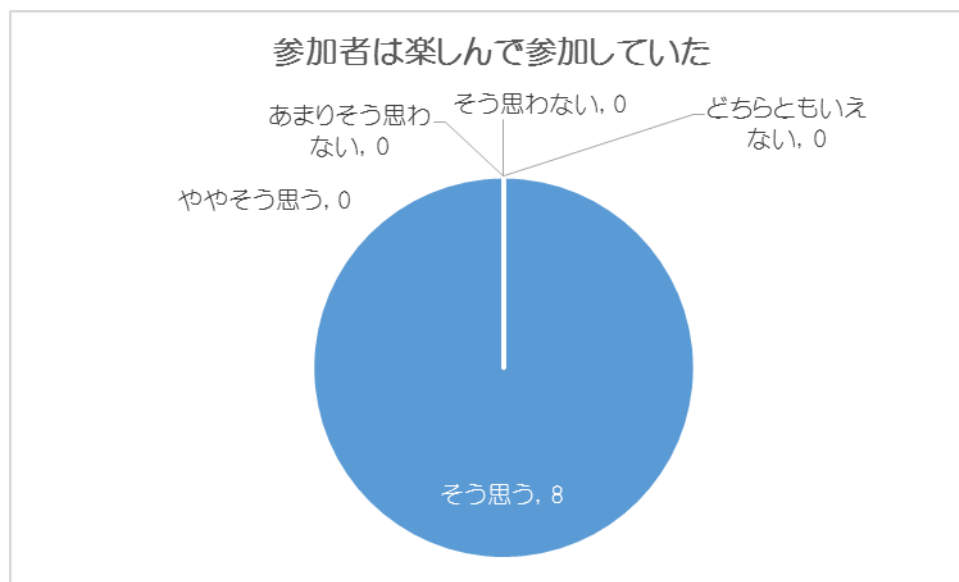
1名の「あまりそう思わない」を除き「そう思う」と「ややそう思う」で占められている。

「そう思う」理由

- わからないことを聞くことができた
- 言葉遣いや態度に気を付けた。失礼がないように
- 教えて頂いたり、一緒に教えることができた

設問④「参加者は楽しんで参加していた」と思うか

図表 2.30 「参加者は楽しんで参加していた」



全員が「そう思う」と回答している。その具体的な理由を挙げている回答者が多い。

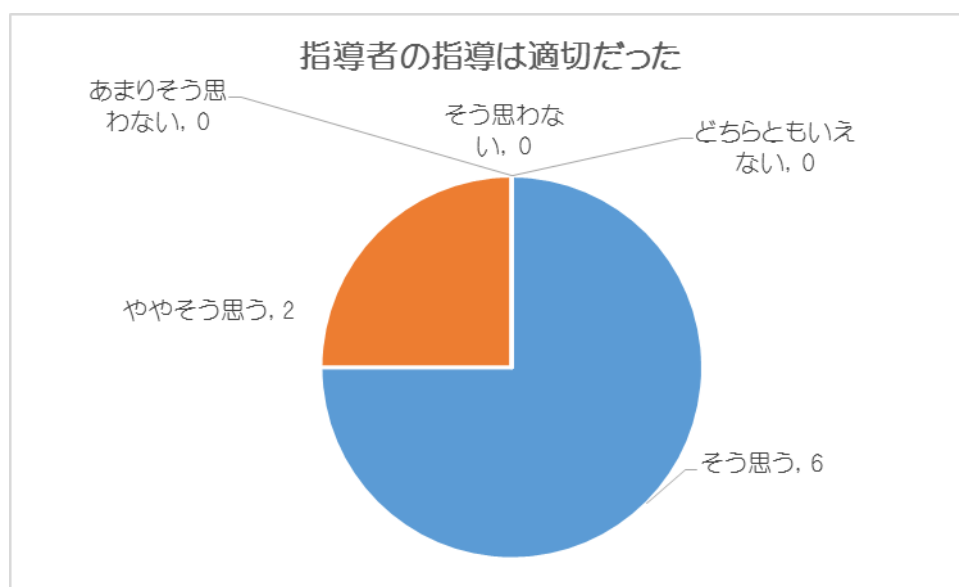
「そう思う」理由

- 楽しかったという声が聞こえたから
- プレー、練習しながら笑顔が見られたから
- 帰りの電車でもたくさんの子が話しかけに来てくれた。バスケを一緒にすることで楽しさが伝わってきた
- 皆、笑顔でできていたと思う
- たくさんコミュニケーションをとったり、笑顔ありで行っていた

- アップから試合まで笑顔だったから。できないことができるようになって嬉しそうだったから
- わいわいと楽しい雰囲気が感じられた

設問⑤「指導者の指導は適切だった」と思うか

図表 2.31 「指導者の指導は適切だった」



「そう思う」と「ややそう思う」という回答で占められている。

「そう思う」理由

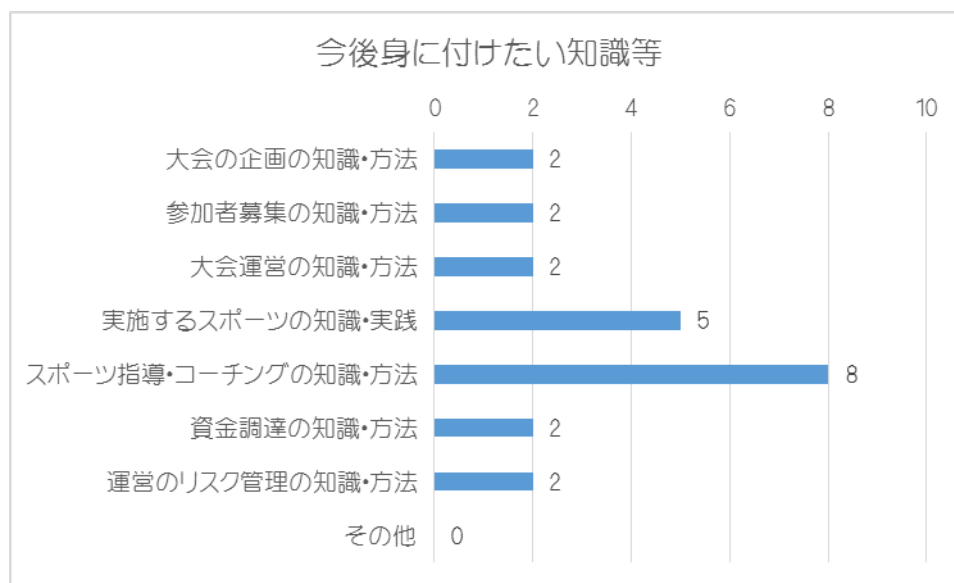
- フォローを何度もしていたのを見た
- わかるまで、できるまで教えてくださっていたから
- できない子にも丁寧に接していた
- とても親切に教えて下さった
- 丁寧に教えていたことと、モチベーションを上手く上げていたこと
- わかりやすく、楽しくてよかった

「ややそう思う」理由

- 参加者と指導者が仲良くしていたところを目の当たりにしたから

設問⑥「今後身に付けたい知識等」

図表 2.32 「今後身に付けたい知識等」



最も多いのは、11月7日のアンケート結果と同様に、「スポーツ指導・コーチングの知識・方法」で、回答者の全員がこれを選択している。これに次いで多いのは「実施するスポーツの知識・実践」である。

2.5.4. ヒアリング結果

(1) ヒアリング項目

指導者に対して実施したヒアリングの項目は、以下に示す 4 点である。

図表 2.33 ヒアリング項目

Q1. 本日の指導で、てごたえを感じたのはどのような点ですか。

Q2. 参加者の障がいに関して、どのような指導上の工夫や配慮を行いましたか。

Q3. 参加者への指導では、どのような点に難しさを感じましたか。(特に、今回うまく実践できなかったと自己評価する点)

Q4. 今回のようなスポーツ大会の指導にあたるに際して、今後、どのような知識や技術を身に付けておくことが望ましい(身に付けておきたい)と思いますか。

(2) ヒアリング結果

ヒアリングを実施したのは、11 月 7 日のサッカー大会の指導者 1 名（以下、指導者 A 氏）、11 月 15 日及び 17 日のサッカースクールの指導者 2 名（以下、指導者 B 氏、C 氏）である。以下、ヒアリング項目ごとに聴取した内容をまとめて記す。

項目① 本日の指導で感じたてごたえ

(指導者 A 氏)

- 参加していた子どもたちの笑顔など楽しそうな様子やゴールを決めたときの満足気な様子。「またやりたい!!」などの声。
- スクールには参加できない子どもたちでもサッカーグラウンドという非日常的な環境を楽しんでいた様子。(広いグラウンドを走り回る、芝の感触を全身で感じるなど)

(指導者 B 氏)

- サッカーを通して、参加者の方々の笑顔が多くみられたこと。

(指導者 C 氏)

- 全体として参加者が生き生きとし、活発に参加できていた。
- ゲームでは練習より積極的な参加が見られた。

項目② 障がい者に対する指導上の工夫・配慮

(指導者 A 氏)

- 年齢、体格、運動能力に合わせた大まかなクラス分け。
- 活動の提示のしかた（言葉かけ、モデル提示、誘導など）。
- 活動への注意の引き方、持続のしかた（待つ時間を少なくする、活動の中で好きな感覚刺激を入れる）。
- 運動に苦手意識を持っている（または持ちやすい）子が多いため、成功で終わらせるようにする。

(指導者 B 氏)

- 参加者が理解しやすいよう、実施する内容をまず実際に見せてから、同じように行ってもらおうよう工夫した。
- 常にポジティブな声かけや拍手を行うよう配慮した。

(指導者 C 氏)

- 見本を見せ、実施する際は一緒に行った。
- それでも困難な場合は、少し難度を落とし、可能な範囲でできるよう行った。

項目③ 指導上の難しさ

(指導者 A 氏)

- スクールに参加できない子どもたちへの対応の統一性のなさ（子どものやりたいことに寄り添うスタッフ、無理やり子どもの手を引いて参加させようとするスタッフ、うろうろする子どもを傍観的に見るスタッフなど）。サッカースクールの目的を明確にできていなかった。

(指導者 B 氏)

- 言葉の壁があったため、言語的なコミュニケーションを取ることに難しさを感じた。相手の話していることが理解できず、雰囲気だけで流してしまう場面があった。

(指導者 C 氏)

- 参加者との意思疎通面での難しさ。

- 参加者または保護者（大人）の練習に対する重要性、理解の乏しさ。
- 個々の能力差があり、全員が同様の練習を実施するには難易度が少し高かった。

項目④ 今後身に付けておくことが望ましい知識や技術

（指導者 A 氏）

- スクールの活動内容の作業分析
- 発達障害がある子どもたちの運動面、認知面、行動面の特性

（指導者 B 氏）

- まずは言語を単語レベルでも理解できるスキルを身に付けることが必要であると感じた。
- スポーツ大会を進行する上で、進行スケジュールなどを参加者が視覚的に理解できるような環境的工夫が必要であると感じた。

（指導者 C 氏）

- 言語・意思疎通面での知識
- 練習方法や効果判定を行う技術
- 参加者または保護者に対するマネジメント能力

2.5.5. 実施の様子

障害児を対象としたサッカースクール（2015 年 11 月 7 日）



働く障害者を対象としたサッカースクール (2015 年 11 月 7 日)





福祉施設通所者を対象としたサッカースクール（2015 年 11 月 28 日）





カンボジア王国における児童施設サッカースクール (2015 年 11 月 15 日)





カンボジア王国における障害者サッカースクール (2015 年 11 月 17 日)





高等支援学校の生徒を対象としたバスケットボールスクール
(2015 年 12 月 5 日)





3. eラーニング教材

3.1. 概要

3.1.1. 内容

第2章「モデルカリキュラム」で報告した、理学療法士・作業療法士を対象とする障害者スポーツ支援のモデルカリキュラムに基づくeラーニング教材を制作した。具体的には、モデルカリキュラムのうち、講義科目に相当する5つの科目のeラーニング化を行った。

- I 障がい者スポーツの概要
- II 障がい者スポーツの指導と運営
- III 障がい者スポーツの指導と運営の実際
- IV 障がい者スポーツ研究の実際
- V 障がい者スポーツに関連する法制度

このeラーニング教材は、板書にあたる説明資料を背景にして講師が行う講義映像で構成されたオンデマンド方式の講義映像型のコンテンツである。

3.1.2. 目的

本事業が対象者として想定しているのは、実務に従事している理学療法士・作業療法士（実務者）である。多くの場合、多忙な実務者にとって、日々の業務の合間に学び直しの時間を作ることは容易ではないため、学び直しプログラムを提供する側は、学びの利便性について十分に考慮する必要がある。

通学の必要がなく、自宅や勤務先などで都合のいい時間に繰り返し学習することが可能なeラーニングは、このような多忙な実務者に使い勝手の優れた学習機会を提供するしくみである。これまでの数多くの事例から、教室での講義と同等の学習効果が得られることも確かめられている。

本事業では、このようなeラーニングの利点や教育効果を活かすことによって、多忙な実務者でも学びやすい学習の機会を提供することを目的としている。同時に、自己学習環境を整備することで、通学（スクーリング）の質向上や充実化を図ることも狙いである。

3.2. 基本仕様

3.2.1. 学習者の環境

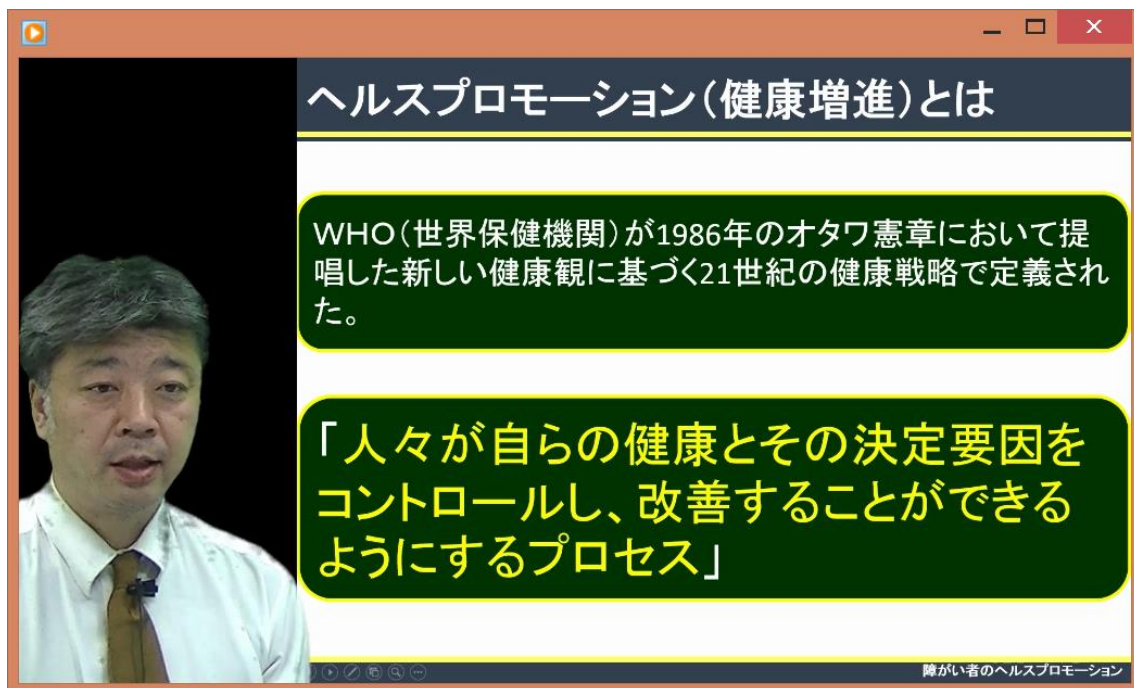
学習者（eラーニングのユーザ）は、インターネット接続されたパソコンからeラーニング教材にアクセスし、学習を進める。学習者のパソコンに特別なプラグイン（機能を追加するためのソフトウェア）は不要で、標準的なソフトウェア構成であれば利用が可能である。

なお、仕様のにはパソコンの他、スマートフォン、タブレットからも利用することができる。

3.2.2. 画面仕様

以下に、eラーニング教材の画面例を掲載する。

図表 3.1 画面例



（科目「Ⅰ 障がい者スポーツの概要」「4 障がい者スポーツに関連する資格障がい者スポーツの指導者資格」の画面例）

画面の手前に講義を担当する講師、その背景に板書に相当する説明資料（パワーポイントのスライド）が示される。講義の進みと説明資料は連動しており、講

義の内容に応じて説明資料が切り替わっていく。

マウスカーソル(マウスポインタ)を画面上に移動させると、画面の下部に「再生」「停止」「一時停止」「巻き戻し」「早送り」などからなるメニューが表示され、これら进行操作することで、学習者は繰り返して同じ部分を視聴したり、すでに学習を終えている箇所を省いて先に進んだりすることができる。

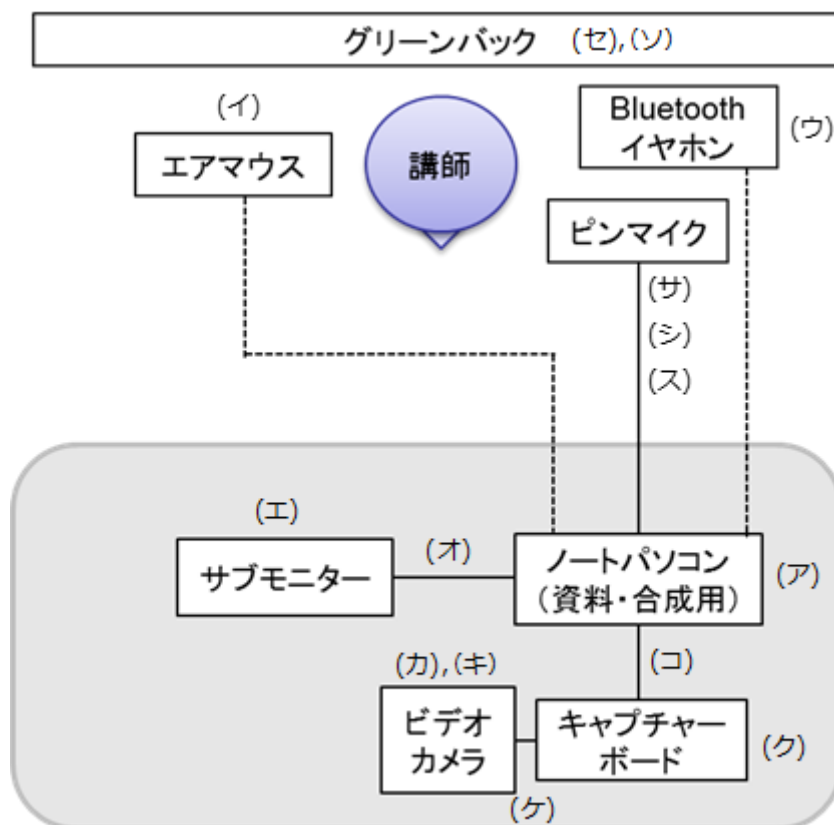
3.2.3. 制作環境

e ラーニング教材の制作にあたり整備したハードウェア・ソフトウェア環境を以下に示す。

ハードウェア環境の基本的な構成要素は、講義映像を撮影するビデオカメラ（下図のカ・キ）、説明資料（パワーポイントのスライド）と映像を合成するノートパソコン（下図のア）、講師の映像を抜き出すためのグリーンバック（下図のセ・ソ）である。

講義映像と説明資料の合成では、フリー（無償）の画像収録ソフトである OBS（Open Broadcast Software）を用いている。

図表 3.2 e ラーニング教材の制作環境



【ハードウェア構成】

1 操作・収録・編集

- (ア) ノートパソコン
- (イ) エアマウス（レシーバー付）
- (ウ) Bluetooth イヤホン（USB ケーブル付）
- (エ) サブモニター
- (オ) D-sub ケーブル

2 映像入力

- (カ) ビデオカメラ
- (キ) 三脚
- (ク) キャプチャーボード
- (ケ) HDMI ケーブル
- (コ) USB3.0 ケーブル

3 音声入力

- (サ) ピンマイク
- (シ) マイク延長コード
- (ス) オーディオボックス

4 背景

- (セ) グリーンバック
- (ソ) 背景布用スタンド

【ソフトウェア】

OBS（Open Broadcaster Software）

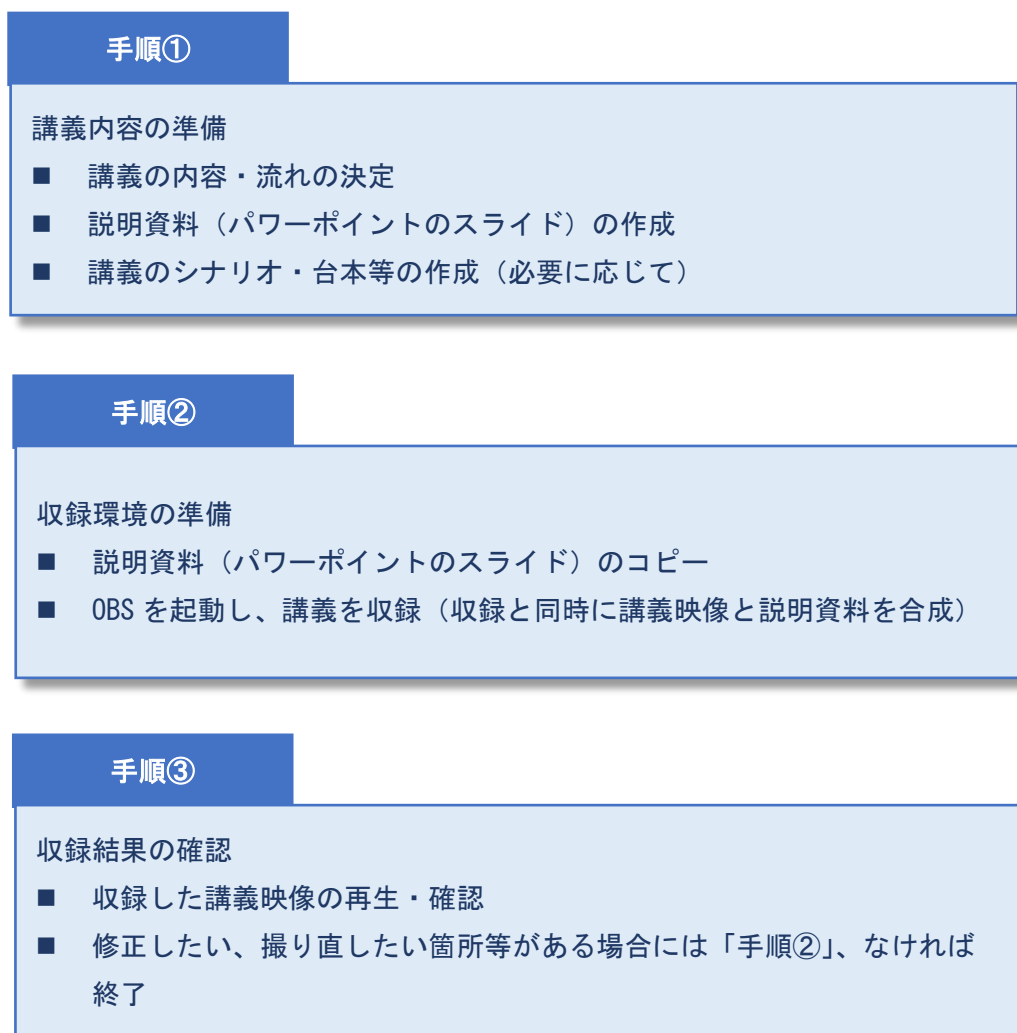
※フリーの動画収録ソフト OBS については、以下の Web サイトを参照されたい。

URL <https://obsproject.com/>

3.2.4. 制作の手順

上記の制作環境で行う e ラーニング教材の制作の手順・流れは以下の通りである。

図表 3.3 制作の手順



手順①として、講義委内容の検討（授業設計）を行い、使用する説明資料（パワーポイントのスライド）を作成する。また、必要に応じて講義のシナリオ・台本を作成する。

次の手順②では、説明資料（パワーポイントのスライド）を収録用のパソコンにコピーした後、OBS を起動し、ビデオカメラに向かって講義を行う。その際、講義の流れに沿って説明資料のスライドも操作する。このとき、講義映像と説明

資料の合成が同時に処理されている。

講義が一通り終了したら収録を止めると、説明資料と講義映像が合成された動画ファイルが収録用のパソコンに生成される。これを再生・確認し、修正したい箇所や撮り直したい部分がある場合には、手順②からやり直す。なければ、これで収録が完了となる。

これら一連の手順は、基本的に講師一人で行うことが可能である。

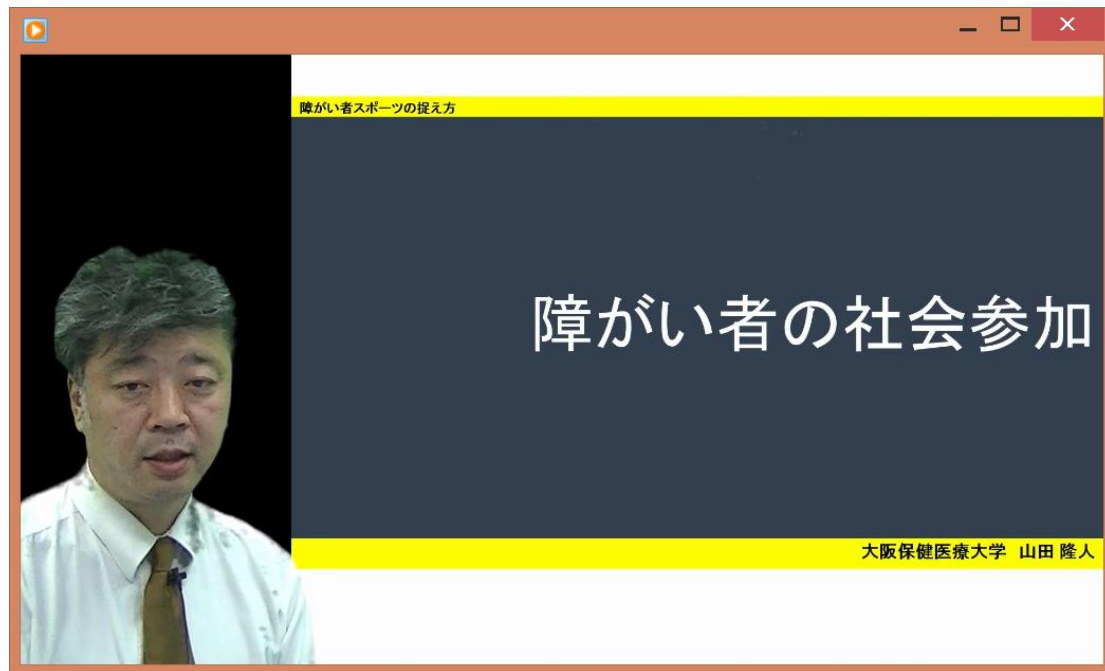
なお、講義の部分的な撮り直しはできないので、修正したい・撮り直したい箇所等がある場合には、講義の最初から最後までを撮り直なければならない。

3.3. eラーニング教材

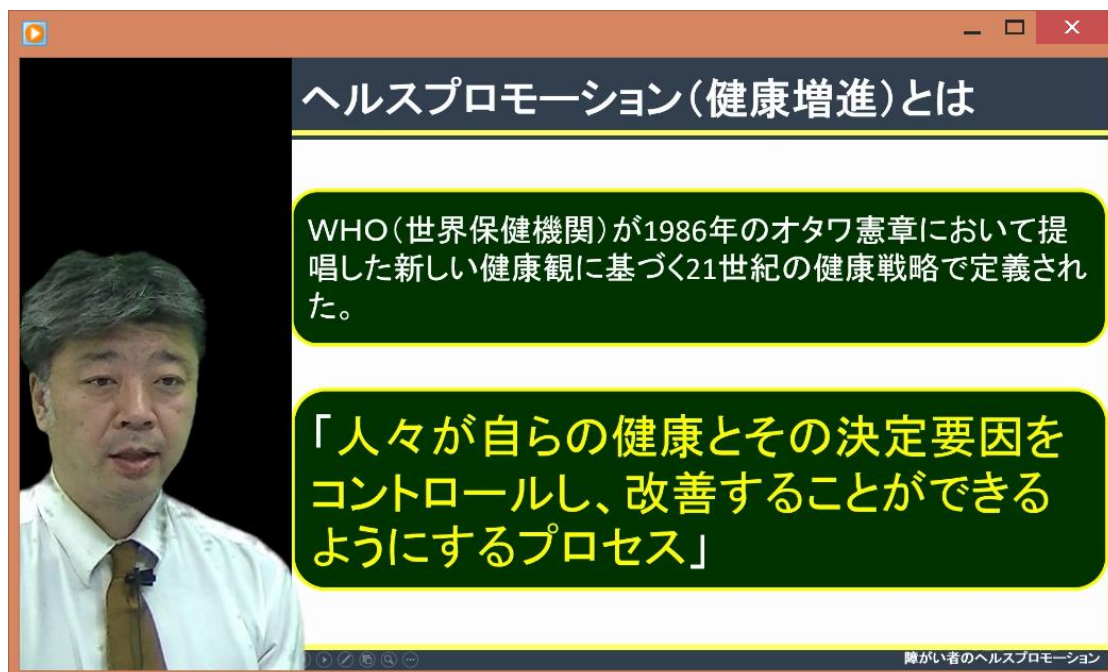
本節では、制作したeラーニング教材の画面例（一部）を科目ごとに掲載する。

3.3.1. 障がい者スポーツの概要

図表 3.4 「障がい者の社会参加」(上)



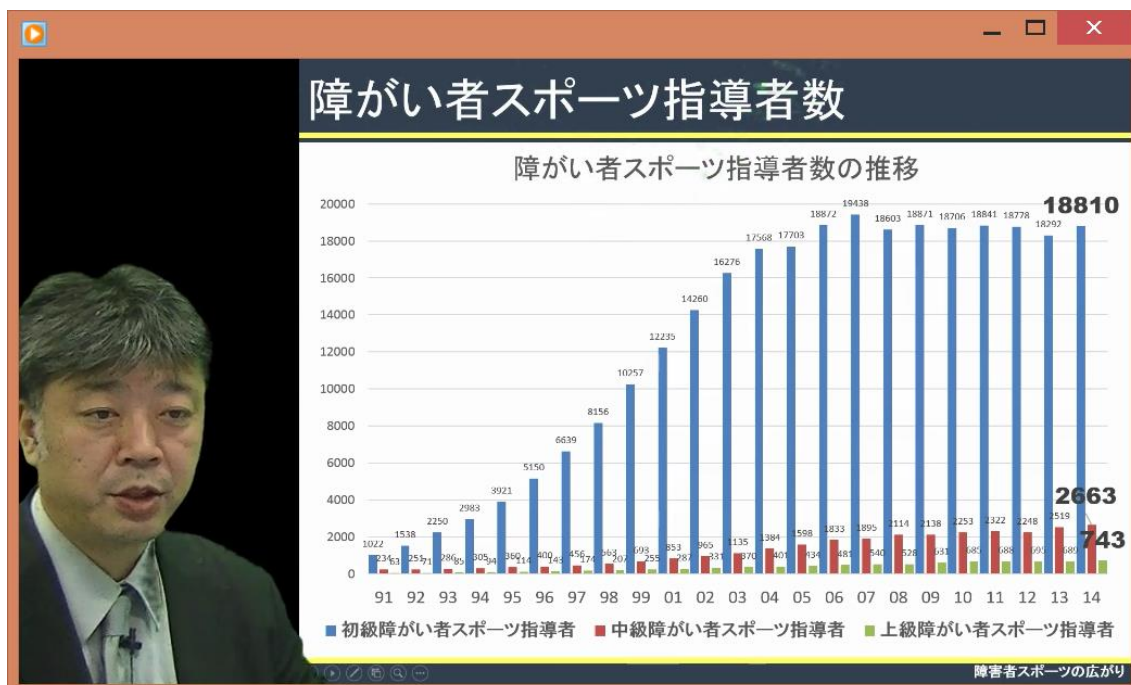
図表 3.5 「障がい者のヘルスプロモーション」



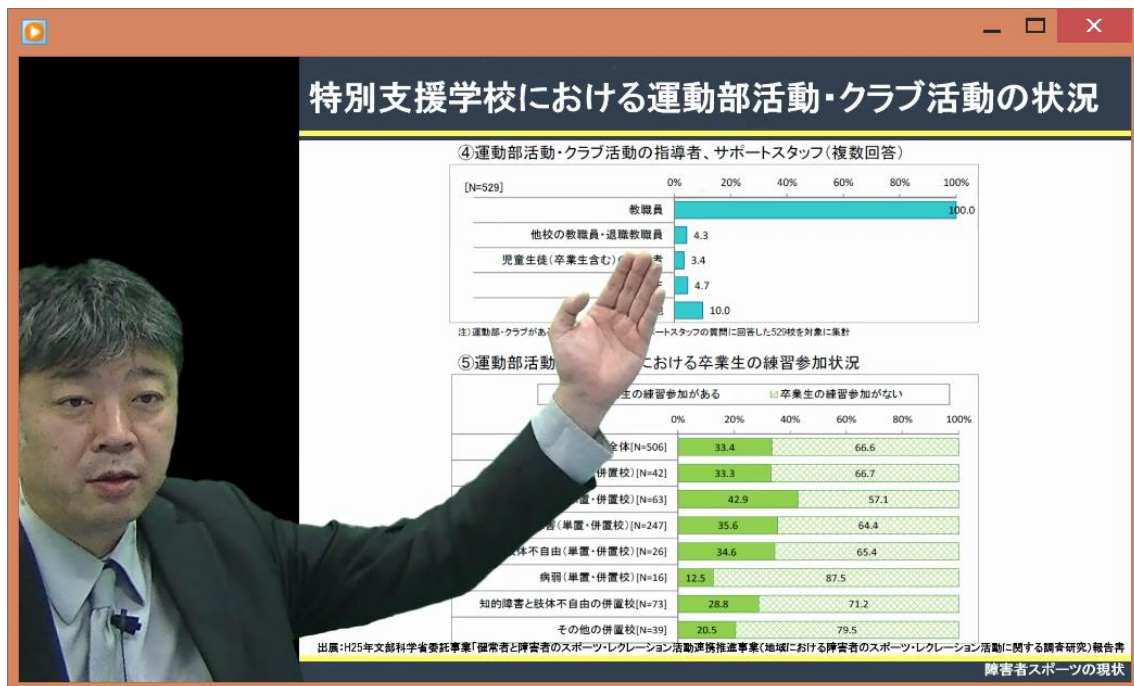
図表 3.6 「障がい者スポーツの歴史」



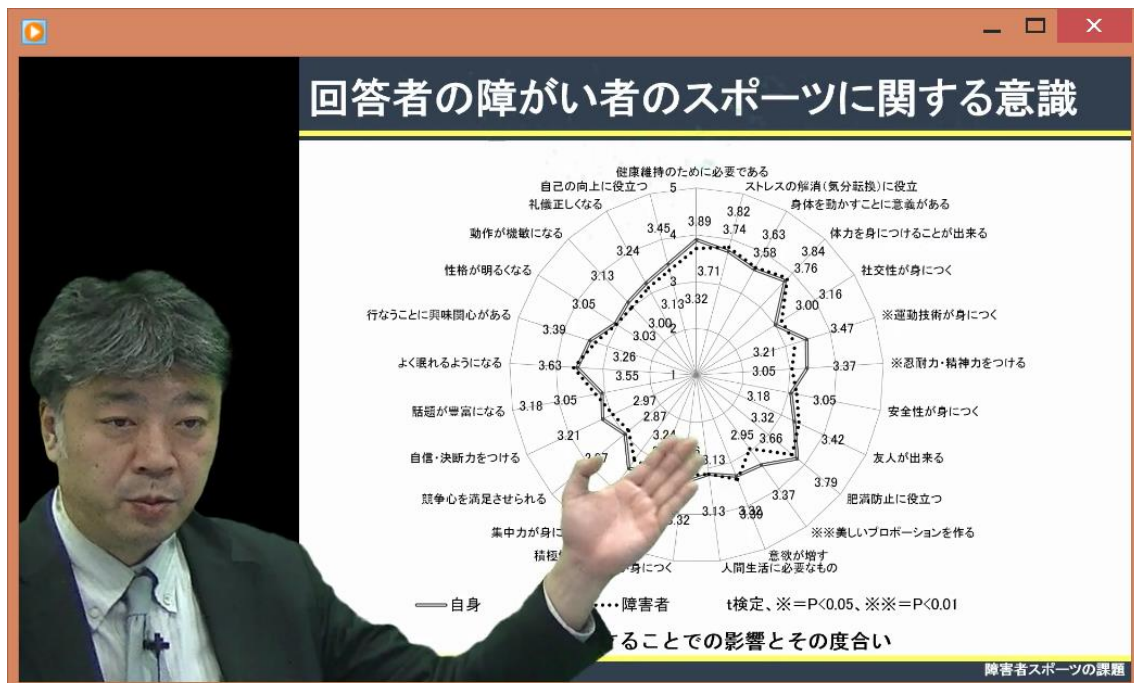
図表 3.7 「障がい者スポーツの広がり」



図表 3.8 「障がい者スポーツの現状」



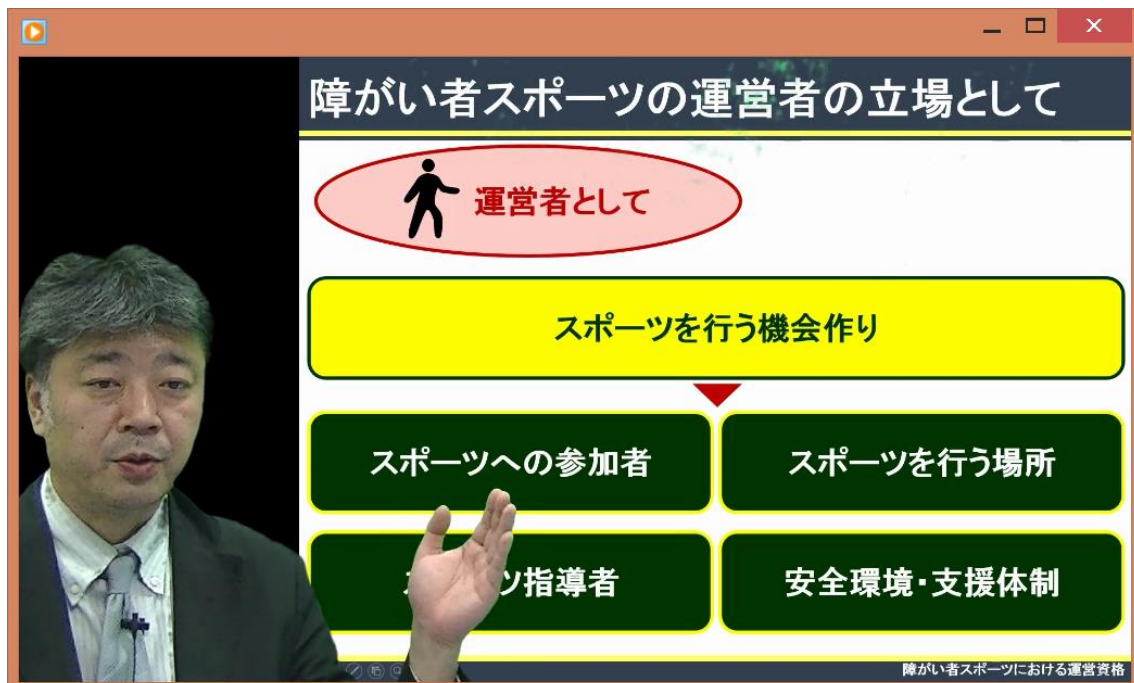
図表 3.9 「障がい者スポーツの課題」



図表 3.10 「障がい者スポーツへのかかわり方」



図表 3.11 「障がい者スポーツの運営資格」



図表 3.12 「障がい者スポーツの指導者資格」

障がい者スポーツ指導者資格(初級)

■初級障害者スポーツ指導員

地域で活動する指導者で、主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援する者。

【受講資格】 受講年度の4月1日現在で18歳以上の者。

【養成カリキュラム】
福祉:4時間
医療・体育学・障がい者スポーツ:10時間以上
実技・実習:2時以上に上

【養成講習時間】 18時間以上

指導者資格

図表 3.13 「障がい者スポーツのサポート資格」

サポート資格

サポーターとして

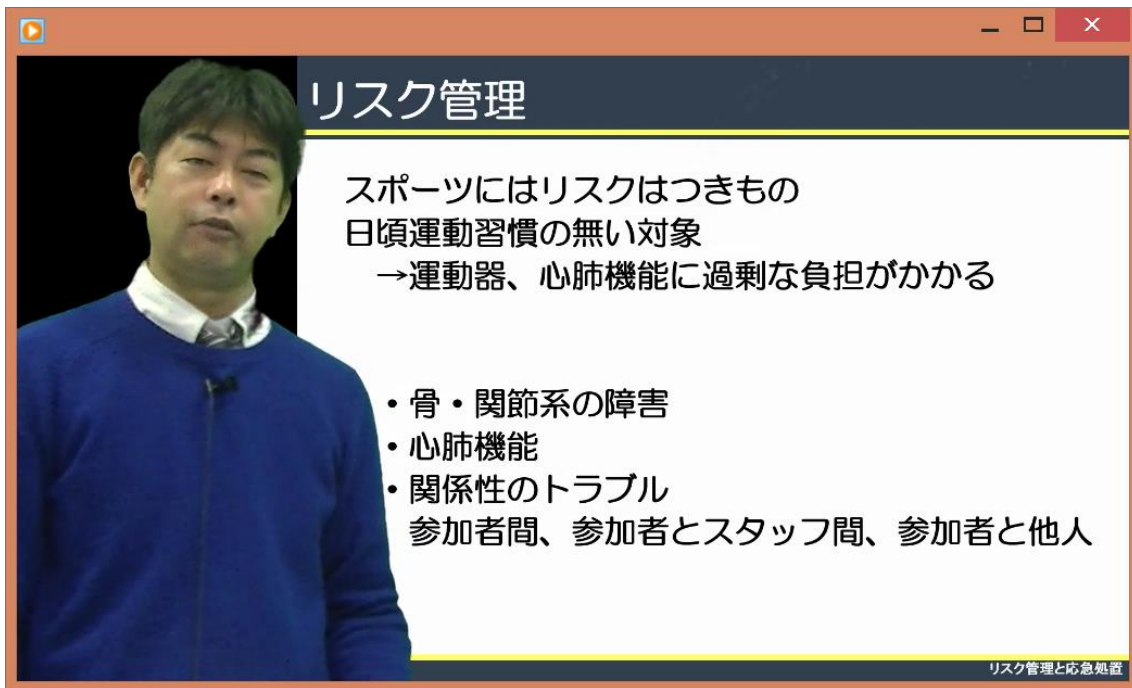
トレーナー:トレーニングのサポート
スポーツ現場で選手が受傷したときの応急処置や傷害の評価、復帰までの手順を考えたり、傷害の予防のために働く、スタッフである。
現在ではスポーツ現場に限らず、高齢者の健康づくりなど、職域が広がっている。

サポーター:スポーツのサポート
行動や理解の障害を持つ方々へのスポーツへの参加を促したり、状況と一緒に確認して進める役割

サポート資格

3.3.2. 障がい者スポーツの指導と運営

図表 3.14 「リスク管理と応急処置」



リスク管理

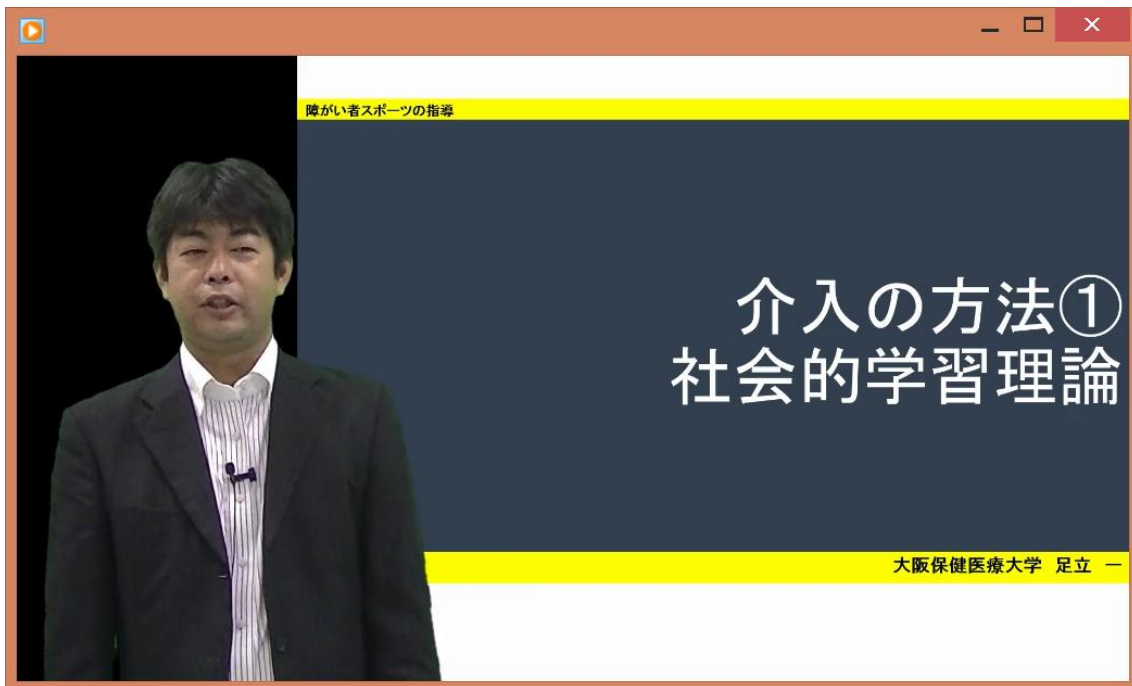
スポーツにはリスクはつきもの
日頃運動習慣の無い対象
→運動器、心肺機能に過剰な負担がかかる

- 骨・関節系の障害
- 心肺機能
- 関係性のトラブル

参加者間、参加者とスタッフ間、参加者と他人

リスク管理と応急処置

図表 3.15 「介入方法① 社会的学習理論」



障がい者スポーツの指導

**介入の方法①
社会的学習理論**

大阪保健医療大学 足立

図表 3.16 「介入方法② 情報処理過程の基本」

人が環境へ適応する際に大切なこと！

介入の方法② 情報処理過程の基本

図表 3.17 「介入方法③ 入力レベルの介入」

情報処理の3つの過程

入力レベル
感覚注意

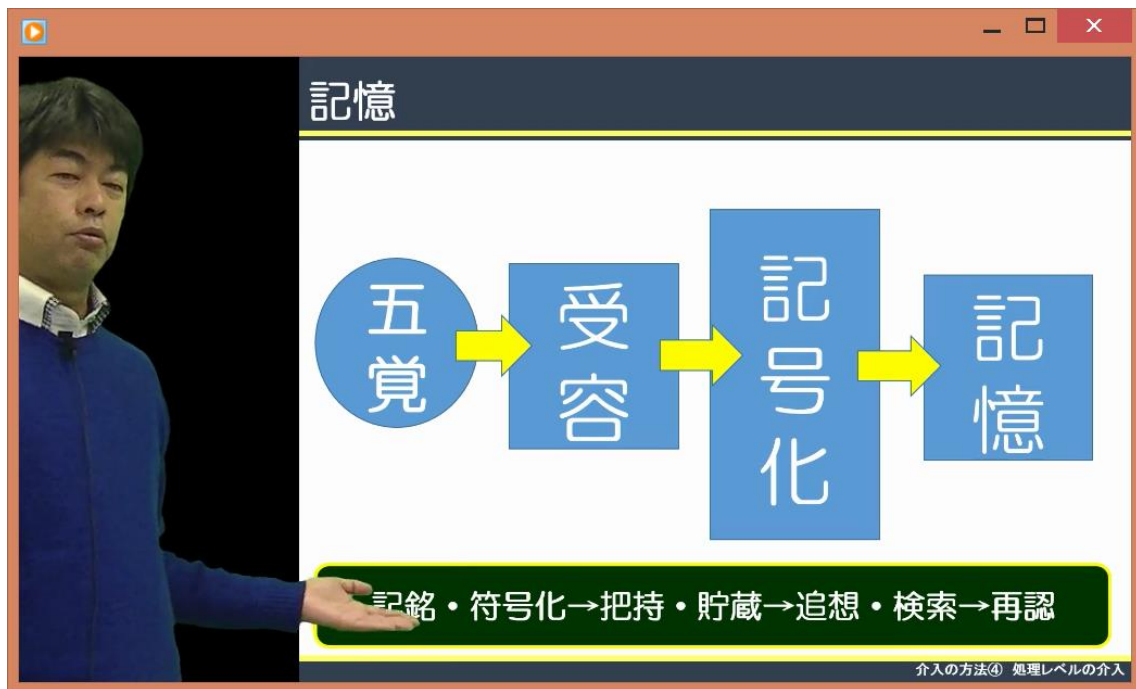
処理レベル
記憶

出力レベル
筋活動

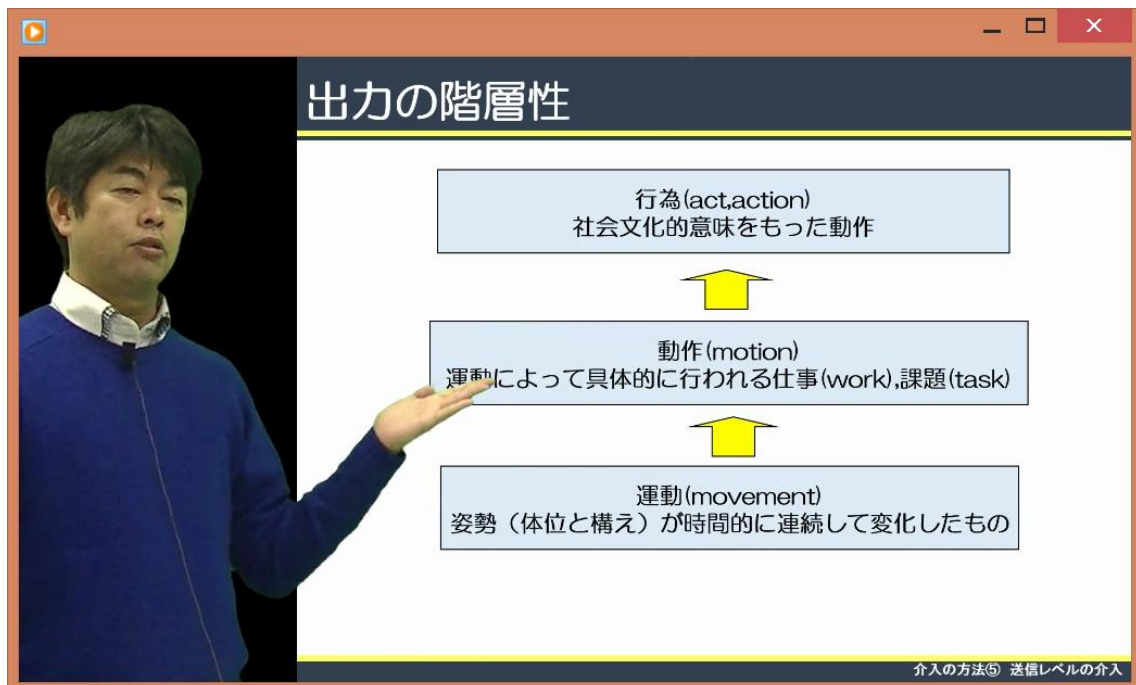
フィードバック

介入の方法③ 入力レベルの介入

図表 3.18 「介入方法④ 処理レベルの介入」



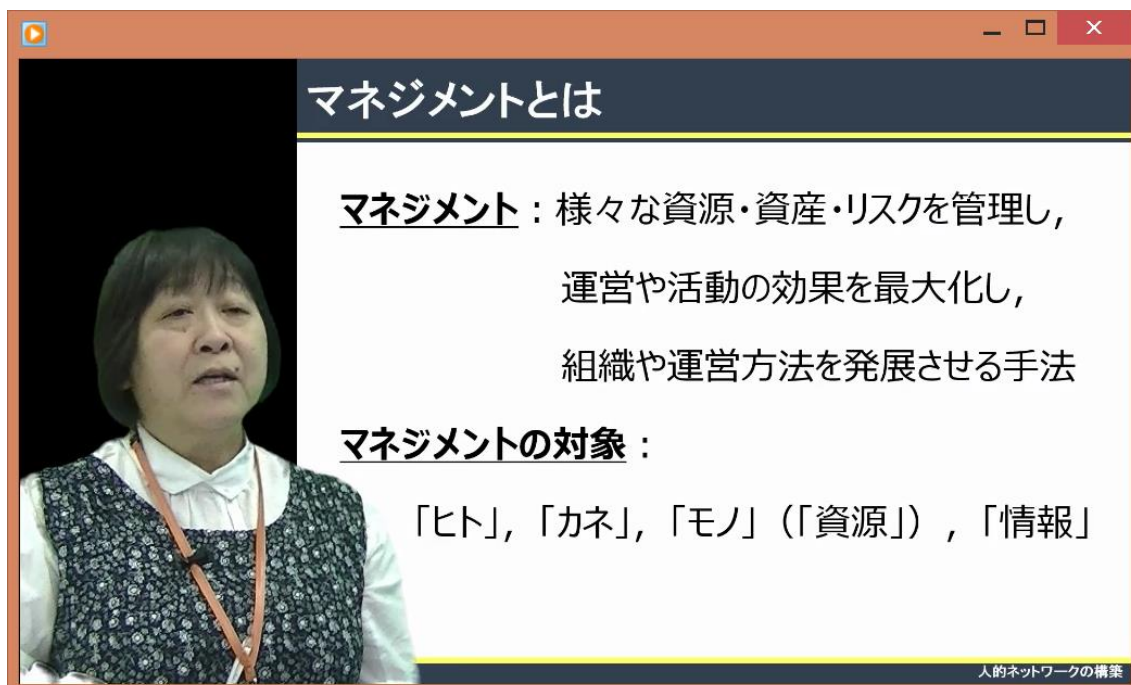
図表 3.19 「介入方法⑤ 出力レベルの介入」



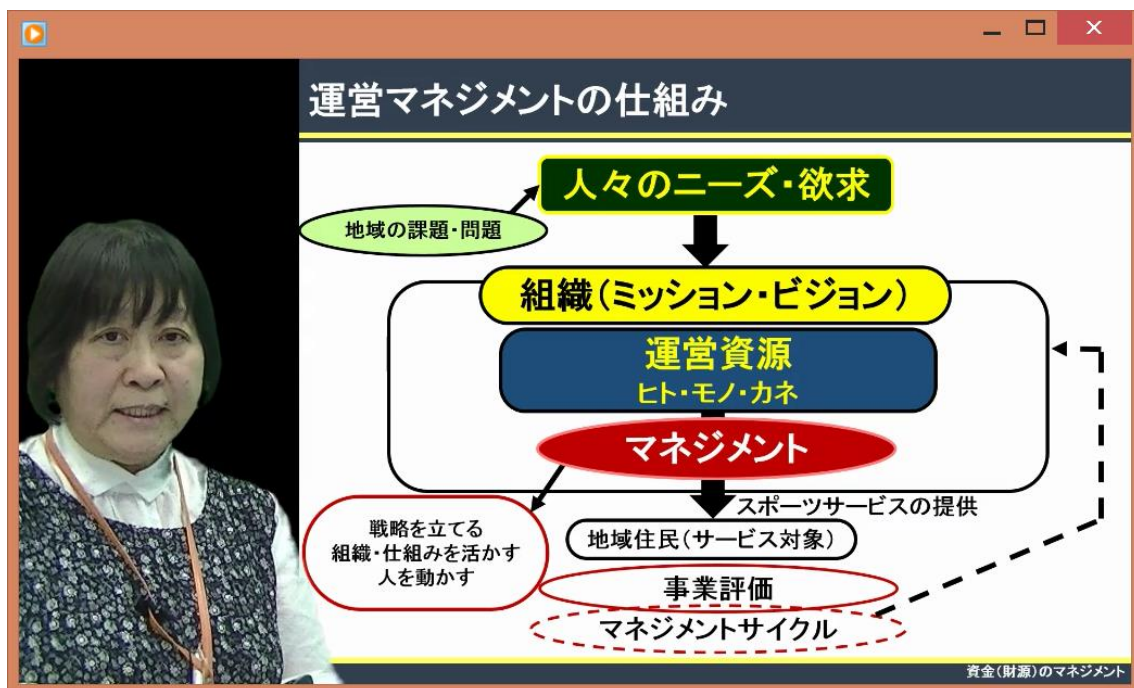
図表 3.20 「普及理論」



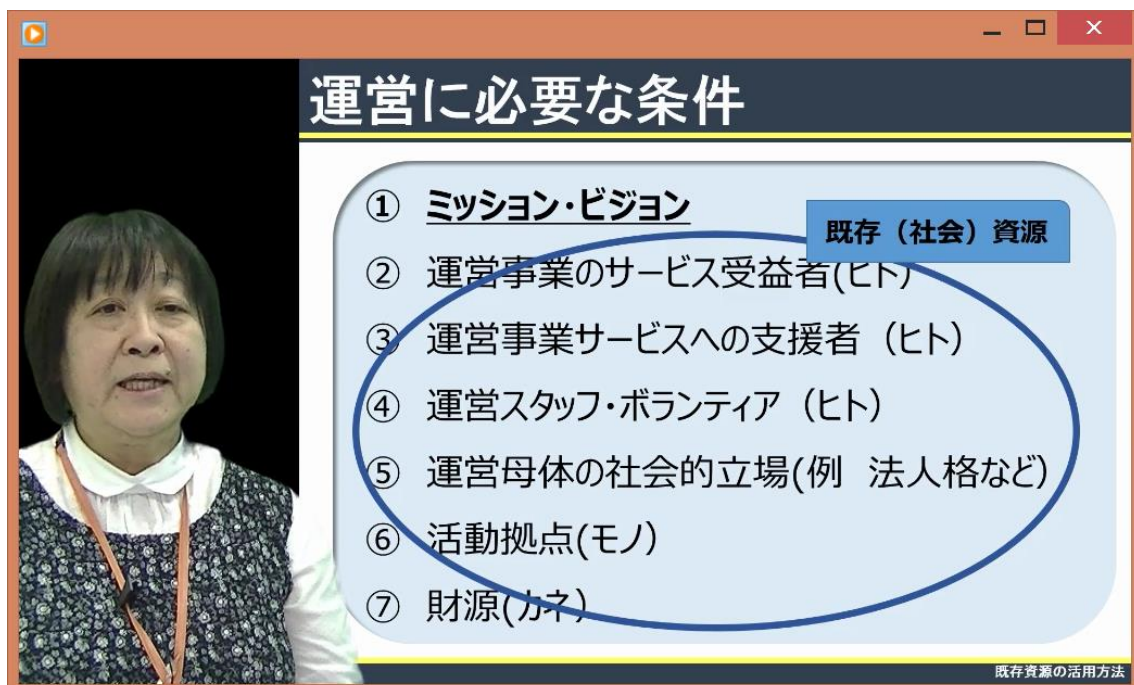
図表 3.21 「運営マネジメント 人的ネットワーク構築」



図表 3.22 「運営マネジメント 資金（財源）のマネジメント」



図表 3.23 「運営マネジメント 既存資産の活用方法」



3.3.3. 障がい者スポーツ指導と運営の実際

図表 3.24 「社会生活向上例① 子供の健康的な成長を促すスポーツ」



図表 3.25 「社会生活向上例② 健康づくり・仲間づくりのスポーツ」

障害者のスポーツへの参加状況

- 1年間に何らかのスポーツに接したことがある者は、
身体障害者が20-40%, 知的障害者が40-50%
0歳以上の国民がスポーツを行った割合63%
(平成23年社会生活基本調査生活行動に関する結果)
- 障害者の家の外での余暇活動
買い物は、約50% (平日、休日ともに最も多い)
スポーツは、平日6.8%, 休日5.7%
(休日: 知的障害者1.5%, 精神障害者1.3%, 身体障害者の9.1%)
- 社会参加や余暇を過ごすために希望する活動
運動と答えた知的障害者は、38.7%と買い物に次いで二番目に多い
精神障害者も29.3%と三番目に多い
- 「障害者の余暇の過ごし方をどのように過ごしてほしいと思っているか？」
「スポーツをしてほしい」が知的障害者では34.9%と最も多い
精神障害者では29.2%と二番目に多い
(平成23年度の厚生労働省障害者総合福祉推進事業 北陸地域)

図表 3.26 「社会生活向上例③ 社会人の就労を継続するスポーツ」



成人知的障害者の健康状態

対象：21歳～41歳 在宅知的障害者 20歳群と30歳以上群

- BMI：男性30歳以上群以外は一般成人よりも有意に高値を示した。
- HDLコレステロール値：女性30歳以上群のみ、一般成人よりも有意に低値を示した。
(喫煙習慣はない)

メタボリックシンドローム構成因子ありの割合
(腹囲、中性脂肪、血糖、HDLコレステロール)は、
全群が一般成人よりも高い傾向であった。
(作田, 2009)

社会生活向上例③

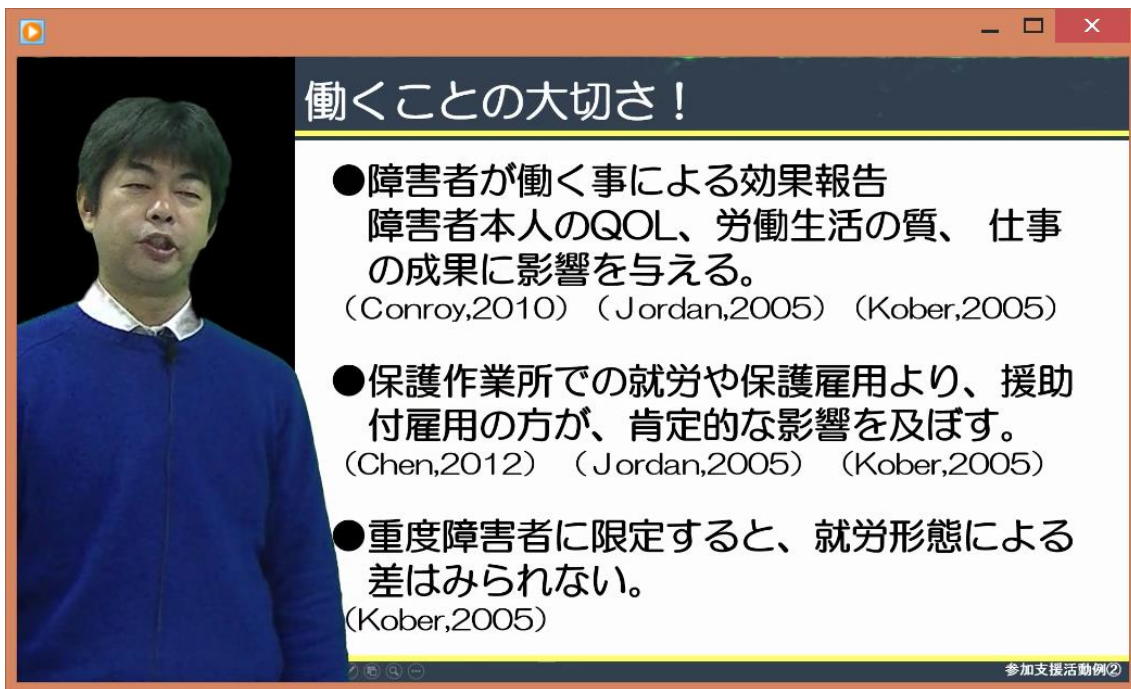
図表 3.27 「参加支援活動例① 高齢者役割獲得」



高齢者役割獲得

参加支援活動例①

図表 3.28 「参加支援活動例② 販売業務の拡大」

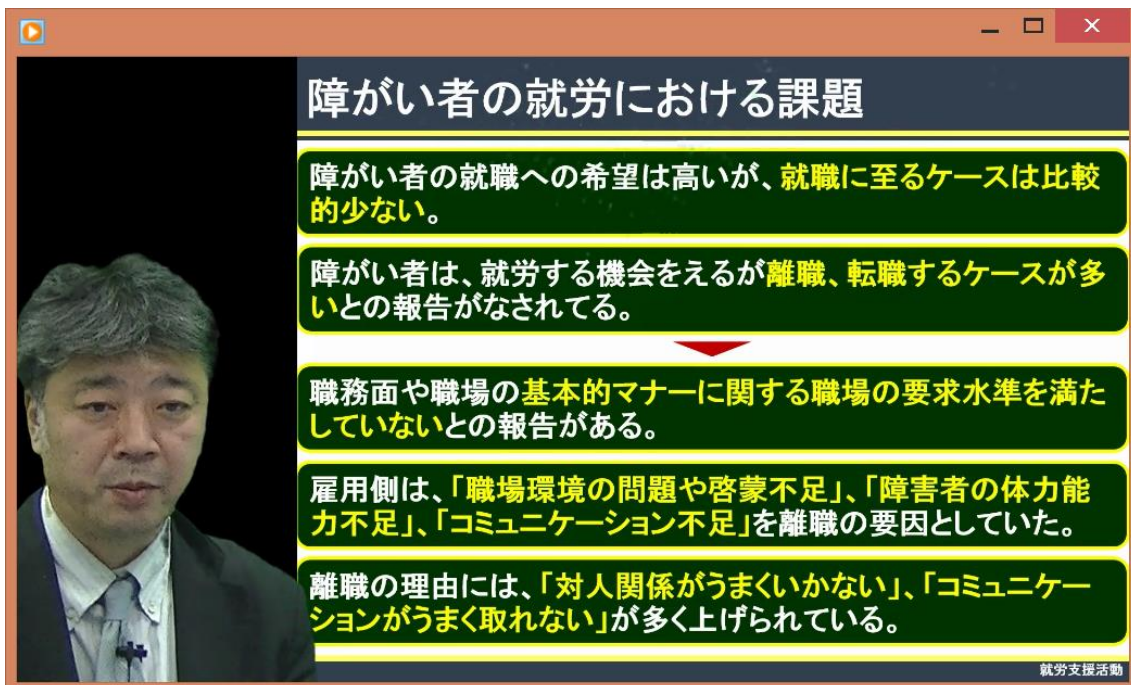


働くことの大切さ！

- 障害者が働く事による効果報告
障害者本人のQOL、労働生活の質、仕事の成果に影響を与える。
(Conroy,2010) (Jordan,2005) (Kober,2005)
- 保護作業所での就労や保護雇用より、援助付雇用の方が、肯定的な影響を及ぼす。
(Chen,2012) (Jordan,2005) (Kober,2005)
- 重度障害者に限定すると、就労形態による差はみられない。
(Kober,2005)

参加支援活動例②

図表 3.29 「参加支援活動例③ 就労支援活動」



障がい者の就労における課題

障がい者の就職への希望は高いが、就職に至るケースは比較的少ない。

障がい者は、就労する機会をえるが離職、転職するケースが多いとの報告がなされてる。

▼

職務面や職場の基本的マナーに関する職場の要求水準を満たしていないとの報告がある。

雇用側は、「職場環境の問題や啓蒙不足」、「障害者の体力能力不足」、「コミュニケーション不足」を離職の要因としていた。

離職の理由には、「対人関係がうまくいかない」、「コミュニケーションがうまく取れない」が多く上げられている。

就労支援活動

図表 3.30 「グローバル活動例 グローバル視点でスポーツを活用するプロセス」



スポーツを活用した国際交流とは

「スポーツ」を媒体に、
文化や言葉、価値観などが違う人々と
一緒に活動し、
相互理解を深め
新たな活動への発展につながる




相互協力
相互理解

スポーツを活用した国際交流プロセス

図表 3.31 「グローバル活動例 グローバル視点でスポーツを活用することの効果と課題」



国際交流の意義

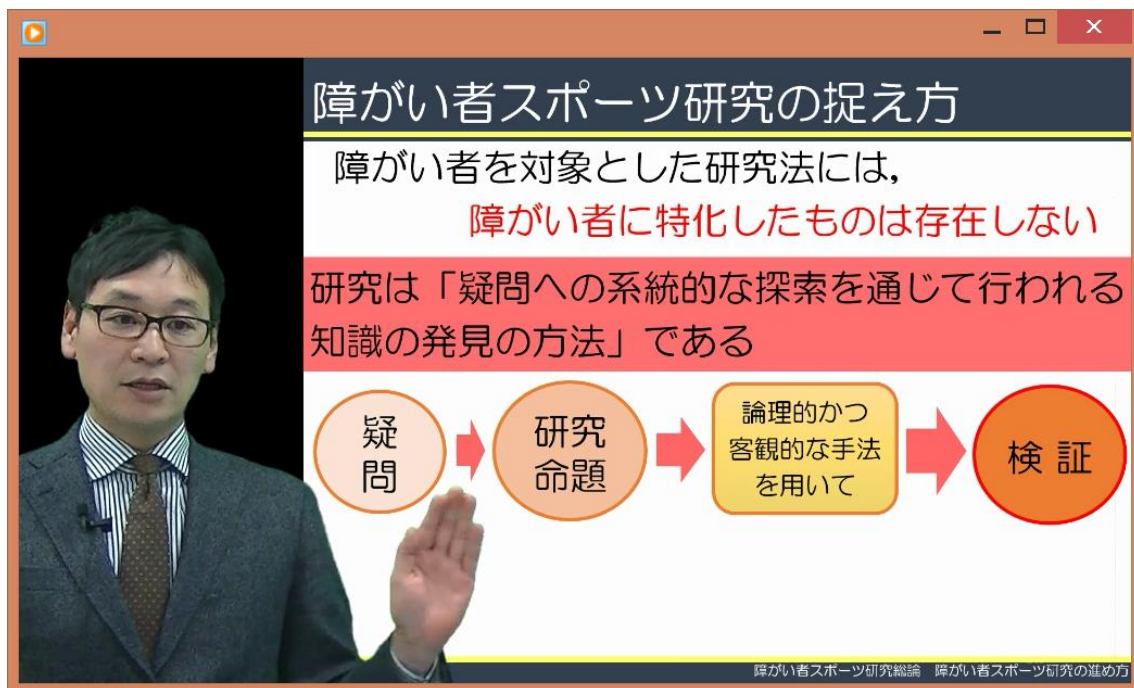
- 1. グローバル感覚（国際感覚）の育成**
つながりと世界での協調、協力の必要性を
実感する
- 2. 多角的、多面的な価値観の獲得**
新たな価値観を得、理解の幅が広がる



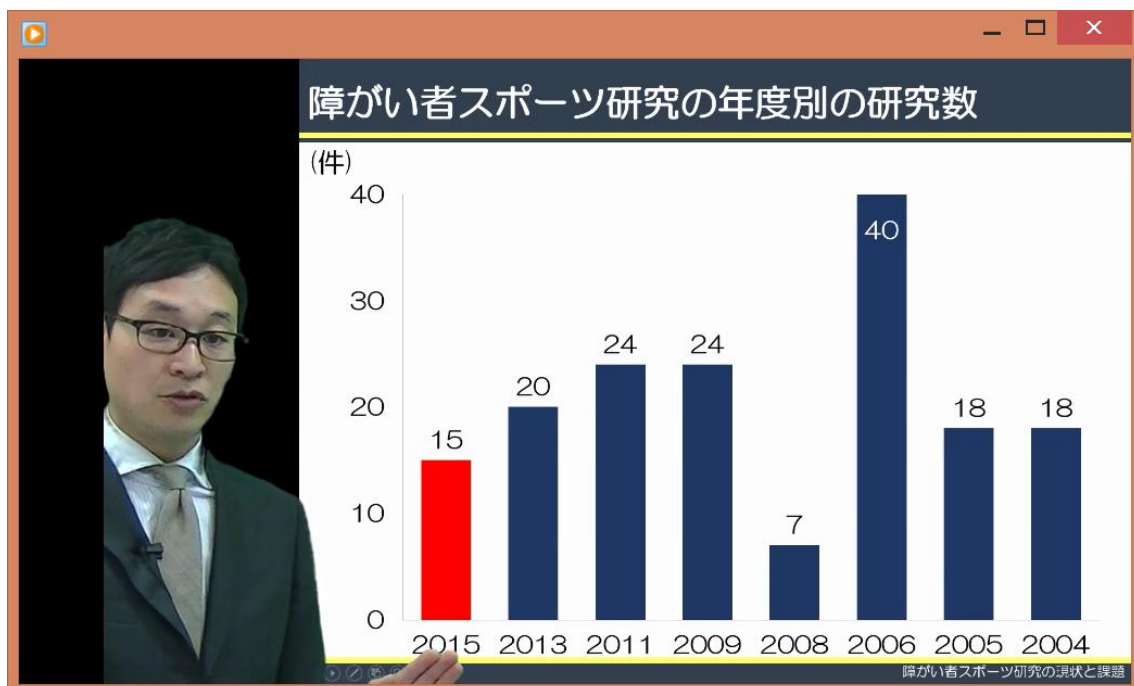
スポーツを活用した国際交流プロセス

3.3.4. 障がい者スポーツ研究の実際

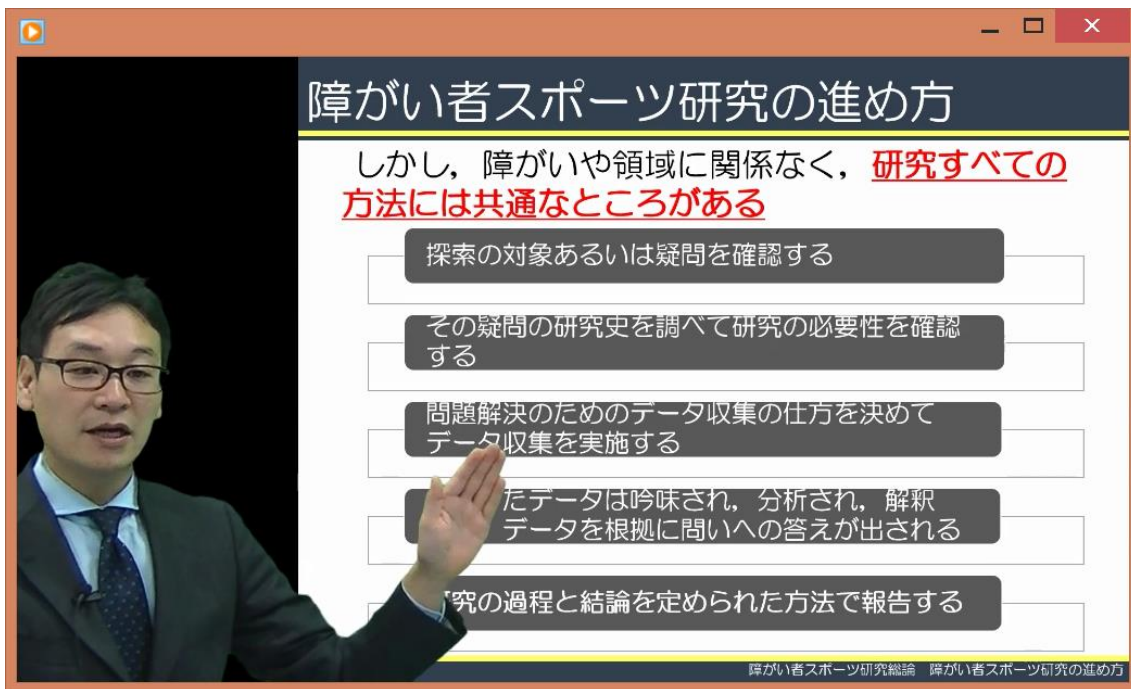
図表 3.32 「障がい者スポーツ研究の捉え方」



図表 3.33 「障がい者スポーツ研究の現状と課題」



図表 3.34 「障がい者スポーツ研究の進め方」



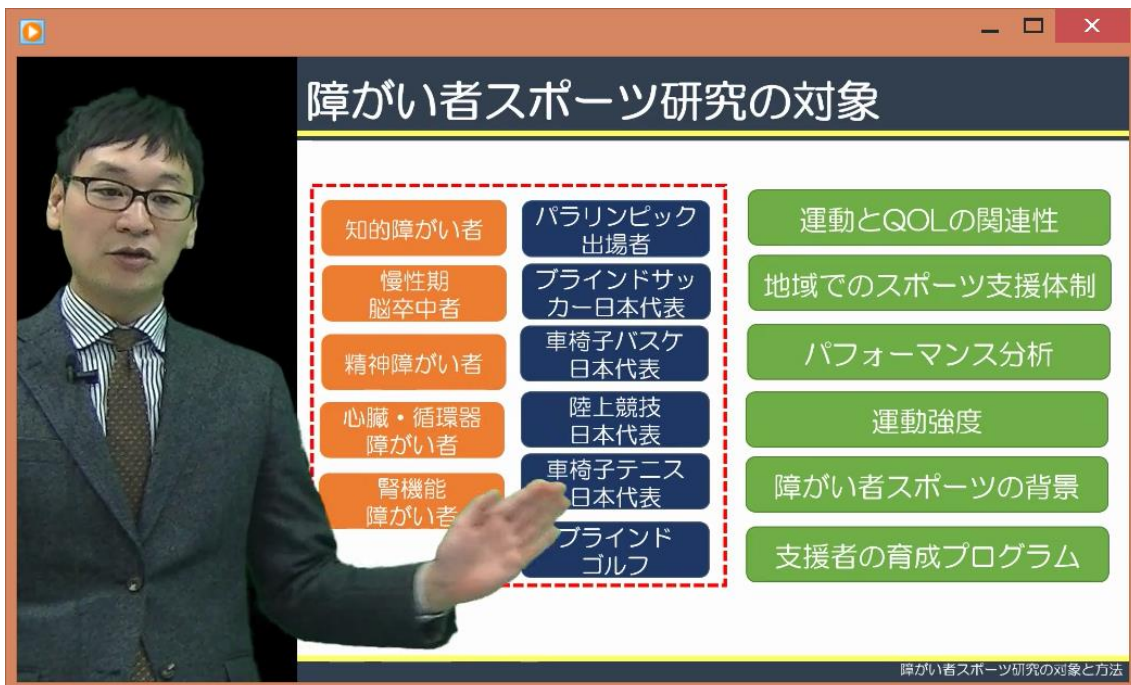
障がい者スポーツ研究の進め方

しかし、障がいや領域に関係なく、**研究すべての方法には共通なところがある**

- 探索の対象あるいは疑問を確認する
- その疑問の研究史を調べて研究の必要性を確認する
- 問題解決のためのデータ収集の仕方を決めてデータ収集を実施する
- 得たデータは吟味され、分析され、解釈され、データを根拠に問いへの答えが出される
- 研究の過程と結論を定められた方法で報告する

障がい者スポーツ研究総論 障がい者スポーツ研究の進め方

図表 3.35 「障がい者スポーツ研究の対象と方法」

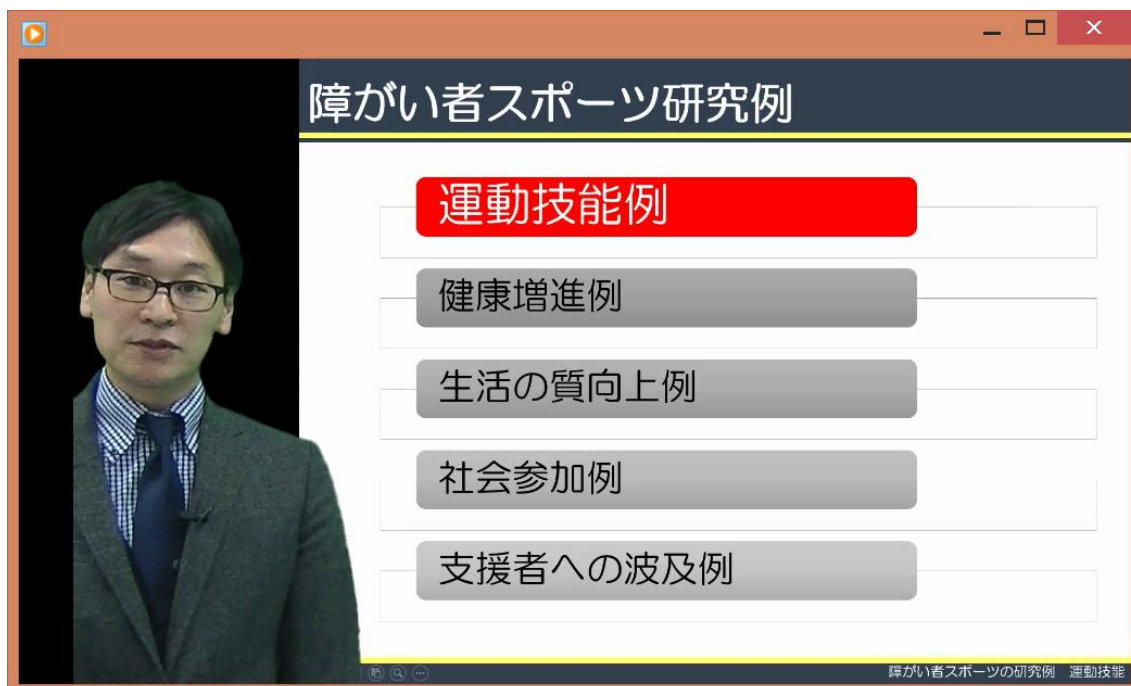


障がい者スポーツ研究の対象

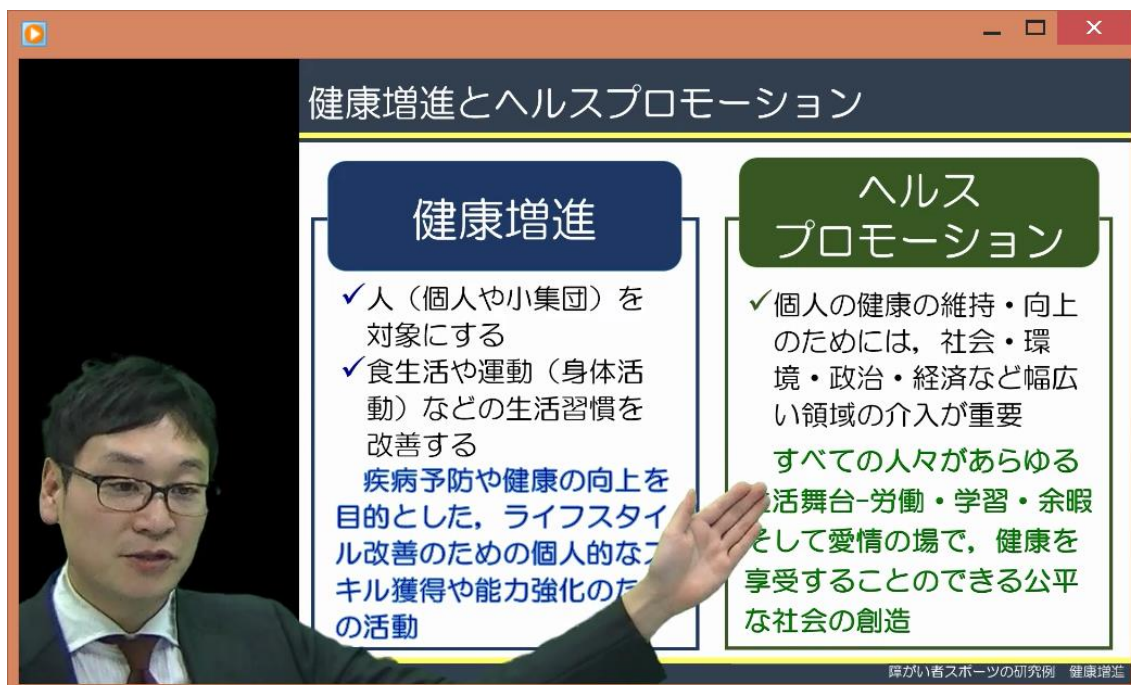
知的障がい者	パラリンピック出場者	運動とQOLの関連性
慢性期脳卒中者	ブラインドサッカー日本代表	地域でのスポーツ支援体制
精神障がい者	車椅子バスケットボール日本代表	パフォーマンス分析
心臓・循環器障がい者	陸上競技日本代表	運動強度
腎機能障がい者	車椅子テニス日本代表	障がい者スポーツの背景
	ブラインドゴルフ	支援者の育成プログラム

障がい者スポーツ研究の対象と方法

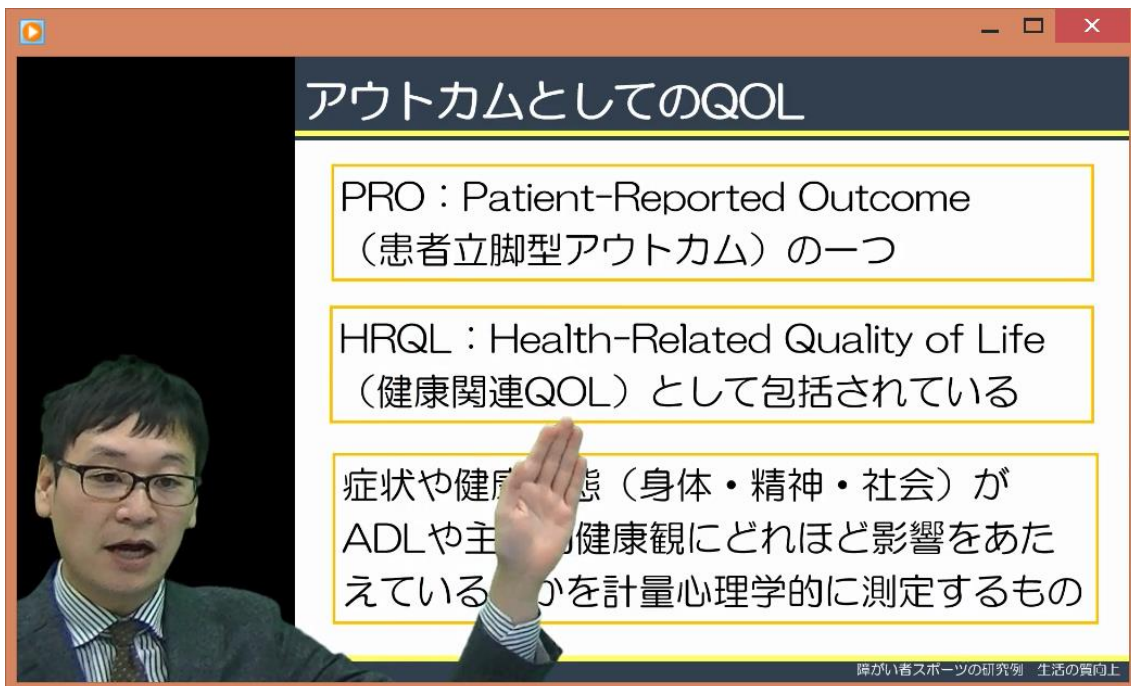
図表 3.36 「障がい者スポーツ研究例 運動技能例～はじめから結果前まで」



図表 3.37 「障がい者スポーツ研究例 健康増進①」



図表 3.38 「障がい者スポーツ研究例③ 生活の質向上」



アウトカムとしてのQOL

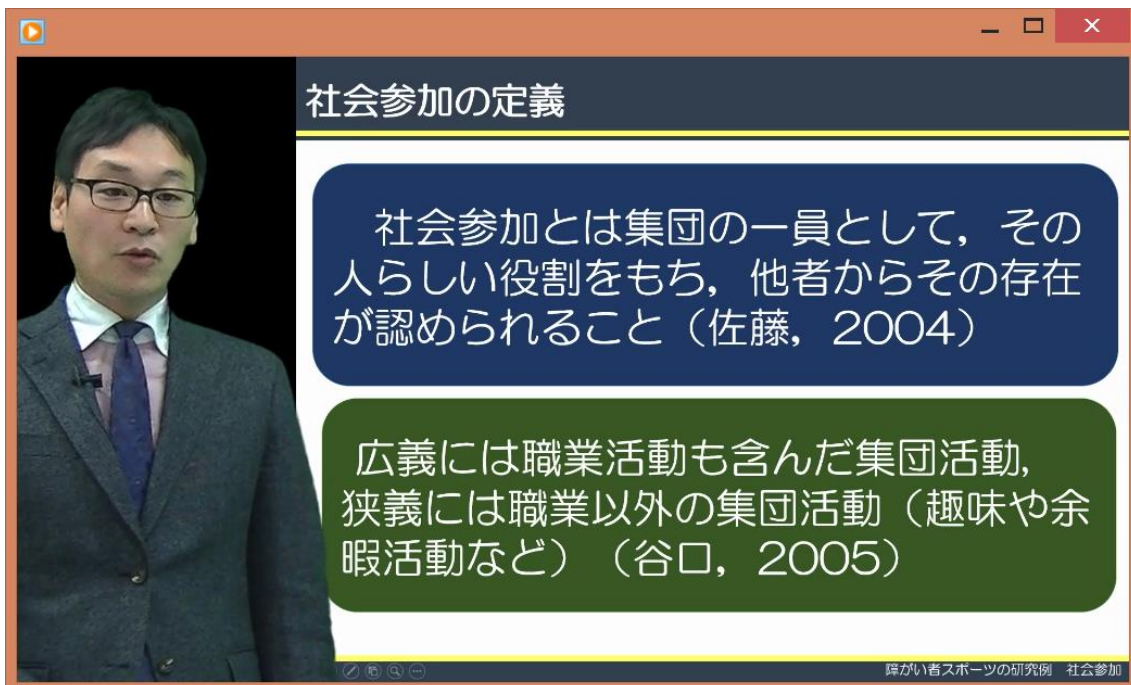
PRO : Patient-Reported Outcome
(患者立脚型アウトカム) の一つ

HRQL : Health-Related Quality of Life
(健康関連QOL) として包括されている

症状や健康状態（身体・精神・社会）が
ADLや主観的健康観にどれほど影響をあた
えているかを計量心理学的に測定するもの

障がい者スポーツの研究例 生活の質向上

図表 3.39 「障がい者スポーツ研究例 社会参加」



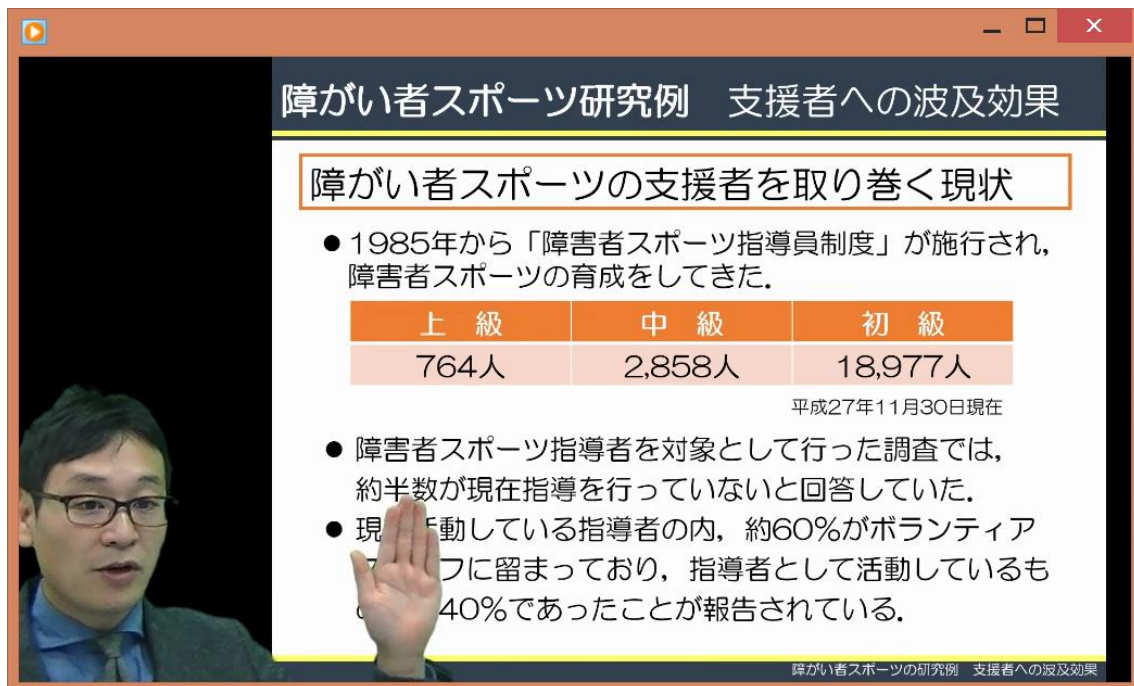
社会参加の定義

社会参加とは集団の一員として、その人らしい役割をもち、他者からその存在が認められること（佐藤，2004）

広義には職業活動も含んだ集団活動，
狭義には職業以外の集団活動（趣味や余暇活動など）（谷口，2005）

障がい者スポーツの研究例 社会参加

図表 3.40 「障がい者スポーツ研究例 支援者への波及効果」



3.3.5. 障がい者スポーツに関連する法制度

図表 3.41 「障害者基本法」



障害者基本法の枠組み

目 的
障害者の自立・社会参加の支援等の施策を
総合的・計画的に推進すること
関連法律の基盤である

内 容

- ① 目的と定義
- ② 地域社会における共生
- ③ 予防に関する基本施策

障害者基本法

図表 3.42 「障害者総合支援法」



基本理念の創設

- ① 全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する かけがえのない**個人として尊重**されるものであるとの理念
- ② 全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら**共生する社会**を実現
- ③ 可能な限りその**身近な場所**において必要な（中略）支援を受けられること
- ④ **社会参加の機会の確保**
- ⑤ どこで誰と生活するかについての**選択の機会**が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと
- ⑥ 社会的障壁の除去

障害者総合支援法

図表 3.43 「介護保険制度」



高齢者保健福祉施策の流れ

年 代	高齢化率	主 な 政 策
1960年代 高齢者福祉政策の始まり	5.7% (1960)	1963年 老人福祉法制定 ◇特別養護老人ホーム創設 ◇老人家庭奉仕員（ホームヘルパー）法制化
1970年代 老人医療費の増大	7.1% (1970)	1973年 老人医療費無料化
1980年代 社会的入院や寝たきり老人の社会的問題化	9.1% (1980)	1982年 老人保健法の制定 ◇老人医療費の一定額負担の導入等 1989年 ゴールドプラン（高齢者保健福祉推進十か年戦略）の策定 ◇施設緊急整備と在宅福祉の推進
1990年代 ゴールドプランの推進	12.0% (1990)	1994年 新ゴールドプラン（新・高齢者保健福祉推進十か年戦略）策定 ◇在宅介護の充実
介護保険制度の導入準備	14.5% (1995)	1996年 連立与党3党政策合意 介護保険制度創設に関する「与党合意事項」 1997年 介護保険法成立
2000年代 介護保険制度の実施	17.3% (2000)	2000年 介護保険施行

出展：厚生労働省「公的介護保険制度の現状と今後の役割」(H26年)

介護保険制度

図表 3.44 「障害者雇用促進法」



障害者雇用促進法 雇用率の算定

短時間労働への対応による雇用率算定

数値はカウント数

週所定労働時間	30時間以上	20時間以上30時間未満
身体障害者	1	0.5
重度	2	1
知的障害者	1	0.5
重度	2	1
精神障害者	1	0.5

障害者雇用促進法

図表 3.45 「スポーツ基本法」



スポーツ基本法制定への流れ	
昭和36(1961)年6月	「スポーツ振興法」の制定
平成10(1998)年6月	「スポーツ振興投票の実施に関する法律」の制定
平成19(2007)年11月	スポーツ議員連盟「新スポーツ振興法制定」PT発足
平成21(2009)年7月	第171国会に「スポーツ基本法」の提出 衆議院解散により審議未了・廃案
平成22(2010)年5月	民主党スポーツ議員連盟発足
平成22(2009)年6月	第174国会に「スポーツ基本法」の提出 (継続審議)
平成22(2010)年8月	「スポーツ立国戦略」(文科省)の策定
平成23(2011)年3月	民主党スポーツ議員連盟・文科省 「スポーツ基本法の制定に向けた考え方」を了承
平成23(2011)年5月	第177国会に「スポーツ基本法案」の提出
平成23(2011)年6月	「スポーツ基本法案」の成立

スポーツ基本法

4.コラボレーション支援環境

4.1. 概要

eラーニング教材で学ぶ学習者同士や担当講師、関係者などが障害者スポーツやその支援に関する情報や指導ノウハウなどの共有化を図り、そのコラボレーションを促進するためのネットワーク環境について検討し、そのプロトタイプとして「コラボレーション支援環境」を構築した。

この支援環境の主な機能は、eラーニング教材の配信と学習者をはじめとする利用者間の情報共有などのコラボレーションの支援である。

4.2. 環境選定の検討

4.2.1. 検討時の要件

コラボレーション支援環境の構築に際して、その基本となる要件を以下のよう

操作の簡便さの重視

第一の要件は操作の簡便さとした。eラーニング教材を利用する学習者は、障害者スポーツの指導・運営に関心を持つ理学療法士・作業療法士であるが、そのITリテラシーについて明確に想定することは現実として難しい。昨今、タブレット端末やスマートフォン等のデジタル機器の一般への普及は著しいものの、その一方で、利用者間のリテラシーの格差、いわゆるデジタルデバイドも問題視されている。そこで、支援環境の選定・構築にあたっては、ITにあまり慣れていない利用者も想定し、操作のし易さ、簡便さを重視することとした。

低コストの重視

eラーニング配信やコラボレーション支援の機能を有する商用システムは多数存在し、様々な教育機関等で利用されている。それらは多くの実績を有し評価されているが、その調達と運用にはそれ相応のコストを要する。この取組では、多くの受講希望者に対して、可能な限りの低負担で学習機会を提供し、障害者スポーツ支援の専門人材のすそ野を拡大していくことを念頭に、低コストで調達・運用が可能な支援環境を選定することとした。

4.2.2. 選定の経緯と結果

上記に記した2つの要件を満たす支援環境について調査・検討した結果、最終的な候補として残ったものは、Moodle と OpenPNE であった。

Moodle は CMS (Content Management System) で、e ラーニング教材のようなデジタルコンテンツの格納・管理のための様々な機能を有するプラットフォームである。フリーソフトで、大学をはじめとする多数の教育機関で導入され、その利用実績も豊富である。

一方の OpenPNE は、SNS (Social Networking Service) を構築するためのプラットフォームで、これもフリーソフトである。SNS としての基本的な機能が実装されており、これも多くの利用実績を有している。

両者を比較・検証した結果、本事業の場合には、以下の点で OpenPNE の方が適当であるとの判断に至った。

- ・ Moodle は機能が多いため、初心者には操作面において難しさがある
- ・ CMS は一般的には普及しておらず、この点でも利用者にとってハードルとなる可能性がある
- ・ これに対して、SNS は Facebook をはじめとして多くの利用経験者が存在する
- ・ OpenPNE の機能は基本的であるため、操作も簡便である
- ・ SNS では、コミュニティをベースとした e ラーニング学習環境を構築しやすい

4.3. 支援環境の概要

4.3.1. OpenPNE

OpenPNE は株式会社手嶋屋が提供している、オープンソース方式の SNS 構築ソフトで、一般的な SNS が提供する基本的な機能を備えている。

SNS とは「Social Networking Service」の略で、利用者同士の仮想空間での共同体であるコミュニティを中心に、情報交流や情報共有を促進する Web サイトである。インターネットから情報を得るだけでなく、自ら情報を発信したり、不特定多数の利用者と情報交流・共有をしたりすることが可能であり、その利用は様々な場面に及んでいる。

以下、OpenPNE で利用可能な機能の概略について報告する。

○コミュニティ

共通の興味・関心を有する利用者が集まり、情報交換や情報共有を行うネットワーク上での仮想的な場

○日記

利用者による日記の記載、公開ができる機能。業務日報など仕事上の使い方も可能

○メッセージ

利用者間でダイレクトにメッセージをやり取りすることができる機能

○フレンドリンク

友人とリンクを張る機能で、日記など友人の発信した情報などを共有することができる

○あしあと

自分のページを訪問した利用者を確認することができる機能

4.3.2. コラボレーション支援環境と OpenPNE

コラボレーション支援環境は、この OpenPNE を基盤として整備されている。具体的には、OpenPNE のコミュニティ機能を利用し、学習テーマごとにコミュニティを設置し、その場において e ラーニング教材の提供と学習者間の情報交流を行う。その実際については、次節にて具体的な画面例を掲載しながら報告する。

4.4. コラボレーション支援環境の実際

4.4.1. ログイン

コラボレーション支援環境の利用者に対しては、ユーザ ID となるメールアドレスとパスワードがあらかじめ登録される。利用者はこの ID とパスワードを以下のログイン画面に投入し、支援環境の利用を開始する。

図表 4.1 ログイン画面



4.4.2. マイページ

ログイン手続きが完了すると、次に掲載するマイページが表示される。

マイページには、モデルカリキュラムの 5 つの科目ごとのコミュニティが用意され、それが一覧の形式で表示される。

- 「障がい者スポーツの概要」
- 「障がい者スポーツの指導と運営」
- 「障がい者スポーツの指導と運営の実際」
- 「障がい者スポーツ研究の実際」
- 「障がい者スポーツに関連する法制度」

また、学習者や利用者同士が情報交換や情報共有を行うためのコミュニティもここに設定される。

図表 4.2 マイページ（画面抜粋）

[ホーム](#)
[マイフレンド](#)
[プロフィール確認](#)
[プロフィール編集](#)

▶ INFORMATION



大阪保健医療大学

管理者 (0)

[写真を編集する](#)

[プロフィール確認](#)

コミュニティリスト

 障がい者スポーツ研究の実際 (1)	 障がい者スポーツに関する法制度 (1)	 障がい者スポーツの指導と運営 (1)
 障がい者スポーツ指導と運営の実際 (1)	 障がい者スポーツの概要 (1)	 交流の部屋 (1)

4.4.3. コミュニティでの学習

図表 4.3 コミュニティでの学習①

コミュニティリスト



[障害者スポーツ研究の実際 \(1\)](#)



[障害者スポーツに関連する法制度 \(1\)](#)



[障害者スポーツの指導と運営 \(1\)](#)



[障害者スポーツ指導と運営の実際 \(1\)](#)



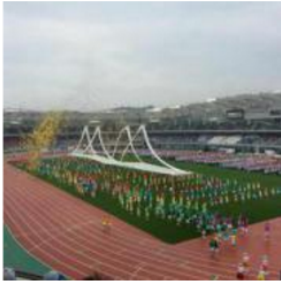
[障害者スポーツの概要 \(1\)](#)



[交流の部屋 \(1\)](#)

[コミュニティトップ](#)
[コミュニティに参加](#)
[コミュニティを退会](#)

コミュニティメンバー



障害者スポーツの概要 (1)

コミュニティメンバー



大飯保健医療大学
管理者 (0)

[全てを見る\(1\)](#)
[メンバー管理](#)

コミュニティ

コミュニティ名	障害者スポーツの概要
開設日	2016年2月19日
管理者	管理者
メンバー数	1
参加条件	誰でも参加可能

「障害者スポーツの概要」について学習するコミュニティです。

【概要】
 ここでは、スポーツの目的の変化や日本におけるヘルスプロモーションの取組、障害者スポーツを取り巻く環境、支援の状況と課題について学びます。さらに、理学療法士・作業療法士が取得できる、障害者スポーツ関連の資格についても解説します。

【学習テーマ】
 1 障害者スポーツの捉え方
 (1) 障害者の社会参加
<https://drive.google.com/file/d/0EB8ulaWEH8v0bVWtSX3o4VjIQ...>
 確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>

(2) 障害者のヘルスプロモーション
<https://drive.google.com/file/d/0EB8ulaWEH8v0bemY1QnZQaGd0...>
 確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>

2 障害者スポーツの歴史の変遷
 (1) 障害者スポーツの歴史

コミュニティでの学習は、学びたい学習テーマのコミュニティを選択する。すると、コミュニティのページが開かれる。

図表 4.4 コミュニティでの学習②

[コミュニティトップ](#)
[コミュニティに参加](#)
[コミュニティを退会](#)



障がい者スポーツの概要 (1)

コミュニティメンバー



大正大学
管理者 (0)

[全てを見る\(1\)](#)
[メンバー管理](#)

コミュニティ

コミュニティ名	障がい者スポーツの概要
開設日	2016年2月19日
管理者	管理者
メンバー数	1
参加条件	誰でも参加可能

①

「障がい者スポーツの概要」について学習するコミュニティです。

【概要】
ここでは、スポーツの目的の変化や日本におけるヘルスプロモーションの取組、障がい者スポーツを取り巻く環境、支援の状況と課題について学びます。さらに、理学療法士・作業療法士が取得できる、障がい者スポーツ関連の資格についても解説します。

【学習テーマ】
1 障がい者スポーツの捉え方
(1) 障がい者の社会参加
<https://drive.google.com/file/d/0EB8uJaWEH8v0bVWtSX3o4VjIQ...>
 確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>

(2) 障がい者のヘルスプロモーション
<https://drive.google.com/file/d/0EB8uJaWEH8v0bemY1QnZQaGd0...>
 確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>

2 障がい者スポーツの歴史の変遷
(1) 障がい者スポーツの歴史

コミュニティのページの右側がコミュニティの説明になっており、上記の画面例の「①」の箇所で、当該学習コミュニティで学ぶ内容についての説明が記載されている。これに続くのが、モデルカリキュラムに沿った学習単元で、学習単元ごとに、それに対応するeラーニング教材と確認問題へのリンクが張られている。この画面は科目「障がい者スポーツの概要」の例だが、その最初の学習単元である「1 障がい者スポーツの捉え方」の「(1) 障がい者の社会参加」のeラーニング教材を利用したい場合には、上記画面例の「②」のリンクを選択し、その確認問題を解きたい場合には「③」を選択する。

図表 4.5 コミュニティでの学習③

コミュニティトップ
コミュニティに参加
コミュニティを退会



障がい者スポーツの概要 (1)

コミュニティメンバー

 大阪保健医療大学	
管理者 (0)	

[全てを見る\(1\)](#)
[メンバー管理](#)

コミュニティ

コミュニティ名	障がい者スポーツの概要
開設日	2016年2月19日
管理者	管理者
メンバー数	1
参加条件	誰でも参加可能

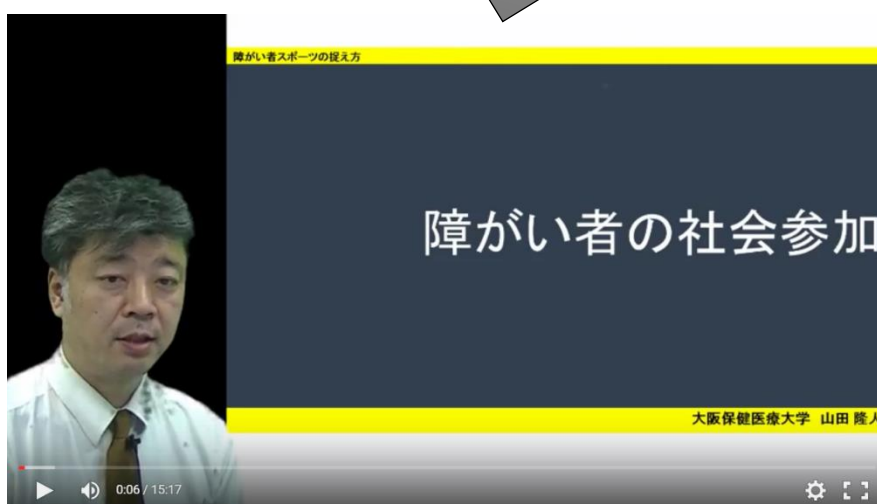
「障がい者スポーツの概要」について学習するコミュニティです。

【概要】
 ここでは、スポーツの目的の変化や日本におけるヘルスプロモーションの取組、障がい者スポーツを取り巻く環境、支援の状況と課題について学びます。さらに、理学療法士・作業療法士が取得できる、障がい者スポーツ関連の資格についても解説します。

【学習テーマ】
 1 障がい者スポーツの捉え方
 (1) 障がい者の社会参加
<https://drive.google.com/file/d/0EB8ulaWEH8v0bVWtSX3o4VjIQ...>
確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>

(2) 障がい者のヘルスプロモーション
<https://drive.google.com/file/d/0EB8ulaWEH8v0bemY1QnZQaGd0...>
確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>

2 障がい者スポーツの歴史の変遷
 (1) 障がい者スポーツの歴史



学習単元に付記された URL を選択すると、それに対応した e ラーニング教材（講義動画）が起動する。

図表 4.6 コミュニティでの学習④

[コミュニティトップ](#) [コミュニティに参加](#) [コミュニティを退会](#)



障がい者スポーツの概要 (1)

コミュニティメンバー



大東学院大学

[管理者 \(0\)](#)

⇒ [全てを見る\(1\)](#)

⇒ [メンバー管理](#)

コミュニティ

コミュニティ名	障がい者スポーツの概要
開設日	2016年2月19日
管理者	管理者
メンバー数	1
参加条件	誰でも参加可能

「障がい者スポーツの概要」について学習するコミュニティです。

【概要】
 ここでは、スポーツの目的の変化や日本におけるヘルスプロモーションの取組、障がい者スポーツを取り巻く環境、支援の状況と課題について学びます。さらに、理学療法士・作業療法士が取得できる、障がい者スポーツ関連の資格についても解説します。

【学習テーマ】
 1 障がい者スポーツの捉え方
 (1) 障がい者の社会参加
 <https://drive.google.com/file/d/0EB8ulaWEH8v0bVWtSX3o4VtIQ...>
 確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>

 (2) 障がい者のヘルスプロモーション
 <https://drive.google.com/file/d/0EB8ulaWEH8v0bemY1QnZQaGd0...>
 確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>

2 障がい者スポーツの歴史の変遷
 (1) 障がい者スポーツの歴史

障がい者スポーツ確認テスト

1問目/1問中

【障がい者の社会参加】
 障がい者スポーツには4つの捉え方があり、するスポーツ、みるスポーツ、支えるスポーツともう一つは？
 1 つなぐスポーツ
 2 創るスポーツ

	1
	2

解答

障がい者スポーツ確認テスト

【障がい者の社会参加】

不正解

正解：2

2：創るスポーツ
 参加者に合わせてルールを創る、用具を工夫する等、多くの方がスポーツに参加でき、楽しめることができるよう創造すること

この問題で終了です。

確認問題に付記された URL を選択すると、それに対応した確認問題が提示され、入力された回答の正誤を自動判定し結果と解説が表示される。

図表 4.7 「障がい者スポーツの指導と運営」のコミュニティ

コミュニティトップ
コミュニティに参加
コミュニティを退会

障がい者スポーツの指導と運営 (1)

コミュニティメンバー

管理者 (0)

[全てを見る\(1\)](#)
[メンバー管理](#)

コミュニティ

コミュニティ名	障がい者スポーツの指導と運営
開設日	2016年2月19日
管理者	管理者
メンバー数	1
参加条件	誰でも参加可能

「障がい者スポーツの指導と運営」について学習するコミュニティです。

【概要】
ここでは「するスポーツ」を中心とする指導上のリスク管理と応急処置を学び、「みるスポーツ」も含めた介入の方法について学習します。さらに、「支えるスポーツ」「創るスポーツ」にも役立つマネジメントに関する理解を深めます。

【学習テーマ】
1. 障がい者スポーツの指導

(1) リスク管理と応急処置
<https://drive.google.com/file/d/0B8uIaWEH8v0bdE1FMEVDtE4U1>

確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>

(2) 介入の方法
① 社会的学習理論
<https://drive.google.com/file/d/0B8uIaWEH8v0bSW9NazJub0Vuu...>
確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>
② 情報処理過程の基本
<https://drive.google.com/file/d/0B8uIaWEH8v0ba0tNY1ZadI5...>
確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>
③ 入力レベルの介入

障がい者スポーツの指導

リスク管理と応急処置

大阪保健医療大学 足立

0:03 / 25:36

図表 4.8 「障がい者スポーツの指導と運営の実際」のコミュニティ

[コミュニティトップ](#)
[コミュニティに参加](#)
[コミュニティを退会](#)

障がい者スポーツ指導と運営の実際 (1)

コミュニティメンバー

大阪保健医療大学 管理者 (0)		
-----------------------------	--	--

[全てを見る\(1\)](#)
[メンバー管理](#)

コミュニティ

コミュニティ名	障がい者スポーツ指導と運営の実際
開設日	2016年2月19日
管理者	管理者
メンバー数	1
参加条件	誰でも参加可能

「障がい者スポーツ指導と運営の実際」について学習するコミュニティです。

【概要】
ここでは、障がい者スポーツ指導・運営の実践例を通して、指導と運営の実際を学びます。取り上げられているのは「社会生活向上例」「参加支援活動例」「グローバル活動例」です。

【学習テーマ】
1 障がい者スポーツの指導の実際
(1) 社会生活向上例

① 子供の健康的な成長を促すスポーツ
<https://drive.google.com/file/d/0B8ulaWEH8v0baDNOQ3IgeM4F/view>

確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cvt/>

② 健康づくり・仲間づくりのスポーツ
https://drive.google.com/file/d/0B8ulaWEH8v0bbTM1bNzV0cv_/view

確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cvt/>

③ 社会人の就労を継続するスポーツ



図表 4.9 「障がい者スポーツ研究の実際」のコミュニティ

[コミュニティトップ](#)
[コミュニティに参加](#)
[コミュニティを退会](#)



障がい者スポーツ研究の実際 (1)

コミュニティメンバー



管理者 (0)

[全てを見る\(1\)](#)
[メンバー管理](#)

コミュニティ

コミュニティ名	障がい者スポーツ研究の実際
開設日	2016年2月19日
管理者	管理者
メンバー数	1
参加条件	誰でも参加可能

「障がい者スポーツ研究の実際」について学習するコミュニティです。

【概要】
ここでは障がい者スポーツ研究の捉え方や進め方、対象と方法について学習します。さらに、様々な研究の実践例を通して、障がい者スポーツ研究への理解を深めていきます。

【学習テーマ】
1. 障がい者スポーツ研究総論

(1) 障がい者スポーツ研究の捉え方
<https://drive.google.com/file/d/0B8ulaWEH8v0baHZQQ013wLFEQ/view>

確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>

(2) 障がい者スポーツ研究の現状と課題
https://drive.google.com/file/d/0B8ulaWEH8v0bb3dDZ085MEQt_/view

確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>

(3) 障がい者スポーツ研究の進め方
https://drive.google.com/file/d/0B8ulaWEH8v0bX1NvREdJc1JS_/view

確認問題 <http://www.fukuda.link/m27cbt/>



図表 4.10 「障がい者スポーツに関連する法制度」

[コミュニティトップ](#) [コミュニティに参加](#) [コミュニティを退会](#)



障がい者スポーツに関連する法制度 (1)

コミュニティメンバー

 大阪保健医療大学		
管理者 (0)		

[⇒ 全てを見る\(1\)](#)
[⇒ メンバー管理](#)

コミュニティ

コミュニティ名	障がい者スポーツに関連する法制度
開設日	2016年2月19日
管理者	管理者
メンバー数	1
参加条件	誰でも参加可能

「障がい者スポーツに関連する法制度」について学習するコミュニティです。
【概要】
 障がい者スポーツ支援に携わる理学療法士・作業療法士に把握しておいてほしい法制度について学習します。

【学習テーマ】

- 1 障害者基本法
<https://drive.google.com/file/d/0EB8ulaWEH8v0bVU1DTW5bVvH>
 確認問題 <http://www.fukuda.link/m27.cbt/>
- 2 総合支援法
<https://drive.google.com/file/d/0EB8ulaWEH8v0bcFdGWDRgTDIw>
 確認問題 <http://www.fukuda.link/m27.cbt/>
- 3 介護保険制度
<https://drive.google.com/file/d/0EB8ulaWEH8v0bX3FrRlhYaTdE>

コミュニティ説明
 明文



障害者スポーツに関連する法制度

障害者基本法



0:07 / 20:25





5.実証講座実施計画の検討

5.1. 概要

本事業では、障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士の養成を目的に、そのモデルカリキュラムを策定すると共に（第2章）、モデルカリキュラムに準じた独習用のeラーニング教材を制作した（第3章）。

モデルカリキュラム、eラーニング教材のいずれも、当初の計画に沿った内容、レベルのものにまとめることができたのは、今年度の取組としての大きな成果である。

次年度のテーマは、この事業成果の活用と発展である。具体的には、障害者スポーツ支援に関心を有する理学療法士・作業療法士を対象に、eラーニング教材による自己学習、及びスクーリング（障害者スポーツの指導と運営の実際）を実証講座として実施する。

本事業では、次年度の活動に向けて、実証講座の実施プランについての検討も行った。本章では、その検討内容について報告する。但し、今年度のメインとなる活動は、上述のモデルカリキュラム策定とeラーニング教材の制作であったこともあり、時間的な制約などから細部に関する検討の余地は残されている。この点については、次年度の検討課題としてまとめておくこととしたい。

5.2. 実証講座の目的

実証講座を実施する目的は、大きくふたつある。

①障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士の養成

②モデルカリキュラム・eラーニング教材の検証と改訂

以下、それぞれについて説明する。

①障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士の養成

第一は、本事業の目的である、障害者スポーツを支援できる専門知識・技術を有した理学療法士・作業療法士を養成し、これからの障害者スポーツの発展や広がりにも資することである。

障害者スポーツを支援できる専門人材の量・質両面の充実化が促進できれば、障害者スポーツのすそ野は、さらに一層広がっていくことが期待できる。特にこの事業では、スポーツに対する捉え方を「するスポーツ」に限定するのではなく、

「みるスポーツ」「支えるスポーツ」「創るスポーツ」といった広義に捉え、モデルカリキュラムはこのような多面性も視野に収めた上で策定されている。これにより、個人のニーズや障害の特性に応じたさまざまな関わり方でスポーツを楽しんだり、取り組んだりすることを支援する。実証講座では、この多様性への対応という特徴も活かしていく。

②モデルカリキュラム・eラーニング教材の検証と改訂

モデルカリキュラム、それに基づくeラーニング教材は、当初の想定に沿った内容、レベルに仕上げることができた。実証講座という実運用での活用を通して、モデルカリキュラムの有効性及び改善点、eラーニング教材の有効性及び改善点を検証する。さらに、その検証結果を踏まえて、モデルカリキュラム・eラーニング教材の修正・改訂を行い、人材育成プログラムとしての完成度の向上を図る。

5.3. 実証講座の実施計画

5.3.1. 対象者

対象者は、障害者スポーツ支援に携わりたいと考えている、興味・関心のある理学療法士・作業療法士である。

受講者として呼びかける対象は、本事業の実施委員会の構成機関である大学、専門学校の卒業生が候補の第一である。また、過去の事業をはじめとして、障害者スポーツ支援の取組等で協力を頂いたことのある教育機関や企業、組織・団体などとも連携体制を構築するなどして、対象者を募っていく。

eラーニングは地理的な制約がないので、大阪府・近畿エリア以外も候補として検討を進める。

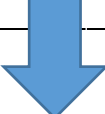
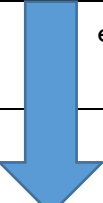
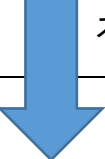
5.3.2. 内容

実施内容は、eラーニングによる自己学習とスクーリング（障害者スポーツの指導と運営の実際）である。まず一定の期間を定めて、受講者にeラーニングによる知識学習を進めてもらい、その後、障害者スポーツの指導と運営の実践をテーマとする実習をスクーリングとして行う。スクーリングの妥当な時間数については、多忙な実務者（社会人）への配慮の上、十分な検討が必要となる。

5.3.3. スケジュール（案）

スクーリングの前にeラーニング教材による自己学習の期間を設ける必要がある。ひとつのモデルケースとしては、次のようなスケジュールが想定できる。これはあくまで想定であり、この詳細については、次年度の検討事項である。

図表 5.1 スケジュール（案）

月	活動
7 月	 実施計画具体化  受講者募集
8 月	
9 月	 eラーニングによる自己学習
10 月	
11 月	 スクーリング(障害者スポーツの指導と運営の実際)
12 月	
1 月	 実証講座の検証 モデルカリキュラム改訂
2 月	 eラーニング改訂

6.資料

次ページ以降に、eラーニング教材で使用しているスライドを掲載する。

- I 障がい者スポーツの概要
 - ①障がい者スポーツの捉え方
 - ②障がい者スポーツの歴史的変遷
 - ③障がい者スポーツの現状と課題
 - ④障がい者スポーツに関連する資格
- II 障がい者スポーツの指導と運営
 - ①障がい者スポーツの指導
 - ②障がい者スポーツの運営
- III 障がい者スポーツの指導と運営の実際
 - ①障がい者スポーツの指導の実際
 - ②障がい者スポーツの運営の実際
- IV 障がい者スポーツ研究の実際
 - ①障がい者スポーツ研究総論
 - ②障がい者スポーツの研究対象と方法
 - ③障がい者スポーツの研究例
- V 障がい者スポーツに関連する法制度
 - ①障害者基本法
 - ②総合支援法
 - ③介護保険制度
 - ④障害者雇用促進法
 - ⑤スポーツ基本法

平成 27 年度 文部科学省
成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業

障害者スポーツ支援の専門性を有する理学療法士・作業療法士育成のための
学び直しプログラム開発・実施

事業成果報告書

平成 28 年 2 月

学校法人福田学園 大阪保健医療大学